

北川村保小中一体化施設整備基本計画

令和8年4月

北川村教育委員会

はじめに

令和2年国勢調査において人口1,146人、その5年前の人口と比べて11.4%減少という衝撃的な事実が突きつけられてから約5年が経過しました。この間も人口減少は止まることなく、本村はまさに「人口千人」という維持すべきラインの瀬戸際に立たされています。このような状況の中、村の総合戦略である「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が3期目を迎え、先の総合戦略を発展・深化させつつ、切れ目のない取組を進めることとしています。本総合戦略においても、2060年に村が目指す姿（ビジョン）である「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」という旗印は揺らぐことなく、その中核をなす基本政策の一つとして「北川村らしい魅力ある子育て・教育環境をつくる」ことが位置付けられています。この政策の実現に向けては、令和2年度から毎年度策定している「北川村子育て教育ビジョン」に加え、保小中一体的な取組（ソフト面）に関する計画として令和7年3月に策定した『北川村子育て教育ビジョン』にかかるマスタープラン」（以下「マスタープラン」という。）に基づき、教育委員会及び現場の教職員が一体となって、保小中一体化を実現するための取組の発展・深化を図ってきたところです。

我が国の教育環境を取り巻く情勢も、更なる変革の時を迎えています。令和2年度（2020年度）から実施されている現行の学習指導要領は、「主体的・対話的で深い学び」を現場に定着させてきましたが、国においては、既に、2030年度（令和12年度）から実施される次期学習指導要領を見据えた改訂に係る議論が本格化しています。とりわけ、そうした議論においては、「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものに」するため、総合的な学習・探究の時間を中心とした質の高い探究的な学びの実現、情報活用能力の抜本的向上、多様な子どもたちに応じた学びの充実につながる裁量的な時間の創設など、「主体的・対話的で深い学びの実装」に向けた取組が求められているところです。

こうした中、昭和の価値観の下で建設された既存の保育所や小中学校は、次代を担う子どもたちの可能性をより一層引き出し、村内外から「この村で学びたい」「この村で学ばせたい」と感じてもらえるような魅力的な施設へと、見直しを進めていく必要があります。

本計画は、令和3年度に議論され、取りまとめられた「北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画報告書」を基に、新しい時代の要請と村の存亡をかけた状況を踏まえ、「子育て教育ビジョン」及び「マスタープラン」を具体化・実現すべく、ハード・ソフトの両面から「北川村ならではの教育の在り方」を徹底的に議論した軌跡です。

本計画の策定に当たっては、子ども・保護者・村民・教職員といった各主体から寄せられた切実な声、未来への願いを真摯に受け止めるとともに、「北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会」の委員及びアドバイザーの皆様から頂いた御意見・御助言を踏まえ、北川村教育委員会において本計画を策定しました。

計7回にわたり、真摯に御議論いただいた委員の皆様には深く敬意を表します。先人たちが国難の度に教育に未来を託してきたように、本計画が人口減少という荒波を乗り越えるための羅針盤となり、村の宝である子どもたちが、この学び舎から力強く未来へと羽ばたいていくための確かな道しるべとなることを切に願ってやみません。

北川村教育長
北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員長
橋本 浩

目次

第1章 基本計画の目的.....	5
第2章 北川村の概要.....	6
1. 北川村の概要.....	6
(1) 位置・地勢.....	6
(2) 気候.....	7
(3) 交通.....	7
(4) 産業.....	7
(5) 文化.....	7
(6) 防災.....	7
(7) 人口.....	7
2. 北川村の教育の概要.....	9
(1) 保育所・小中学校の在籍人数とその推移.....	9
(2) 地域から学校をなくさない.....	9
(3) 北川村が目指す子ども像.....	10
(4) 魅力と特色ある主な教育活動.....	10
第3章 これから目指す教育の在り方.....	13
1. 北川村の子どもたちと教育の現状・今後の展望.....	13
2. 教育の方向性.....	13
(1) 教育指針.....	13
(2) 基本理念.....	14
(3) 具体的施策.....	14
第4章 子育て・教育施設の現況と課題.....	16
1. 子育て・教育施設の立地状況.....	16
2. 各建物の概要.....	16
(1) 各建物面積.....	16
(2) 各建物平面図.....	16
3. 施設上の課題・要望.....	21
4. 小学校・中学校校舎の耐力度調査結果.....	23
第5章 施設整備の基本方針.....	25
1. 基本方針.....	25

2. 環境づくりの目標	25
(1) I. 0歳～15歳の保小中の子どもたちが混ざり合う一体的な保育・教育環境	25
(2) II. 村民や村に縁ある人たちが集い、みんなで村の子どもを育てる環境	26
(3) III. 誰もがリラックスしてワクワクを育める「村のリビング」のような拠点	26
3. デザインコンセプト	26
第6章 施設の基本計画及び具体的なイメージ	29
1. 計画条件	29
(1) 計画対象とする施設	29
(2) 計画規模	29
2. 施設計画	31
(1) 施設計画に当たって	31
(2) 施設計画において留意すべきポイント	31
(3) 計画する施設の想定面積	33
(4) 必要諸室とその条件	33
(5) 計画する施設の配置の考え方と配置計画案	40
(6) 配置計画案に基づく概算事業費	44
第7章 事業手法と事業者の選定方法	45
1. 事業手法	45
(1) 事業特性	45
(2) 事業手法の検討方法	45
(3) 官民連携手法の適用可能性	46
(4) 従来手法の適用	47
2. 事業者の選定方法	47
第8章 今後の事業スケジュールと今後検討すべき課題	49
1. 今後の事業スケジュール	49
2. 今後検討すべき課題	49
(1) 予算規模と予算の確保について	49
(2) 教育活動に配慮した施工計画の検討について	49
(3) 義務教育学校の設置に係る手続について	49
(4) 安全な動線の確保について	49
(5) 学校司書等の確保について	50
(6) 地域開放に係る人員・システムの導入について	50
巻末 基本計画策定のプロセス	51

1. 基本計画策定の体制	51
2. 検討委員会の概要	52
(1) スケジュール	52
(2) 主な議論内容	52
3. ワークショップ・意見交換・アンケートの概要	86
(1) 小学生・中学生向けワークショップについて	86
(2) 保護者向けアンケート・意向調査について	91
(3) 教職員向けアンケートについて	94
(4) 地域住民（子どもを含む。）向けワークショップについて	97

第1章 基本計画の目的

「第3次北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和7年度～令和11年度）では、2060年に村が目指す姿（ビジョン）として、「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」を掲げています。村の存続をかけたこの総合戦略において、「北川村らしい魅力ある子育て・教育環境をつくる」という基本目標は最重要政策の一つです。

これまで、本村では、「子育て教育ビジョン」及び『子育て教育ビジョン』にかかるマスタープランに基づき、「保小中15年間の一貫した教育で誰ひとり取り残されず学ぶことができる魅力的な環境を創る」ため、保小中一体化をはじめ、北川学や食育、英語学習・異文化体験、放課後学習（公営塾）などの特色ある教育活動に取り組むとともに、コミュニティ・スクールとして保育所・小中学校と地域が一体となった地域ぐるみ教育を行うなど、ソフト面での充実を図ってきたところです。

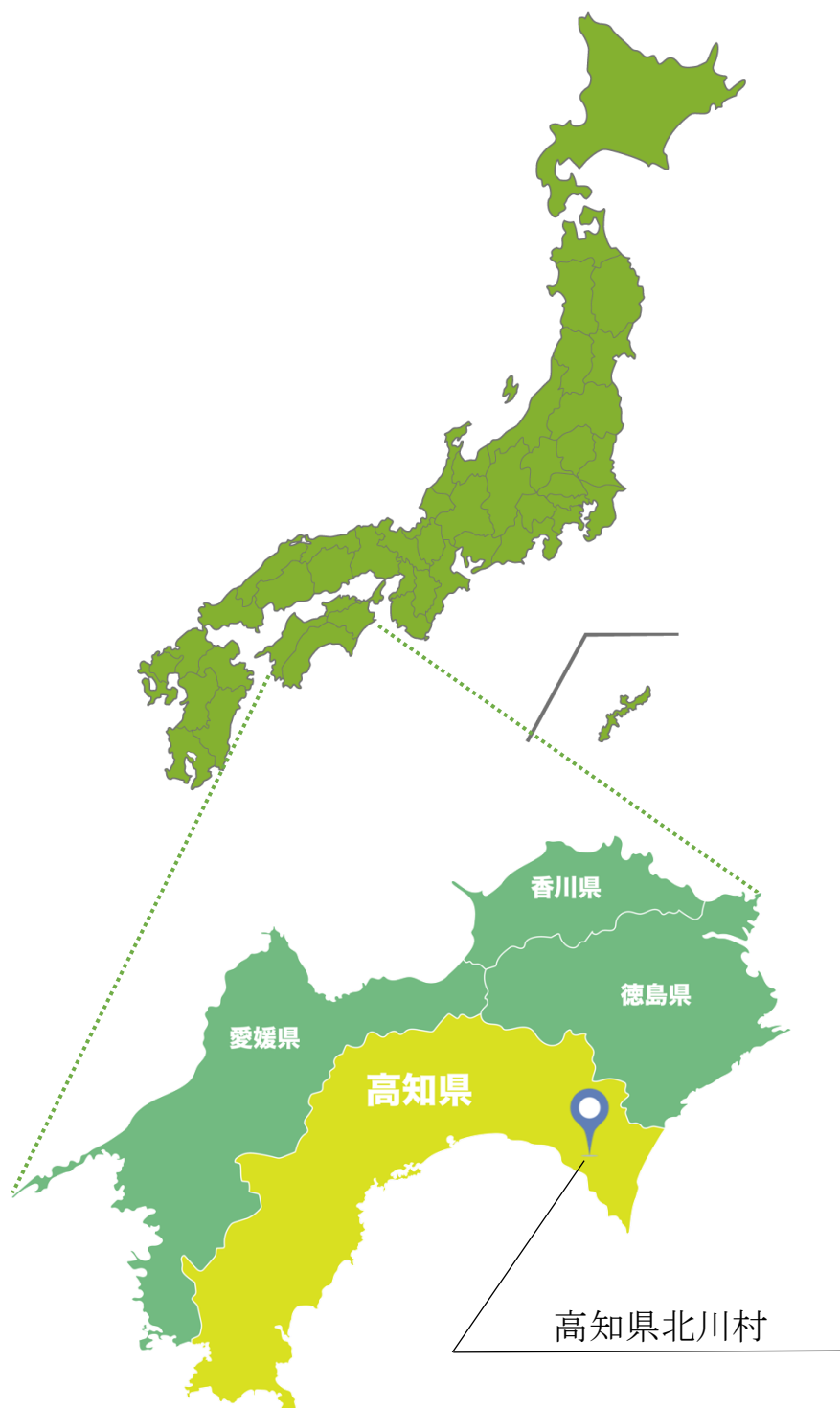
しかしながら、園児児童生徒数が減少する中で、多様な学びへの対応、また、真に地域に開かれた教育環境を実現するためには、その基盤となる「子育て・教育施設」そのものの在り方を抜本的に見直すべき時期に至っています。

本基本計画は、令和3年度に策定された「北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業 基本計画報告書」を起点としつつ、改めて、北川村ならではの教育を具現化・実現するための施設整備の方針を再定義したものです。詳細は次章以降に述べますが、本基本計画の核心は、単なる施設の老朽化対策ではなく、「保小中一体化」をより高次元へと発展させ、保育所・学校を「0歳～100歳 みんなが集い、学び、みんなでつくる『学びのひろば・ゆずのたね』」として再構築することで、子どもたちの豊かな学びと地域活力の維持を両立させる、新たな時代に対応した子育て・教育環境の創出を目指すものです。

第2章 北川村の概要

1. 北川村の概要

(1) 位置・地勢



高知県の東部に位置する北川村は、村域のほぼ中央部を南下する奈半利川を挟んだ、東西

最大幅は17km、南北最大幅は約23kmにわたる、面積196.73km²を占める地域です。

(2) 気候

北川村は、平均気温16.3℃、降雨量3,000～4,000mmと年間を通じ温暖多雨な気候です。また、例年夏場(6月～10月)には台風が通過することもあり、1月上旬から2月下旬にかけては、たまに降雪を見ることがありますが、積雪はほとんどありません。

(3) 交通

北川村は、東部広域地域に位置しており、東部広域地域では、幹線的な公共交通機関として、第3セクターの土佐くろしお鉄道が運行する南国市と奈半利町を結ぶ鉄道(土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線)や、鉄道に平行・接続する形で高知東部交通の幹線バス(3路線)が運行されています。また、支線的な公共交通・移動手段として、田野町・奈半利町と北川村の間にはコミュニティバスが運行されています。

(4) 産業

県のシェアの約1/5を占めるゆずの栽培が村の基幹産業の柱となっています。また、村の総面積の約95%を占める森林は、木材生産や村土の保全など大切な役割を果たしています。

(5) 文化

北川村は幕末の志士である中岡慎太郎の生誕地であり、中岡慎太郎の偉業を伝える中岡慎太郎館が生誕の地である柏木地区にあります。また、印象派の巨匠であるフランスの画家クロード・モネの「睡蓮」をモチーフにした北川村「モネの庭」マルモッタンは、世界で唯一「モネ」を冠する施設としてクロード・モネ財団より認められています。

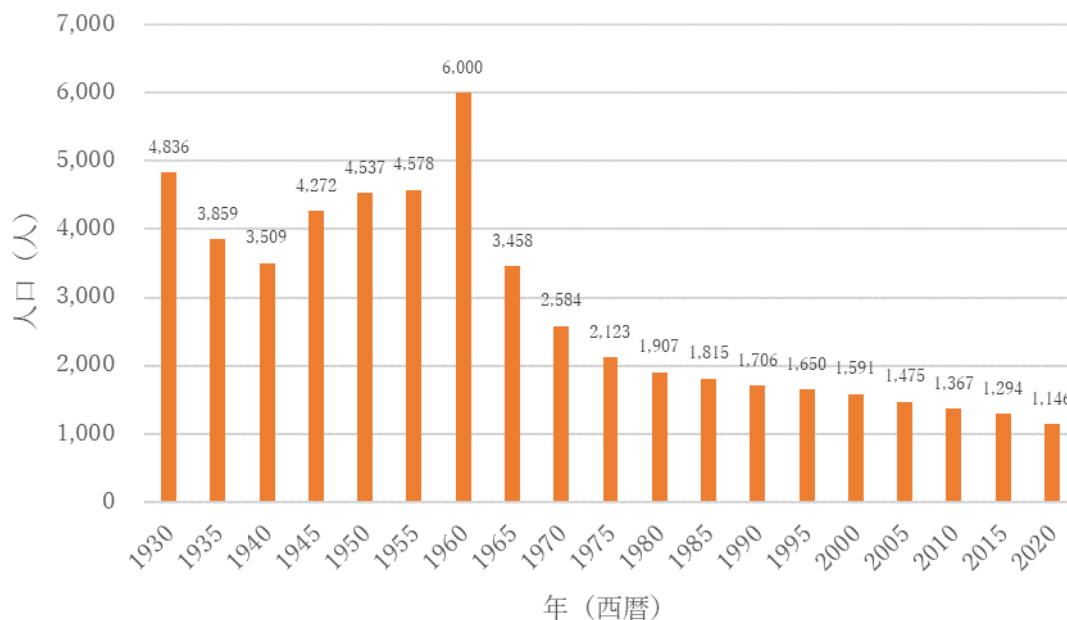
(6) 防災

村民会館や総合保健福祉センター、小規模多機能施設ゆずの花のほか、小中学校や保育所は避難所に指定されており(台風や大雨時には村民会館が避難所として利用されることがほとんどです)、中学校体育館には非常食等の物資が備蓄されています。小学校グラウンドは臨時のヘリポートに指定されており、緊急時には負傷者や災害救援物資などの緊急輸送を行います。なお、本村全域で南海トラフ地震時の津波浸水被害は想定されていませんが、中学校グラウンドについてはその一部が土砂災害警戒区域に指定されています。

(7) 人口

本村の人口は、奈半利川電源開発事業の最盛期であった昭和35年(1960年)に6,000人にまで増えましたが、その後、ダムの完成、国有林事業の統廃合等による人口移動に加え、地場産業の衰退、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出、出生数の減少など

の影響により減少の一途を辿り、令和2年（2020年）には1/4以下の1,146人にまで減少しています。



出典：総務省統計局 国勢調査

また、北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度版）の将来人口の推計によると、人口減少は更に進行し、令和12年（2030年）には1,000人を下回るとする推計がされていましたが、国勢調査をベースとする「高知県推計人口」によると、令和6年（2024年）には1,082人と、概ね趨勢人口（現在の人口減少傾向が継続する人口推移）に近い数字で推移しています。



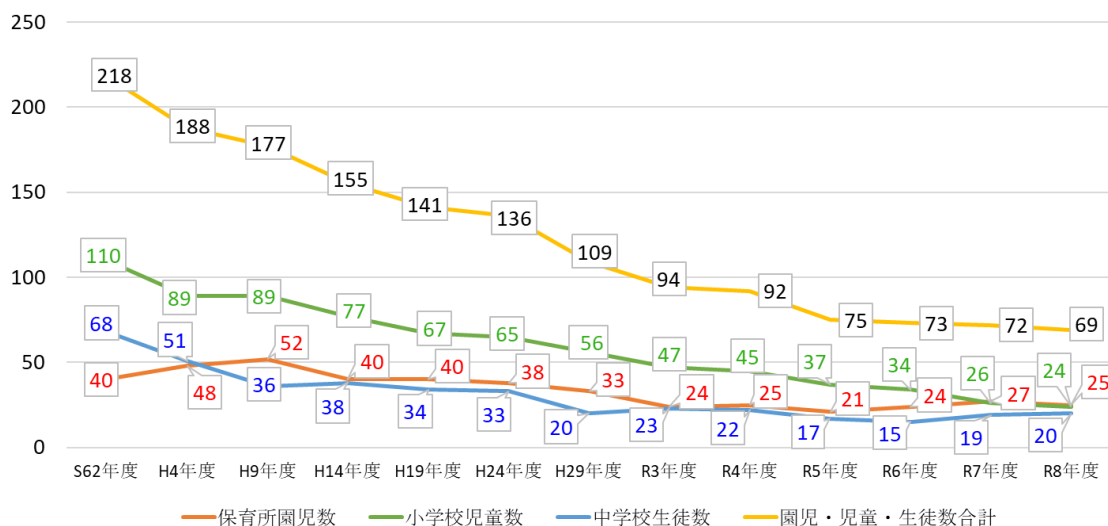
出典：第3次北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略

もつとも、人口減少は、北川村だけに固有の現象ではなく、高知県全体・安芸郡全体の傾向です。

2. 北川村の教育の概要

(1) 保育所・小中学校の在籍人数とその推移

本村の人口減少に比例して、0歳から14歳までの年少人口も減少傾向にあります。特に、平成以降、園児児童生徒数の推移を見ると約1/3となっており、令和7年5月1日現在における各年齢の平均人数が4.8人、対して、国の推計によると、令和12年（2030年）における各年齢の平均人数は3.3人となっていることから、更なる人口減少が予測されています。



出典：国提出の5/1時点の児童生徒数等を基に教育委員会作成

(2) 地域から学校をなくさない

人口減少の流れが続く中、令和7年度からは小学校において完全複式学級となり、中学校においても一部複式学級となる可能性が生じています。複式化それ自体は、個に応じた指導のしやすさや異年齢交流の促進といった利点がありますが、極端な少人数化は、子ども同士が多様な意見に触れ、切磋琢磨できる環境を損なうだけでなく、教員定数の減少を招き、教育環境の充実を妨げることにもつながりかねません。このまま何ら対策を講じず、更に人口が減少すれば、学校の統廃合も想定され、人口減少という負のスパイラルがますます加速していきます。

ゆえに、学校の存続は単なる教育上の課題にとどまらず、村そのものの存続に直結するものです。本村では、この危機感の下、北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育て・教育環境の充実を掲げ、その指針として、「北川村子育て教育ビジョン」及び「マスタープラン」を定め、より良い子育て・教育環境の実現に取り組んでいるところです。

地域から学校をなくさないよう、子どもたちが「この村で学びたい」「将来この村に帰ってきたい」と思える魅力と特色ある子育て・教育環境を整備するとともに、村の他の施策と効果的に連動させることで、「千人の家族が子どもを育む」村づくりを推進する必要があります。

(3) 北川村が目指す子ども像

本村の教育は、先人たちが築き上げてきた歴史と伝統、そして、豊かな自然環境を基盤とし、変化の激しい時代を力強く生き抜く力を育むことを目的としています。

そのため、本村の未来を担う子どもたちが、自らの根っことなる「ふるさと」を愛し、主体的に学び、他者と協働しながら新たな時代を切り拓いていくことを願い、以下の「15才までに育ててほしい子どもの姿」を掲げて取り組んでいます。

目指す子ども像

**「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、学ぶ意欲にあふれ、
未来を切り拓く社会性豊かな子ども」**

具体的な子どもの姿

- 北川村に誇りと愛着を持ち、地域に貢献しようとする子
- 確かな学力を身につけ、身についた学力を社会に出て活かせる子
- 自分の考えや思いを相手に伝えることができる子
- 自分のことも他人のことも大切にできる子
- きまりを守り、自分のことは自分でできる子

(4) 魅力と特色ある主な教育活動

①保小中一体化（保小連携と小中一貫教育の一体的な推進）

保育所・小中学校がそれぞれ1園・1校という環境を最大限に生かし、「15年間の一貫した教育で誰一人取り残されず学ぶことができる魅力的な環境」を創出しています。

具体的な取組としては、園児と児童生徒との交流活動（小学校水泳大会、保育所運動会、味噌づくり、保育実習など）、小学校教員の保育体験、保育所職員と小学校教員との連絡会、また、中学校教員の小学校への乗り入れ授業、児童と生徒との合同行事（始業式、運動会、音楽発表会など）、小学校教員と中学校教員との合同研修会など、日常的に子ども・教職員が交わり、一人ひとりの姿を全ての教職員が把握できるようにしています。

こうした取組により、小1プロブレムや中1ギャップなどの段差を抑えるだけでなく、保小中の全教職員が責任を持って、「15才までに育ててほしい子どもの姿」の具現化に向けた教育を展開しています。

②北川学（地域学）

本村が目指す子ども像にとって欠かせない、探究的な学びの姿勢と郷土への愛着・誇り

を育むため、小中学校9年間を見通し、生活科・総合的な学習の時間を中心に、村の資源を活用しながら、自ら考え、主体的に判断・行動できる力を養う、村独自の教育「北川学」を展開しています。

具体的には、小学1・2年生は「村で楽しもう」、小学3・4年生は「村を知ろう」、小学5・6年生は「村と関わろう」、そして、中学生は「村に貢献しよう」を段階的なテーマに、例えば、令和7年度は、ゆず学習、モネの庭や郷土料理である田舎寿司の情報発信、村を盛り上げるための祭りの企画・運営など、実社会と結び付いた活動を通じ、9年間一貫して子どもたちの主体性や探究力、郷土愛を育てています。

③食育

本村では、保育所から中学校までの15年間を通じ、子どもたちの自立心の醸成や郷土愛の育成を目指し、保小中一貫した食育を推進しています。

例えば、保育所では、園児自らが炊飯や栽培した野菜の調理を行う「あったかご飯の日」を実践しており、食を通じた主体性を育てています。また、年長児と小学校低学年による合同の「味噌づくり」は、子ども同士のみならず、保護者・地域住民との交流を深める取組となっており、作った味噌を保育所・小中学校の給食等に使用することで、食の循環を学ぶ機会としています。このほか、生産者との連携による野菜づくりや魚食体験、外部の企業・団体との連携による朝食づくりやゆず等の学習など、多様な食の学びを提供しています。

令和7年度からは、学校給食における地場産物利用の更なる拡大を重点施策に据え、地場産物をふんだんに取り入れた食事の提供と、地場産物を中心とする地域の産業や文化に関する学習を一体的に展開することで、食を通じた学びの充実を図っていきます。

④外国語学習・異文化体験

グローバル化が進む現代社会において、多様なルーツを持つ人たちと共に生き、円滑なコミュニケーションを図る資質を養うことは極めて重要であることから、本村では、英語学習を主軸とした異文化理解の時間を重視しています。

外国語活動・外国語の授業（小学校の授業については、中学校の英語教員が乗り入れて指導しています。）に加え、中学校においては、オンライン英会話のサービスを展開している企業と連携の上、講師と生徒のマンツーマンレッスンを実施しているほか、国内にしながら英語や海外の文化について学べる「英語キャンプ」の機会を提供しています。

就学前の段階においても、若年期から日常的に異文化と接する機会として「ふしぎなポケの日」を設けており、多様性を受け入れる寛容さを育むとともに、言語を「対話のツール」として活用する実感の醸成に努めています。

⑤公営塾

令和3年度から、放課後においても児童生徒の思考力や探究心の向上を目的として、村産のゆずを原料とした化粧品を製造・販売している企業の協力を得て、地域資源を教材とした実践的な学習を提供する「公営塾（探究塾）」を運営しています。

令和7年度は、村の特産であるゆずを通して村のことを多くの人たちに知ってもらおうというテーマの下、ゆずの種を使ったハンドクリームの共同開発を行い、デザインやプロモーション活動までの一連のプロセスを勉強した上、慎太郎とゆずの郷祭りでのゆずの魅力発信や、東京のアンテナショップでのPR活動を実施しています。

こうした探究型学習の実践は、子どもたちの主体性を育むのみならず、村外の人たちにも本村の魅力を伝える契機となっており、新たな関係人口の創出にも寄与しています。

⑥地域ぐるみ教育

令和2年度から、保護者や住民の意見を学校等の運営に活かす仕組みである「北川村保小中学校運営協議会」を設立し、保育所及び小中学校の運営方針や取組内容、支援していただきたいことなどについて話し合う会議を定期的に行っています。

そのほか、地域住民が教育活動にボランティアとして参画する仕組みである「地域学校協働本部」の組織化を図り、コミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりを進めています。

第3章 これから目指す教育の在り方

1. 北川村の子どもたちと教育の現状・今後の展望

北川村では、「15才までに育ててほしい子どもの姿」として、「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、学ぶ意欲にあふれ、未来を切り拓く、社会性豊かな子ども」という目標を掲げ、北川村ならではの魅力と特色ある教育活動を展開してきました。こうした一貫した取組は、子どもたちの素直さや礼儀正しさ、実直さといった人間性の土台をつくり、確かな学力の定着のみならず、他者への思いやりや協調性、郷土愛の育成につながっていると評価されています。

こうした取組の継続・継承が求められる一方で、少子化の進行により、各年齢の園児児童生徒数が10人を割り込むという小規模化の局面に立たされています。それに伴い、人間関係の固定化や多様な価値観に触れる機会の喪失、切磋琢磨できる環境の不足といった不安や懸念の声が、教職員や保護者・村民から上がってきています。また、これからの予測困難な時代においては、「主体的・対話的で深い学び」を通じて、自ら考え、行動する主体性や創造力、協働性、コミュニケーション能力、そして、揺るぎない自己肯定感を育むことが求められています。これらの課題を克服するためには、保育所・小中学校の子どもたちの交流のほか、全ての教職員が校種の垣根を越えて関わり、加えて、村民や村外の子ども・大人を巻き込んだ、重層的な人間関係を構築することが不可欠です。

人口規模の小さな自治体だからこそ可能な、柔軟かつきめ細やかな教育環境の整備を進め、小規模校の特性を“制約”ではなく、“挑戦の場”へと転換することで、北川村ならではの教育モデルを確立することを目指すこととします。

こうした教育モデルを確立するためには、当然ながら、小中学校を持続的に維持していくことが必要ですが、そのためには、子どもを安心して生み、預けられる保育の充実が不可欠です。保育所は、単なる預け先ではなく、子どもの育ちと学びの出発点であり、小学校・中学校へとつながる一貫した育ちの基盤です。保護者が安心して子どもを預けられ、また、将来子どもを望む人や妊娠中の人も含め、子どもが成長する姿を身近に感じ、子育てへの期待や安心を育むことができる環境としていくことが、村の子育て・教育環境の魅力づくりの第一歩となります。

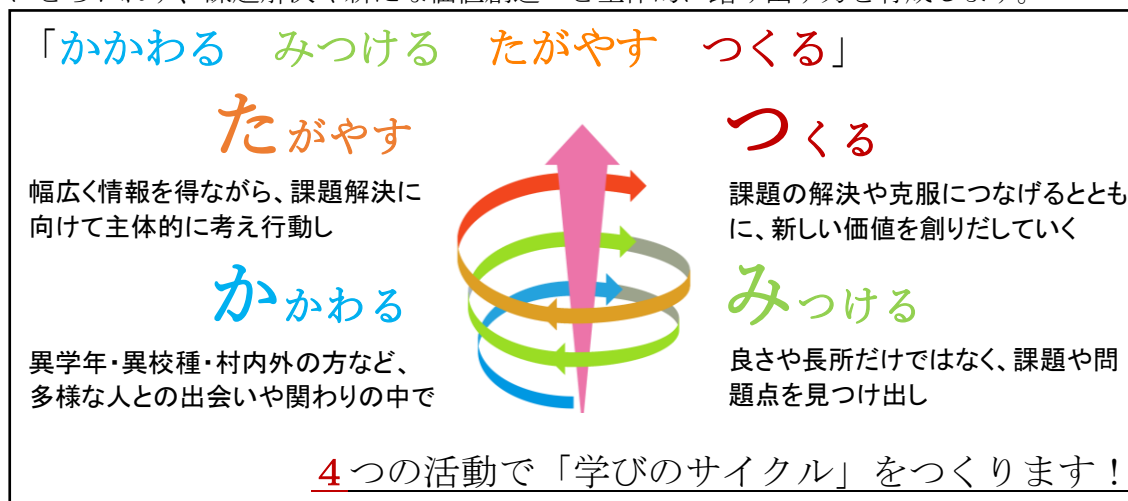
2. 教育の方向性

(1) 教育指針

本村における教育は、保育所・小中学校の「保小中一体化」を軸に、子どもたちがふるさとへの愛着と貢献心、自立心、協働性を養い、自らの手でより良い村や社会を創造していくとする、北川村ならではの魅力と特色ある教育を実現します。

(2) 基本理念

上記指針に掲げる北川村ならではの魅力と特色ある教育を実践するため、下記4つのステップを基本理念とし、この「学びのサイクル」を回すことで、子どもたちが既存の枠組みにとらわれず、課題解決や新たな価値創造へと主体的に踏み出す力を育成します。



(3) 具体的施策

上記の指針及び理念を具体化するため、以下の重点施策に取り組みます。

①保小中一体的な子育て・教育環境の確立

更なる保小中一体化の実現に向け、従来の連携の枠組みを越えた組織改革を行います。そのために、小学校6年間と中学校3年間の教育課程を一つの連続したものとし、全ての教職員が日常的に全ての児童生徒の成長に関わる「義務教育学校」制度を導入します。

②保小中15年間を通して郷土愛や探究心を育む教育課程の編成

地域資源を生かした探究的な学びである「北川学」を更に進化させるなどして、中学校卒業時まで全ての子どもが主体性や社会性、協働性を身に付けられるよう、以下の教育活動を展開します。

- 「北川学」の体系化とつながりの強化

村の基幹産業である「ゆず」をはじめ、実生活に密着した食を中核に据え、各教科の枠組みを越えた探究的な学びへと再編します。生産から加工、調理に至るプロセスを通して、保育園児や地域の人たち（保護者、生産者、食生活改善推進員など）、企業・団体などと交流・協働する機会を設け、実学的な探究活動につなげます。

- 言語能力・コミュニケーション能力の向上のための言語学習と外国語教育の強化

コミュニケーションの基礎は、言葉への理解と他者への共感にあることから、国語教育の充実に加え、日常的に言葉に触れられる読書活動や、外国語や異文化に触れられる機会の充実に取り組みます。

- 情報活用能力の抜本的な向上を目指した ICT・プログラミング教育等の実践
情報活用能力を養う教育課程の編成を見据え、例えば、デジタルドリルを用いた個別最適な学びを推進するほか、オンラインを活用して村外や海外の学校との交流を深めます。村外の学校との「交換留学」や海外の学校への「短期留学」なども視野に、広域的かつ継続的な学びのネットワークを構築することで、小規模校の物理的な壁を越えた多様な学びを実践します。

また、上記に関連して、その学びの基礎となる「遊び」を、保育所では大切にします。例えば、外遊びなどの身体的な活動はもとより、栽培や調理を通して五感を刺激する食育や、子どもの感情を動かし、想像を広げることにつながる読み聞かせなどに取り組むことで、小学校以降の学びの土台を作ります。

③地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールとして、地域とともにある学校づくりを一層推進します。今後は、保育所保護者会と小中学校 PTA の一体的な組織体制を構築するなどして、子どもの成長を15年間にわたり、保護者・地域・保育所・学校が協働して支える基盤を整備します。

第4章 子育て・教育施設の現況と課題

1. 子育て・教育施設の立地状況

北川村には、保育所が1園、小学校・中学校が1校ずつあります。これらは、全て村の中心部である野友地区に立地しており、役場や郵便局など、村の主要施設が隣接しています。

小学校・中学校は、体育館を除き、同一敷地内にあります。分棟型の校舎で、渡り廊下を行き来して教育活動を行っています。小学校・中学校が共用している体育館は、校舎敷地南側の道路を挟んだ敷地に設置されています。

保育所は、小学校から200mほど北側に離れた敷地に位置しています。

これらの施設から南西に350mほど離れた場所に、村の社会教育施設である村民会館が立地しています。周辺には、社会福祉施設である保健福祉センター、地域コミュニティ機能を持つ小規模多機能施設「ゆずの花」があります。



出典：国土地理院

2. 各建物の概要

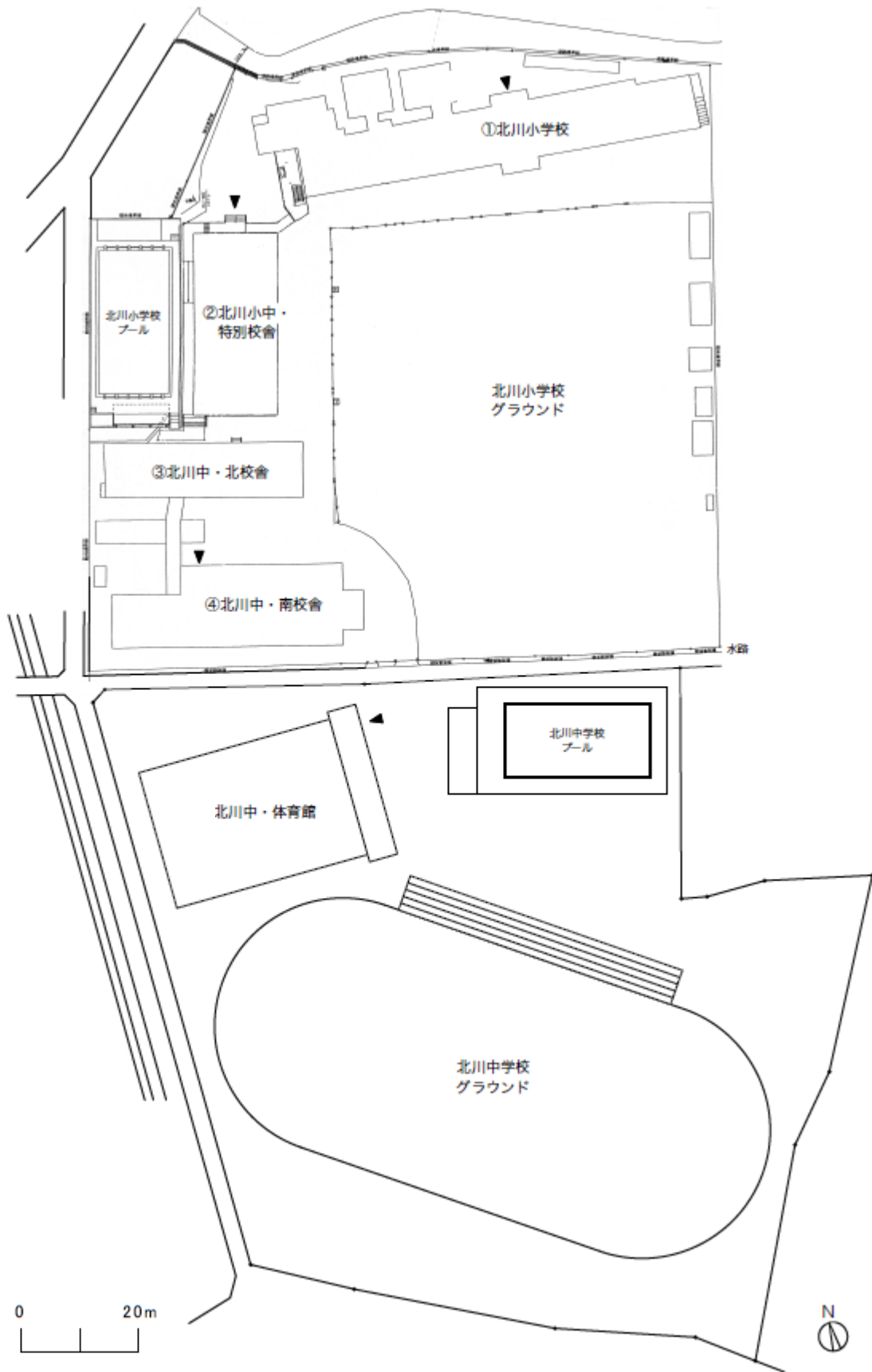
(1) 各建物面積

- ・ 小学校：1,568 m² (うち、共同調理場：97 m²)
- ・ 特別校舎：458 m² ・ 中学校：1,511 m² ・ 体育館：1,050 m²
- ・ 保育所：568 m²

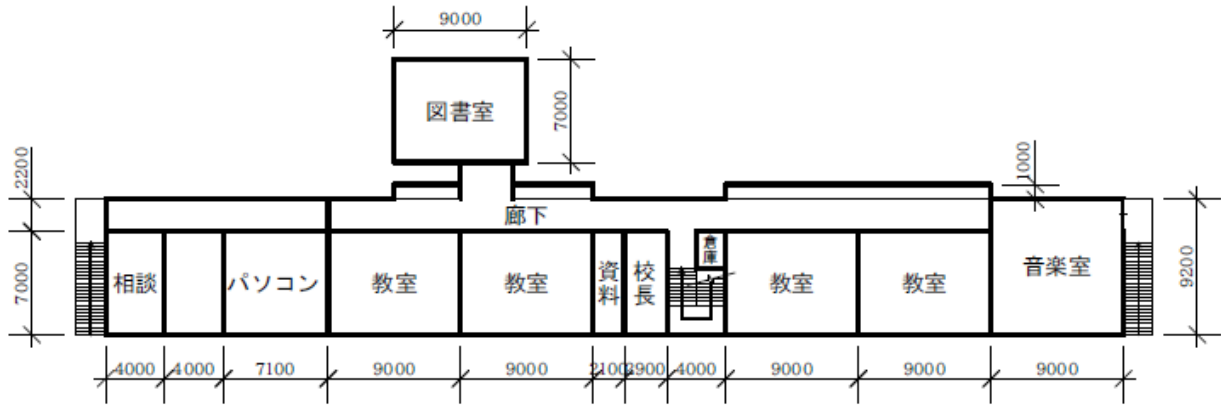
(2) 各建物平面図

以下のとおりです。

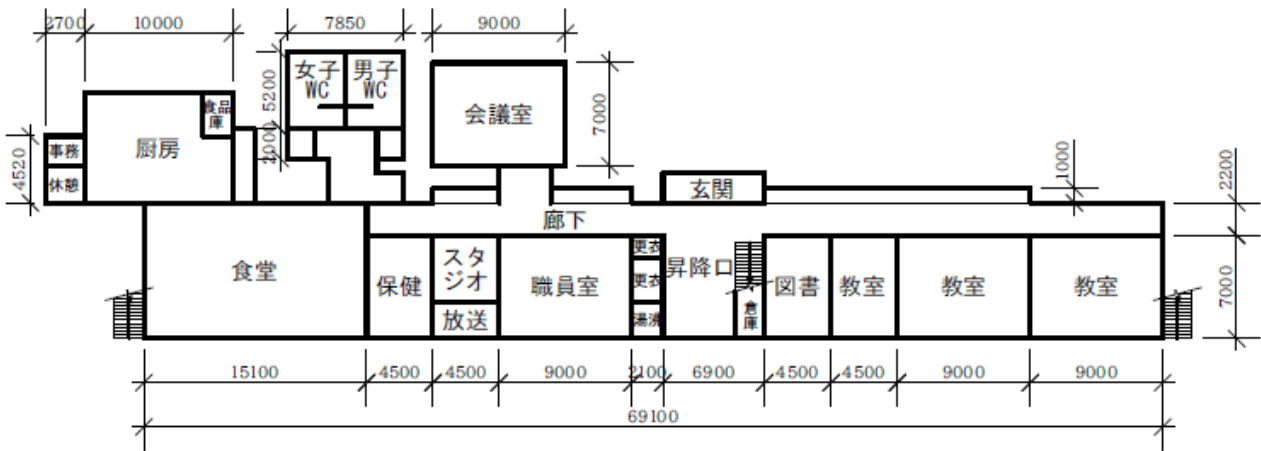
■小・中学校配置図



■小学校 (①) 平面図

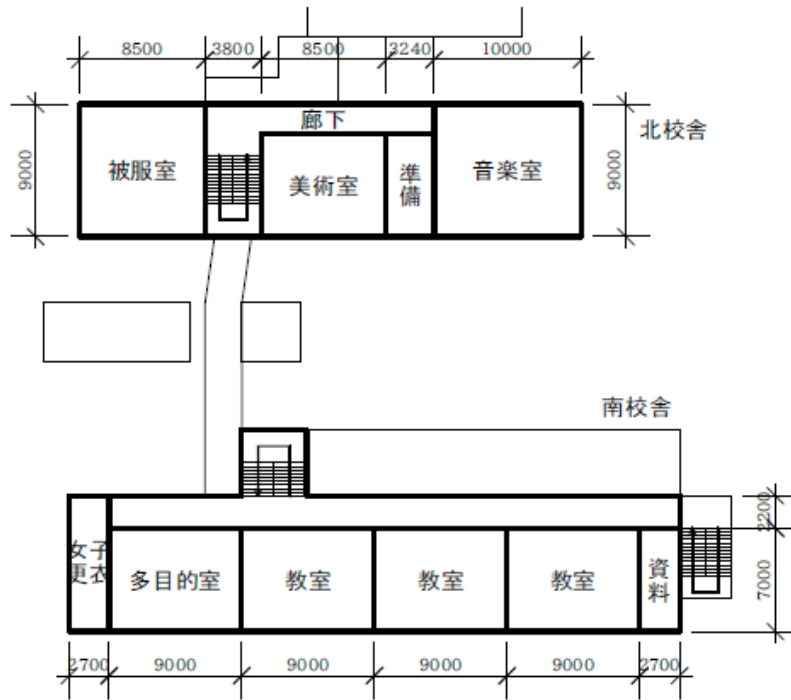


【2階平面図】

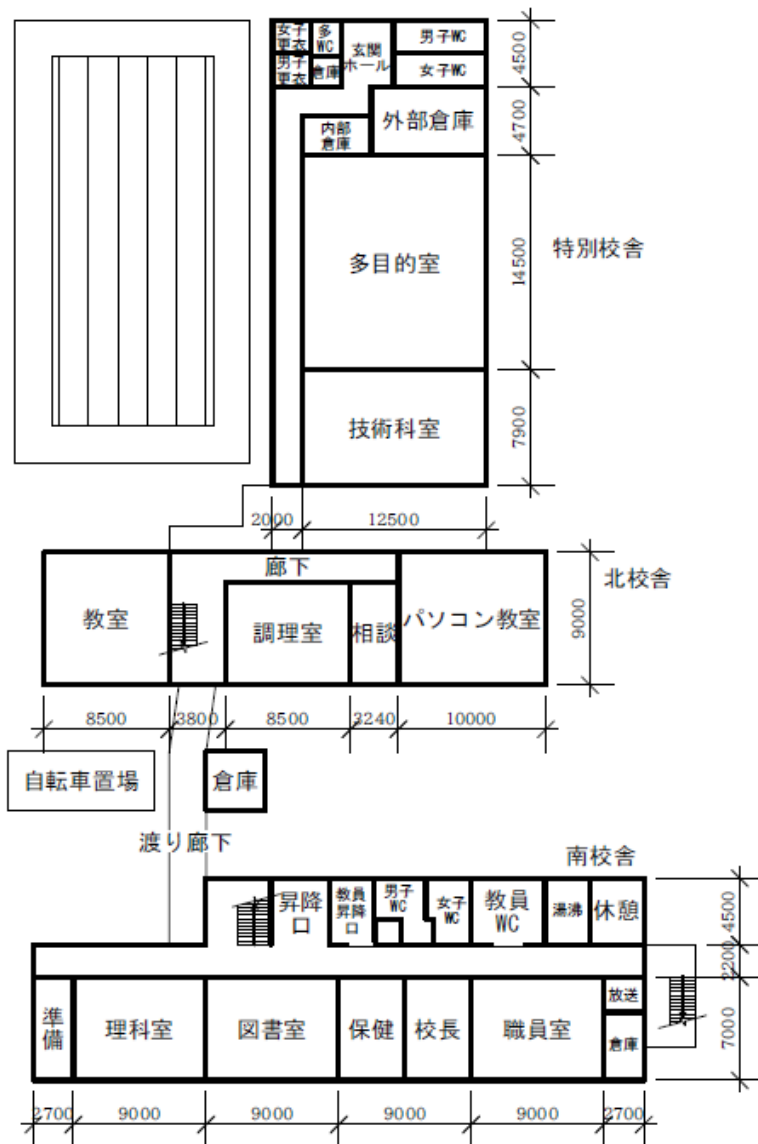


【1階平面図】

■特別校舎 (②)・中学校 (③・④) 平面図

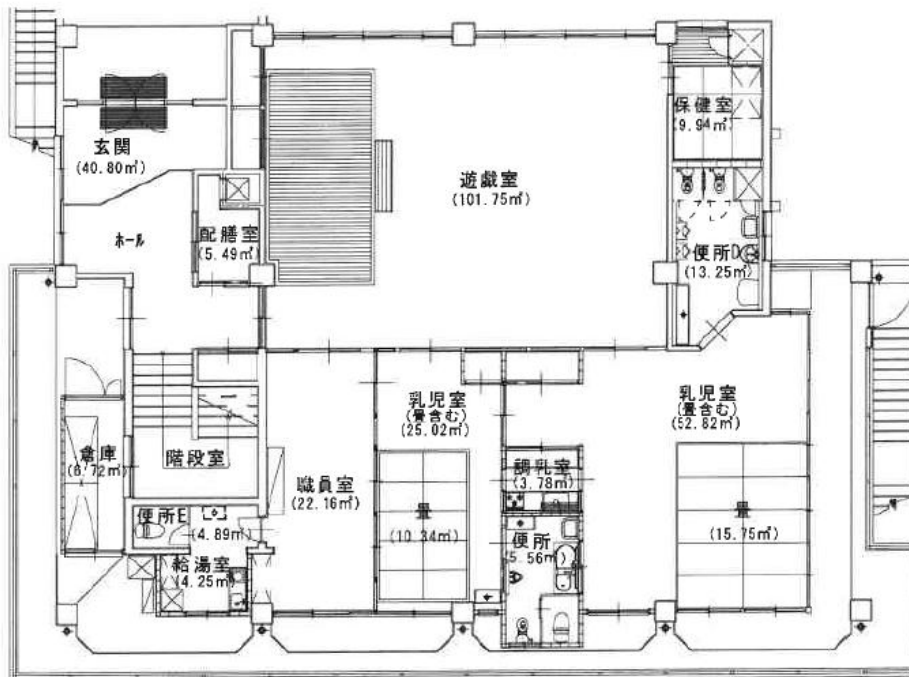


【2階平面図】

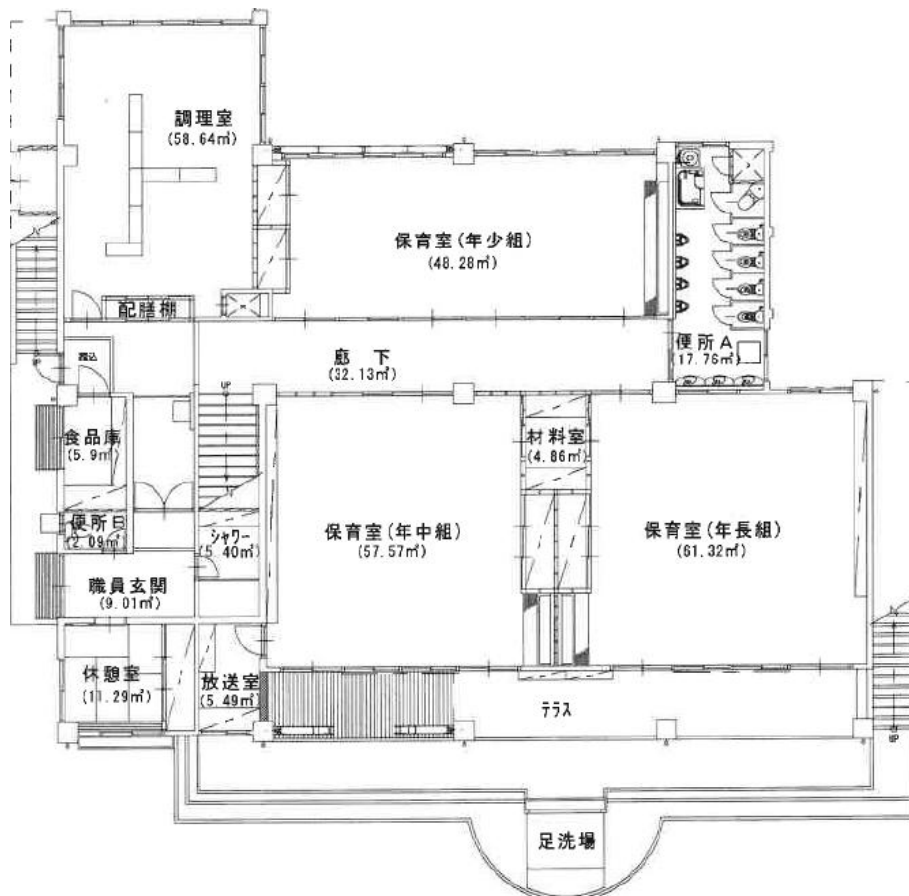


【1階平面図】

■ 保育所平面図



【2階平面図】



【1階平面図】

0m 5m



3. 施設上の課題・要望

令和3年度に行った課題の検討に加え、今回実施した検討委員会やワークショップ、アンケート等を通じて、以下の課題・要望が明らかになりました。

なお、多数の意見を便宜上①～④の4つの観点に整理しましたが、これらは相互に関連しており、重複するものもあります。

①保育所、小学校・中学校の施設一体化

村では、保小中一貫の保育・教育に取り組んできましたが、保育所と小・中学校の敷地が離れていることは、教職員の工夫により交流や連携を図ることができる一方で、移動や安全管理、天候への対応等の課題を伴い、日常的かつ継続的な交流や連携を進める上で物理的な制約となっています。

課題

- ・ 保育所、小学校・中学校が物理的に離れており、日常的な交流・連携ができない
- ・ 施設が分離しており、教職員間の情報共有や連携が取りにくい
- ・ 小学校から体育館が離れていること、中学校から調理場が離れていることなど、児童生徒の移動の負担が大きく、不便を強いられている
- ・ 図書室が施設ごとに配置されており、学習リソースが分散している

要望

- ・ 保小中の施設を近接させ、日々の活動がお互いに見えるように配置してほしい
- ・ 小中職員室の統合や、気軽に打合せができるコーナーや小部屋を設けるなど、教職員スペースを改善してほしい
- ・ 多目的ルームや図書室、ランチルームなど、保小中の子どもたちが日常的に交流できる場所が欲しい

「義務教育学校等の施設計画の推進に関する調査研究報告書」（平成30年8月国立教育政策研究所文教施設研究センター）によると、小中一貫教育を進める施設の満足度として、施設一体型では77.2%が肯定的であるのに対し、隣接型では31.5%、施設分離型では25.9%と相対的に低く、北川村でも施設一体型の義務教育学校の整備が極めて有効と言えます。

②今日的な教育ニーズ・北川村ならではの教育活動への対応

校舎の大部分が昭和時代に建設されており、施設上の制約が教育活動を阻害しているとの声があります。従来型の教室では個別最適な学びや協働的な学びに十分対応できず、また、既存の空き教室や多目的ホールの活用にも一定の限界があることから、保小中の連続した学びや異年齢交流を日常的かつ継続的に支える環境としては十分とは言えず、北川村ならではの魅力ある教育活動が展開する上でも、今日的な教育ニーズに応えられていない状況にあります。

課題

- ・ 従来型の教室では多様な学習形態に対応できない

- ・ 異年齢交流や協働的な学びを展開するための場所が不足
- ・ 小学校の特別教室が不足しており、十分な体験学習の場が提供できていない

要望

- ・ 可動式の間仕切りで学習形態に応じて柔軟に空間を変えられるようにしたい
- ・ 多様な教育活動を可能とするオープンスペースが欲しい
- ・ 個でじっくり集中できる場所を確保したい
- ・ グループワークやプロジェクト型の学習など、協働学習・活動に対応できるワークスペースを確保したい
- ・ 小学校にも理科室や家庭科室が欲しい

③保育所・学校と地域との連携

小学校・中学校では、「北川学」の取組などで、地域の人たちを招いたり、地域へ出かけたりして、各学年に応じた学びを深めているほか、コミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」を目指しています。しかしながら、地域の人たちからは、「子どもたちの様子が分かりにくい」「学校は用事がなければ行きにくい」「もっと学校や子どもたちと関わりたい」といった声が寄せられており、「地域とともにある学校」を推進する上では、地域の人たちが日頃から保育所・学校の活動を見たり、関わったりできるよう、地域に開かれた学校づくりが求められています。

課題

- ・ 村民が集える場所が限られている
- ・ 村民が利用できる図書館がない
- ・ 村には公園がなく、子どもが安全に遊べる場所がない
- ・ 学校施設を地域資源として活用したいが、現状は十分に活用できていない

要望

- ・ 分散している図書室を統合し、村民も利用できる図書館として整備してほしい
- ・ カフェスペースの併設など、多世代が交流できる憩いの場を整備してほしい
- ・ 子どもが放課後・休日に安全に遊べる広場や屋内スペースを整備してほしい
- ・ 子どもの学習成果や発表をいつでも見られるオープンなスペースを整備してほしい
- ・ 調理室や音楽室などの特別教室を開放してほしい（生涯学習・地域活動の場として活用したい）

こうした地域開放は、公共施設の有効活用につながることに以上に、村民が特定の目的を持たなくても気軽に立ち寄れたり、学び・学び合ったり、子どもたちと交流することにつながり、生涯学習の推進や地域コミュニティの活性化、地方創生の推進にも寄与します。また、地域の人たちが保育所・学校の活動を支えることは、将来子どもを望む人や妊娠中の人などにとっても、子育てへの期待と安心感を生むことにつながり、地域ぐるみで子育てを支える文化の醸成にもつながります。

④安全で快適な生活環境

保育所、小・中学校は学びの場であるだけでなく、子どもたちが一日の大半を過ごす生活の場でもあります。そのため、安全性・快適性の確保が必要ですが、現在の施設配置・設備状況では、十分な環境が整っていません。

課題

- ・ 校舎が分棟で廊下に段差があり、エレベーターもなく、バリアフリーが図られていない
- ・ トイレが小・中学校ともに1階しかなく、便器等が不足・老朽化
- ・ 体育館が別敷地で、公道を渡らなければならない、雨天時の利用や安全面で問題
- ・ 保育所は2階建てのため、幼児の移動が不便
- ・ 保育所から駐車場までが遠く、安全性に問題がある

要望

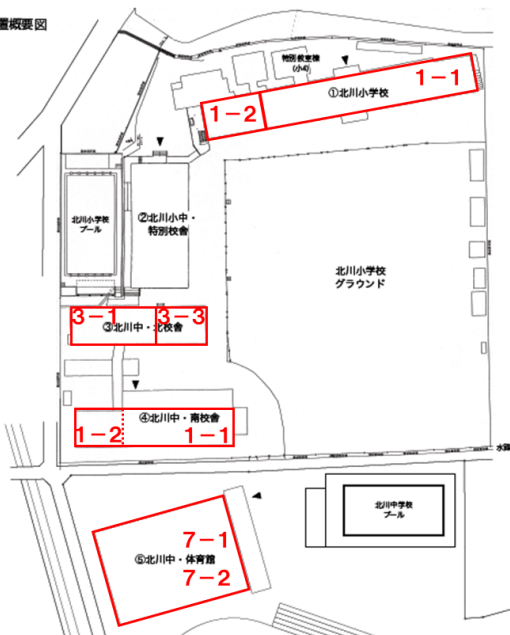
- ・ 段差解消やエレベーターの設置など、バリアフリー化を図ってほしい
- ・ 校舎2階にトイレを設置してほしい、洋式化を図ってほしい
- ・ 雨天時対策及び安全確保のため、体育館への連絡通路を設置してほしい
- ・ 体育館にエアコンを設置してほしい
- ・ 保育所を平屋にしてほしい
- ・ 駐車場から施設までの安全な動線を確保したい
- ・ 園児児童生徒がリラックスできるスペースを整備してほしい

4. 小学校・中学校校舎の耐力度調査結果

小学校・中学校の校舎は、築後60年を迎えるものがほとんどです。いずれも耐震補強は実施済みですが、「北川村学校施設等長寿命化計画（令和2年3月）」では、「他の施設の複合化による整備も視野に入れた適正規模での建て替えについても検討が必要」とされています。

そこで、令和7年度に耐力度調査を実施しました。その結果は以下のとおりです。

■校舎配置図



小1-1(築64)		小1-2(築53)	
①構造耐力	耐力度 ①×②×③ 100点	①構造耐力	耐力度 ①×②×③ 100点
②健全度	6006点	②健全度	5915点
③立地条件		③立地条件	
0.91点		0.91点	
中・北舎3-1(築60)		中・北舎3-3(築34)	
①構造耐力	耐力度 ①×②×③ 100点	①構造耐力	耐力度 ①×②×③ 100点
②健全度	6006点	②健全度	5915点
③立地条件		③立地条件	
0.91点		0.91点	
中・南舎1-1、2(築62)		中・屋体7-1、2(築34)	
①構造耐力	耐力度 ①×②×③ 100点	①構造耐力	耐力度 ①×②×③ 100点
②健全度	5460点	②健全度	5824点
③立地条件		③立地条件	
0.91点		0.91点	

耐力度調査は、校舎等の構造耐力、経年変化による機能低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、その老朽化を総合的に評価するものです。建物の健全性を10,000点満点とし、それから構造耐力や機能低下について減点方式で評価します。鉄筋コンクリート造や鉄骨造の建物については耐力度4,500点以下になった校舎等は構造上危険な状態の建物とみなされ、改築事業が国の補助対象となります。

調査の結果、いずれの校舎も4,500点を上回る結果となりました。したがって、改築事業は補助対象となりませんが、既存校舎の改修事業については補助対象となるため、施設整備については、原則として、既存校舎の活用を前提とし、校舎・教室の配置について検討を行う必要があります。

ただし、トイレ等の必要機能不足やバリアフリー対策など、改修では課題が解決できないことから、増築の可能性についても柔軟に検討する必要があると考えられます。

第5章 施設整備の基本方針

1. 基本方針

【施設整備の指針】

「子どもと大人が共創し、多様な交流の機会を創出する
魅力あふれる、北川村ならではの子育て・教育環境の実現」

検討委員会では、少子化・少人数化の進行により、多様な体験・多様な学び・多様な交流の機会が減少していることへの懸念が多く示されました。そのため、本計画では、「ただの保育所・学校」ではなく、保小中の子ども、教職員、村民が日常的に関わり合える環境を整え、世代を超えて集い、学び合い、支え合う交流拠点の形成を目指します。

また、子どもも大人もいきいきと楽しく関わることができる場を創出することで、新たな人の流れを生み出し、これまでの力と新たな力が絡み合いながら、未来を拓く地方創生の拠点となる施設整備を目指します。

2. 環境づくりの目標

上記の施設整備の指針に従い、魅力と特色ある教育の実現を図るため、以下の環境づくりの目標を掲げます。

【環境づくりの目標】

- I. 0歳～15歳の保小中の子どもたちが混ざり合う一体的な保育・教育環境
- II. 村民や村に縁ある人たちが集い、みんなで村の子どもを育てる環境
- III. 誰もがリラックスしてワクワクを育める「村のリビング」のような拠点

(1) I. 0歳～15歳の保小中の子どもたちが混ざり合う一体的な保育・教育環境

人口減少が進む本村において、保育・教育の質を維持・向上させることは地方創生における生命線であり、ハード・ソフト両面からの抜本的な環境整備が急務となっています。

このため、施設整備においては、小中一貫教育による教育効果を最大限に引き出せるよう、小学校及び中学校を「施設一体型義務教育学校」として整備するとともに、保育所を同一敷地内に併設し、0歳から15歳までの子どもたちが同じ空間で成長できる環境を整備します。少人数の課題を異年齢交流で補い、また、教職員間の連携を深めることで、切れ目のない学びと育ちを実現することができる一体的な保育・教育環境を目指します。

保育所については、上記施設の一体化にとどまらず、学びの基礎である「遊び」を通じて、子ども自身の想像力や主体性を発揮できる環境づくりを重視します。例えば、移動・組替えが可能な遊具、子どもたちが自ら手を加えることができる庭、五感を豊かに刺激する栽培・調理の場、そして、屋内と屋外をシームレスにつなぐウッドデッキなど、子どもが環境そのものに働きかけられる保育環境を整備することで、小規模校ならではのきめ細かな保育を支えるとともに、義務教育学校での主体的な学びへとつながっていくと期待しています。

(2) II. 村民や村に縁ある人たちが集い、みんなで村の子どもを育てる環境

これまで、村では、「北川学」をはじめ、食育や、ALT・CIR と ICT を活用した外国語教育など、村ならではの魅力と特色ある教育を推進してきました。こうした取組を継続・発展させるためにも、多様な人との関わりの中で学び、刺激を受け合える環境が必要です。

また、園児児童生徒数の減少は、多様な価値観に触れる機会の減少や切磋琢磨できる環境の不足といった課題を孕んでいる中で、大人たちが子どもたちに関わる機会を増やし、いきいきと活動する姿を見せることは、子どもにとって大きな学びとなります。

そのため、本計画では、学校を学校教育の場にとどめず、社会教育・生涯学習の場として位置付け、日常的に村民や村に縁ある人たちが集い、子どもと大人の活動が相互に作用し合う環境を目指します。

また、学校で使用しない時間帯には、音楽室や図工室、家庭科室などの特別教室を地域活動の場として積極的に開放する仕組みを整え、村民が日常的に学校に足を踏み入れる機会を増やすことで、子どもたちの学び・育ちを地域全体で支えるといった好循環を生み出すことを目指します。

このように、子どもがいきいきと遊ぶ姿や、学ぶ姿を、開放的な空間から自然と目にすることができる環境は、保護者はもちろん、上述のとおり、将来子どもを望む人や妊娠中の人にとっても、子育てへの期待と安心感を生み、「北川村で子育てをしたい」という思いにつながります。こうした空間づくりを通じて、保護者や地域住民が保育所・学校と日常的につながり、地域ぐるみで子育てを支える文化の醸成を期待しています。

(3) III. 誰もがリラックスしてワクワクを育める「村のリビング」のような拠点

みんなが集い、明日も来たくなる学校にするためには、温かみがあり、居心地の良い場があることが不可欠です。子どもたちにとっては、日常生活の場として安心して過ごせる生活の場、地域の大人たちにとっては、気軽に立ち寄りたくなる憩いの場（サードプレイス）として、施設全体が「村のリビング」のような拠点とすることを目指します。家族が集うリビングのように、誰もが自然体で過ごせる温かな空間とするとともに、新たな出会いや対話が生まれるワクワクする空間を目指します。

こうした温かさと心地良さは、村民の一体感を醸成し、地域の活性化や新たな関係人口の創出にもつながります。

3. デザインコンセプト

こうした教育の方向性や環境づくりから生まれる場のイメージを共有するため、以下のデザインコンセプトを位置付けます。

【デザインコンセプト】

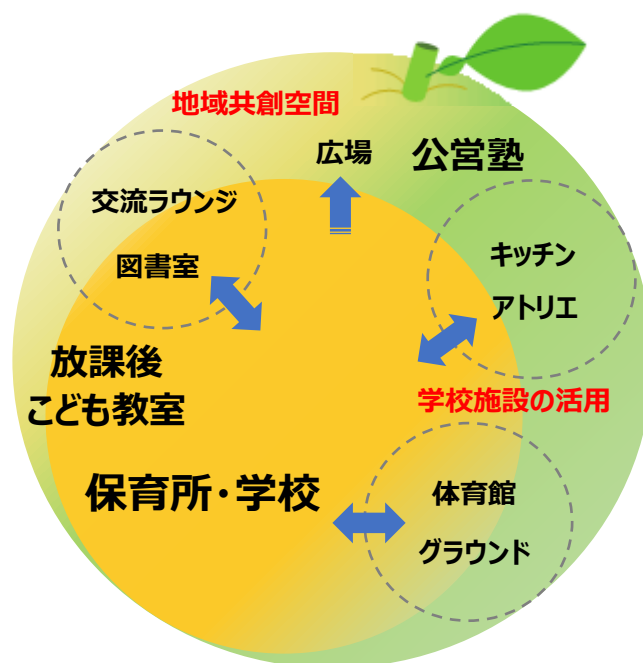
「0歳～100歳 みんなが集い、学び、みんなで作る
『学びのひろば・ゆずのたね』」

「0歳～100歳」という言葉には、人生100年時代において、赤ちゃんも、高齢者も、元気で、「千人の家族」のように世代を超えて支え合う村でありたいという願いを込めています。また、「みんな」という言葉には、村民だけでなく、北川村に関心を寄せ、関わりを持つ「関係人口」も含め、村内外の様々な人たちが出会い、学び、北川村の未来をつくっていく場にしたいという思いを込めています。

このコンセプトの核は、教育と地方創生の融合です。人口減少・少子高齢化が進む村だからこそ、「あらゆる人とつながる学び」が実践できます。「ゆずのたね」という比喻には、北川村の象徴である柚子のように、新たな可能性が芽吹き、実を結んでいくことへの期待を込めています。村の未来に向けて、子どもたちが、保育所から学校へ、そして、地域社会へと育っていく過程を、保護者・地域・村外の人たちが温かく見守り、村をつくっていく「学びのひろば」の整備を目指します。

上記の考え方を空間構成・機能の観点から示すと、以下の図のようになります。

■ 「学びのひろば・ゆずのたね」の具体的なイメージ図



保小中の子ども・教職員が混ざり合えるよう、施設一体型の義務教育学校と併設型の保育所の機能を集約・充実させるとともに、全ての村民や村に関係する人たちも活用できるコミュニティ・スクールの発展型として構成する考え方を示したものです。その総体を「学びのひろば・ゆずのたね」と捉え、子ども、教職員、保護者、村民が集い、学び、共につくる“共創による村おこし”を目指します。

(集約・充実させる機能の可能性の例)

- ・図書室 → 交流ラウンジ（カフェスペースなど）を付加
- ・調理室 → 調理場、ランチルームと併設し、ふるさとキッチンへ
- ・美術室（図画工作室）・技術室・被服室など → ものづくりのためのアトリエへ

第6章 施設の基本計画及び具体的なイメージ

1. 計画条件

(1) 計画対象とする施設

本事業は、村が掲げてきた保小中一貫の保育・教育を実現することが最大の目的です。そこで、以下の施設を一体的な建物として整備することを目指します。

- ① 学校施設：北川小学校及び北川中学校（施設一体型の義務教育学校を目指します。）
- ② 保育施設：みどり保育所（義務教育学校と一体的に整備します。）

なお、人口減少や働き方改革が進む中、保小中一体化を持続的に発展させていくためには、保護者及び教職員のみならず、地域の人たちや村に縁のある人たちの協力がますます必要となっています。また、限られた村の資源（施設）を有効に活用することはもちろん、人生100年時代においては、生涯学習や大人の学び直しの間・機会を保障することが一層重要であることから、地域の人たちが学び・交流できる地域開放スペースを設けることとします。

(2) 計画規模

①園児児童生徒数

園児児童生徒数は、現在の規模を維持することを前提に、70名（年齢ごとに約5名。特別な教育的支援を必要とする園児児童生徒を含む。）と想定します。

②計画学級数

上記想定（年齢ごとに5名と仮定。）を基に試算すると、学級数は以下のとおりとなります。ただし、現在の実態を鑑みると、学年によって人数差が見られ、学級数には多少の変動が予測されるため、7学級±1学級でも対応ができるようにします。

年齢・学年	園児児童生徒数	学級数
0～5歳児	30	—
1年生（小学校1年）	5	1
2年生（小学校2年）	5	1
3年生（小学校3年）	5	1
4年生（小学校4年）	5	
5年生（小学校5年）	5	1
6年生（小学校6年）	5	
7年生（中学校1年）	5	1
8年生（中学校2年）	5	1
9年生（中学校3年）	5	1

③設置基準面積（参考）

保育所及び義務教育学校はそれぞれ、以下の面積を確保する必要があります。

		園舎・校舎 設置基準面積	園庭・校庭 設置基準面積
保育所	2歳未満	約 45 m ²	-
	2歳以上	約 40 m ²	約 70 m ²
義務教育学校	前期課程（小学校部分）	500 m ²	2,400 m ²
	後期課程（中学校部分）	600 m ²	3,600 m ²

④計画敷地

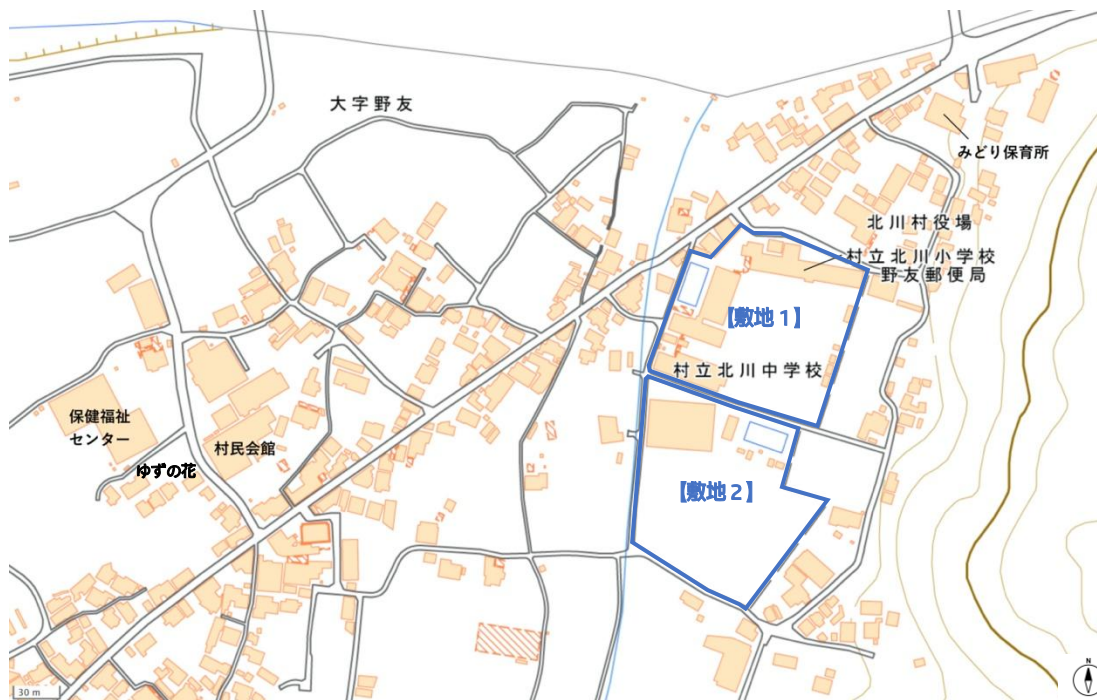
計画敷地は、既存の北川小学校及び北川中学校の敷地とします。本計画敷地は、道路を挟んで2箇所に分節しており、小学校のグラウンドがある北側の敷地を【敷地1】、中学校のグラウンドがある南側の敷地を【敷地2】とすると、敷地条件は以下のとおりです。

【敷地1】

- 1) 所在地 高知県安芸郡北川村野友字東埜友地係
- 2) 敷地面積 10,745 m²

【敷地2】

- 1) 所在地 高知県安芸郡北川村野友字東埜友地係
- 2) 敷地面積 10,113 m²



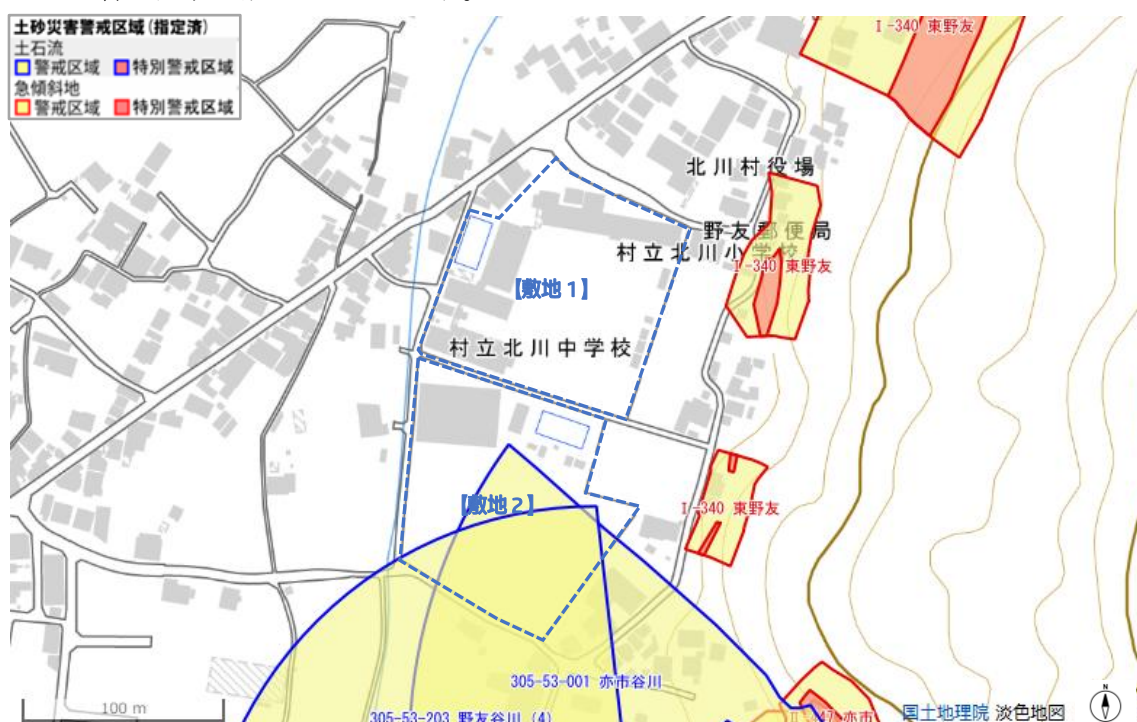
出典：国土地理院

3) 敷地の法的予条件 * 【敷地1】【敷地2】ともに

都市計画区域外、建ぺい率・容積率ともに指定はなく、その他地域指定もありません。ただし、【敷地2】の一部が、土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域となっているため、10,000 m²を超えて切り盛りする場合は、開発許可申請が必要となります。

4) 地域防災計画における施設の位置付け

北川村地域防災計画では、小学校（校舎）及び中学校（校舎及び体育館）は村の指定避難所とされています。小学校グラウンドは臨時ヘリポート、また、中学校体育館は物資の備蓄拠点とされています。その一方で、中学校グラウンドの一部が、土石流警戒区域に指定されています。



出典：高知県の土砂災害危険度情報

2. 施設計画

(1) 施設計画に当たって

第5章の基本方針に示された地域の交流拠点を実現する施設計画を整理します。なお、施設整備は運営の在り方との整合性を図りながら進めることが重要であり、設計段階においても、現場の意見を参考に、施設と運営を一体的に検討します。

(2) 施設計画において留意すべきポイント

子どもにとっては“行きたくなる学校・保育所”、大人にとっても“立ち寄りたくなる居場所（サードプレイス）”を目指し、本施設計画において重視すべきポイントを示します。

①保小中の子どもたちが多彩な活動を創造できる施設

施設一体型の義務教育学校や学校に併設する保育所には、子どもや教職員による多彩な活動が、情景としてあちこちで繰り広げられ、日常に散りばめられています。この環境こそが学びになり、刺激となって、楽しく、いきいきと、主体性を持ち、学び合う環境を創り出します。そのために、以下の点に留意します。

- ・ 保小中それぞれの様子が日常的に見える造りとする。
- ・ 学校も、保育所も、可動式間仕切壁等により、各学年・年齢や活動内容に応じて空間を柔軟に組み替えられる、一体空間型の部屋とすること。
- ・ 多目的室、ランチルーム、図書室、運動場など、保小中の子どもたちが交流・協働できる部屋・場所を設けること。
- ・ 職員室の統合や会議室の設置等により、保小中の職員同士の連携や情報共有が図られる部屋・造りとすること。

②村のあらゆる人たちが共用できる施設

本施設では、赤ちゃんから高齢者を含めた全ての村民や村に縁ある人たちが、気軽に憩い、自ら学び、また、交流ができる環境をつくるのが大切です。様々な人たちが本施設を中心に活動を繰り広げることは、子どもにとっても、多様性や包摂性への学びのきっかけをつくる環境になり得ます。そのために、以下の点に留意します。

- ・ 子どもたちの活動の様子や成長の姿を地域の人たちが見られる施設とすること。
- ・ 知の拠点である図書室を集約するとともに、地域の人たちも集い、学べるよう、図書室を学び・交流・共創の空間とすること。その際、赤ちゃんから高齢者を含めたあらゆる人たちが居心地よく利用できるよう、交流スペースや広場などを複合化すること。
- ・ 技術室や調理室、美術室、音楽室などの特別教室は、学校の授業・活動に支障が生じない形で地域開放できる造りとすること。

③自ずと学ぶ意欲が湧いてくる施設

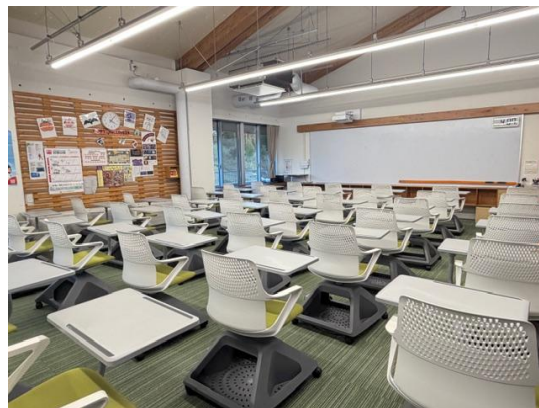
子どもたちの学びや活動は、常に発展、深化し、変化を遂げていきます。こうした変化に対応しながら、子どもたちの学ぶ意欲が途切れることなく、長期的に施設を維持・活用し、常に魅力的な環境であり続ける場とするために、以下の点に留意します。

- ・ 様々な教科学習や協働的な学習など、多様な学びに対応できる空間とすること。
- ・ タブレットを使って自学自習したり、電子黒板やプロジェクターに投影してディスカッションするなど、今の時代の ICT 環境に対応した教室の造りとすること。
- ・ 教室や多目的室などのつながる空間のほか、個室やソファスペースなど、多様な居場所を選べる空間とすること。

②義務教育学校について

(総論)

- ・ 小中一貫教育の観点から踏まえ、小学校（義務教育学校（前期課程））の諸室と中学校（義務教育学校（後期課程））の諸室は集約の上、それぞれで使い合うことができるものは極力共用とすること。なお、共用する場合は、体格差や使い方に配慮し、無理のないよう工夫すること。
- ・ 後期課程については、各教科の専門性を踏まえ、教科教室型運営方式を採用すること。なお、実験台・実験器具などを有する理科室は前期課程での利用も想定し、ゆとりを持った教室とするなど、工夫すること。



アクティブ・ラーニングに対応した外国語室
(北海道安平町立早来学園)

(必要諸室)

概ね必要と考えられる諸室は以下のとおりです。

1) 普通教室

- ・ 学びの内容・方法に合わせて空間を変えられる一体空間型の教室とすること。上記のとおり、各学年の学級数が増減する可能性があることから、組み替えられるような設えとすること。
- ・ 一般的に教室での活動が最も多く、その際、アクティブ・ラーニングが実施しやすい環境を整えておくことが望ましい。例えば、プロジェクター、ホワイトボード、電子黒板などが活用できるようにしたり、廊下や別の教室とシームレスに使用できるよう可動式間仕切り壁を導入するなど、ゆとりのある造りとすること。
- ・ 特に、教科の専門性が高まる後期課程の教室については、その特性を踏まえ、以下のとおり教科教室型とすることを前提に、教室は、生徒の持ち物の置き場や学級活動を行う場等として、ホームベース等の専用の空間を計画すること。



組み替え可能な教室
(群馬県南牧村立なんもく学園)

2) 特別支援教室

- ・ 職員室及び保健室との連絡、トイレ等との関連に十分留意して配置すること。
- ・ 障害のない生徒との交流・共同学習への対応を考慮し、他の普通教室や多目的

教室等との関連に留意して配置すること。

- ・ 児童生徒が落ち着いて安心して学びやすいよう、一人になれる場所やクールダウンできる場所などを設けること。

3) 多目的教室

- ・ 北川学などの生活科及び総合的な学習の時間において、調べる、作業する、協働する、発表するといった多様な活動を実現できるよう、多目的教室を設けること。
- ・ そのほか、学校（の授業）のみならず、保育所の子どもたちや他校の児童生徒、地域の人たちとの交流での利用を想定し、2室設けること。
- ・ 一人一台端末が用意されており、外部の企業等とのオンラインでの交流・授業を想定し、プロジェクターや音響設備を備え付けるなど、探究的・協働的な授業・活動がしやすい造りとする。



外部とオンライン会議をつなぐための教室
（東京学芸大学附属竹早小学校）
出典：ウェルビーイング向上のための学校施設
づくりのアイデア集（文部科学省）

4) 特別教室

- ・ それぞれ、ゆとりを持って作るなどして、小中で共用することを前提とすること。なお、各教科の特性を踏まえ、関連する教科の教室については、一つにまとめながらも、小中での授業に当たって支障が生じないように、1室を想定する特別教室についても、必要に応じて、諸室数の見直しを図ったり、他の教科にも融通できるような諸室（特に多目的教室）とするなど、検討を行うこと。
- ・ いずれも、地域開放を視野に、学校での利用と外部による利用（特に、公営塾や地域の人たちの利用を想定。）が無理なくできるような配置とすること。（放課後や休日の利用に際して、学校専用エリアに入れないような運用とすること。）

A) 音楽室

- ・ 小中での利用率に鑑み、小中で1室設けること。
- ・ このほか、音楽会やその準備などで、複数の学年が同時に使えるよう、上記の多目的教室をホールとして整備するなど、工夫すること。

B) 図画工作室・美術室・技術室・被服室

- ・ それぞれの利用率に鑑み、小中で1室設けること。
- ・ 外部の企業・地域の人たちによる実習や、放課後・休日における体験学習などを想定し、ものづくりに必要な設備を整備すること。

C) 調理室

- ・ 現在、小学校には調理室がないが、北川小中学校では、食育の推進に取り組んでおり、調理する機会が多いことから、被服室と別に、小中で1室設けること。なお、調理→食事の流れ、地域の人たちとの交流を考慮し、ランチルームと併設すること。



調理室と併設したランチルーム
(福島県大熊町立 学び舎 ゆめの森)

D) 図書室

- ・ 図書室・視聴覚室などは一つに集約するとともに、村民会館にある図書も集約することで、住民の利用も可能とすること。
- ・ 下記④のとおり、地域の憩いのスペースにもなるよう、床で遊べるスペースや、カフェできるスペース、リラックスして話せるスペースなどを複合化すること。
- ・ 上記の趣旨を踏まえ、子どもも、大人も使いやすいような造りとするとともに、配置についても、あらゆる人たちが集い、また、保育所や学校にアクセスしやすい場所とすること。
- ・ 学習・研究成果の展示ができる空間を設けることも望ましい。

5) 各教科準備室

- ・ 関連する2～3つの特別教室について準備室を共用するなど、工夫すること。

6) 体育館

- ・ 体育館は中学校のみ1棟で、使い合っている状況だが、維持管理の観点から2棟設けるのは適当でない。ただし、利用率を踏まえ、例えば、ディバイダー(間仕切り幕)等で分割して使えるようにしたり、上記の多目的教室をホールとして整備するなど、工夫すること。
- ・ 夏場の使用や、外部への発表等に使用する可能性を踏まえ、空調設備を新たに整備すること。
- ・ 中学校校舎から体育館までの安全かつ円滑な移動に配慮し、連絡通路の設置など、実現可能な方策を検討すること。

7) プール

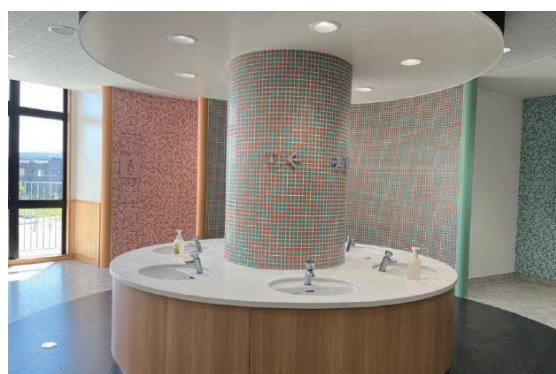
- ・ 夏場のみの利用であることから、維持管理の観点から小中で一つのプールとすること。
- ・ プールを集約する場合には、低学年用、高学年用のプールレーンをそれぞれ整備するとともに、夏場の使用を踏まえ、プールサイドへオーニング等の日除けを設置すること。

8) 調理場・ランチルーム・調理室

- ・ 調理場は、小学生・中学生いずれも使いやすい位置に配置するとともに、その様子が見えるように工夫すること。あわせて、食育の観点から、保小中の子どもたちが一緒に利用できるランチルーム及び上記の調理室を併設すること。
- ・ 調理場は、ドライシステムや区分管理などを導入し、衛生管理を徹底することはもちろん、地場産物の活用・保存がしやすくなるような諸室・設備を設けること。
- ・ 緊急時には、防災拠点となるよう、防災倉庫などを整備すること。
- ・ ランチルームの利用率を鑑みると、集会や、放課後子ども教室、保護者・PTA・保小中学校運営協議会などでも利用ができるようにしておくことが望ましい。

9) トイレ

- ・ 校舎及び体育館を通じて、旧式のトイレがあることから、全て洋式化を図ること。また、校舎2階にトイレがないことから、新たに設置すること。
- ・ 必要に応じて、バリアフリーに対応したトイレを設けること。
- ・ 身だしなみを整えたり、おしゃべりができるような空間とすること。



トイレ前のおしゃべりができる手洗い場
(千葉県柏市立田中北小学校)

出典：ウェルビーイング向上のための学校施設
づくりのアイデア集（文部科学省）

10) 職員室などの管理諸室

- ・ 小中一貫教育の観点から、校長室や職員室、会議スペース、来客スペース、相談スペース等の管理諸室の一体化は必須であり、1室とすること。また、児童生徒にも、地域にも開かれた造りとすること。
- ・ 職員室は、防犯の観点から、正面入り口付近に設け、校舎を管理できる位置に配置すること。
- ・ 保小連携の観点から、小中の管理諸室と、保育所の管理諸室は近接させる動線とし、いつでも打合せや相談ができるような造りとすること。



立ちながら打合せができる打合せスペース
(広島県福山市立想青学園)

出典：ウェルビーイング向上のための学校施設
づくりのアイデア集（文部科学省）

③保育所について

(総論)

- ・ 職員の動線を複線化しないためにワンフロアとすること。
- ・ 日ごろから、保育園児が小中学生の様子を見られるような工夫をするとともに、上記②のとおり、保育所・小中の教職員同士もいつでも打合せや相談ができるような配置とすること。
- ・ 上記に加え、ガラス越しに見える室内としたり、開放的なウッドデッキを設けるなど、保護者や地域の人たちにも、子どもの保育の様子を自然と見守れる造りとする。また、食育活動などを通じて、地域や未就園児の保護者ともつながりを作れる場とすること。

(必要諸室)

概ね必要と考えられる諸室は以下のとおりです。

1) 乳児室

- ・ 職員が常に全体を見渡せるよう、職員室の近くに配置すること。
- ・ 乳児が安心感を得られるよう、木質素材や暖色系の内装を取り入れること。

2) ほふく室

- ・ 乳児の発達段階に応じた保育に柔軟に対応できるよう、乳児室の近くに配置すること。
- ・ 柔らかく、滑りにくい素材を採用することで、自発的な運動・発達を促進する造りとする。

3) 保育室・遊戯室

- ・ 2歳児～5歳児が快適に過ごせる広さとともに、可動式間仕切りを採用するなど、必要に応じて、合同保育・異年齢保育に対応できる配置・設計とすること。
- ・ 特に、子どもの主体的な遊びを引き出すため、①可動式の棚・パーテーションを活用したコーナー保育ができる空間とすること。また、②移動可能な遊具を備え、子どもたちが自らレイアウトを変えながら遊びを創造できるスペースとすること。さらに、③保育室・遊戯室と屋外空間（園庭・菜園）をウッドデッキ等でシームレスにつなぎ、子どもが室内と室外を自由に行き来できる動線・構造とすること。
- ・ 子どもの個々の発達や情緒に配慮し、一人で安心して過ごせる「小さなコーナー」



一人でゆっくり絵本を読むコーナー
(高知県佐川町立黒岩中央保育所)

(例：絵本のくぼみ、屋根付きの小空間) を設けること。

- ・ 遊戯室については、音響・防音設計に配慮するとともに、延長保育や、未就園児とその保護者への子育て教室などにも使えるような空間とすること。

4) プール

- ・ 園庭に1つ設けること。配置については、浴室との動線を考慮すること。
- ・ 熱中症・日焼け対策として、シェードセイル等の日除けを設けること。

5) 調乳室

- ・ 乳児への提供動線をスムーズにするため、乳児室の近くに配置すること。

6) 調理室

- ・ 日ごろから、栽培したものを調理したり、自分で炊飯したり、食育の推進に取り組んでいることから、幼児の意欲が湧くように、保育室・遊戯室の近くに配置するなど、工夫すること。



廊下から調理の様子が見える調理室
(鹿児島県霧島市 私立ひより保育園)

- ・ 特に、食育の観点から、視覚・嗅覚・触覚・味覚・聴覚の五感を総合的に刺激できるように、調理室の様子が見えるように工夫するほか、菜園から

収穫・調理・食事までの一連の流れが体験できる動線・空間を確保すること。また、保護者や地域の人たちも食育活動に参加しやすい造りとすること。

7) トイレ

- ・ 各年齢に応じ、適切なトイレを設置すること。例えば、幼児用のトイレは、遊戯室に近い位置に配置し、遊びの流れを切らずに行けるようにするなど、工夫すること。

8) 浴室

- ・ 乳児の沐浴と幼児のシャワー利用が安全かつ衛生的に行えるよう、用途に応じた使い方ができる浴室を設けること。

9) 職員室

- ・ 職員室は、防犯の観点から、正面入り口付近に設け、校舎を管理できる位置に配置すること。また、保護者との面談や職員間の打合せに使えるセミオープンなスペースを設置すること。
- ・ 上記②のとおり、保小連携の観点から、小中の管理諸室と、保育所の管理諸室は近接させる動線とし、いつでも打合せや相談ができるような造りとすること。

10) 保健室

- ・ 外部からのアクセスを容易にするため、入り口付近(職員室の近く)に配置する

こと。

- ・ 乳児室・保育室との物理的な分離を徹底しつつ、職員室との視線的なつながりを確保するなど、常に職員が状況を把握できるよう工夫すること。

④地域共創空間について

- ・ 上記②の図書室に併設して、学校と地域、地域内での憩いの場・交流の場を設けること。例えば、小さな子どもが床で遊べるスペースや、保護者がカフェできるスペース、高齢者がリラクセスして話せるスペースを設けるなど、多世代の人たちが互いに子どもたちの様子を見ながら交流できるよう、空間づくりを工夫すること。
- ・ 上記施設に隣接する形で、屋外でも憩い・交流ができるような広場や空間を設けること。



図書室内で地域の人たちが話せるスペース
(北海道安平町立早来学園)

⑤その他

- ・ 上記広場のほか、校庭、園庭、保小中を通した栽培活動に活用できる菜園、村民グラウンドを整備すること。校庭及び園庭には子どもたちの好奇心を育むアスレチック遊具を設置するほか、意図的に「未完成の部分」を残し、子どもたちが植栽をしたり、小道を作ったりと、庭の環境づくりに主体的に関われる設えとすること。なお、それぞれ、各種行事・運動会などに対応できる広さを確保すること。
- ・ いずれの施設へも安全な動線を確保できる位置に、駐輪場（30台程度）及び駐車場（職員用・送迎用・来館者用（60台程度））を整備すること。なお、校舎間の歩道・車道の安全確保や校舎周辺の水路への安全対策を検討すること。



子どもたちとつくる園庭
(福島県大熊町立 学び舎 ゆめの森)

(5) 計画する施設の配置の考え方と配置計画案

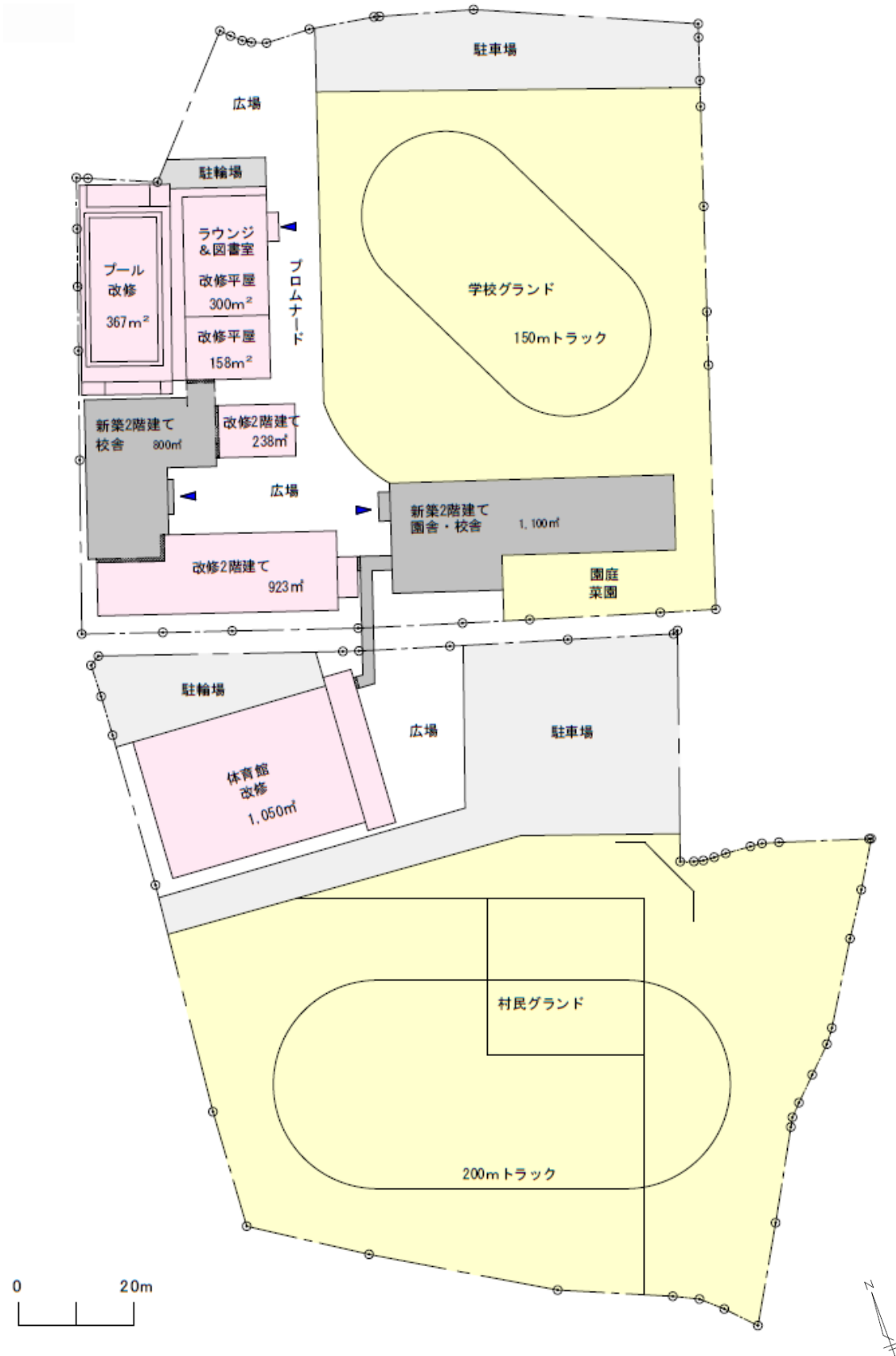
以上を踏まえ、計画する施設の配置の考え方を示します。

■配置の考え方

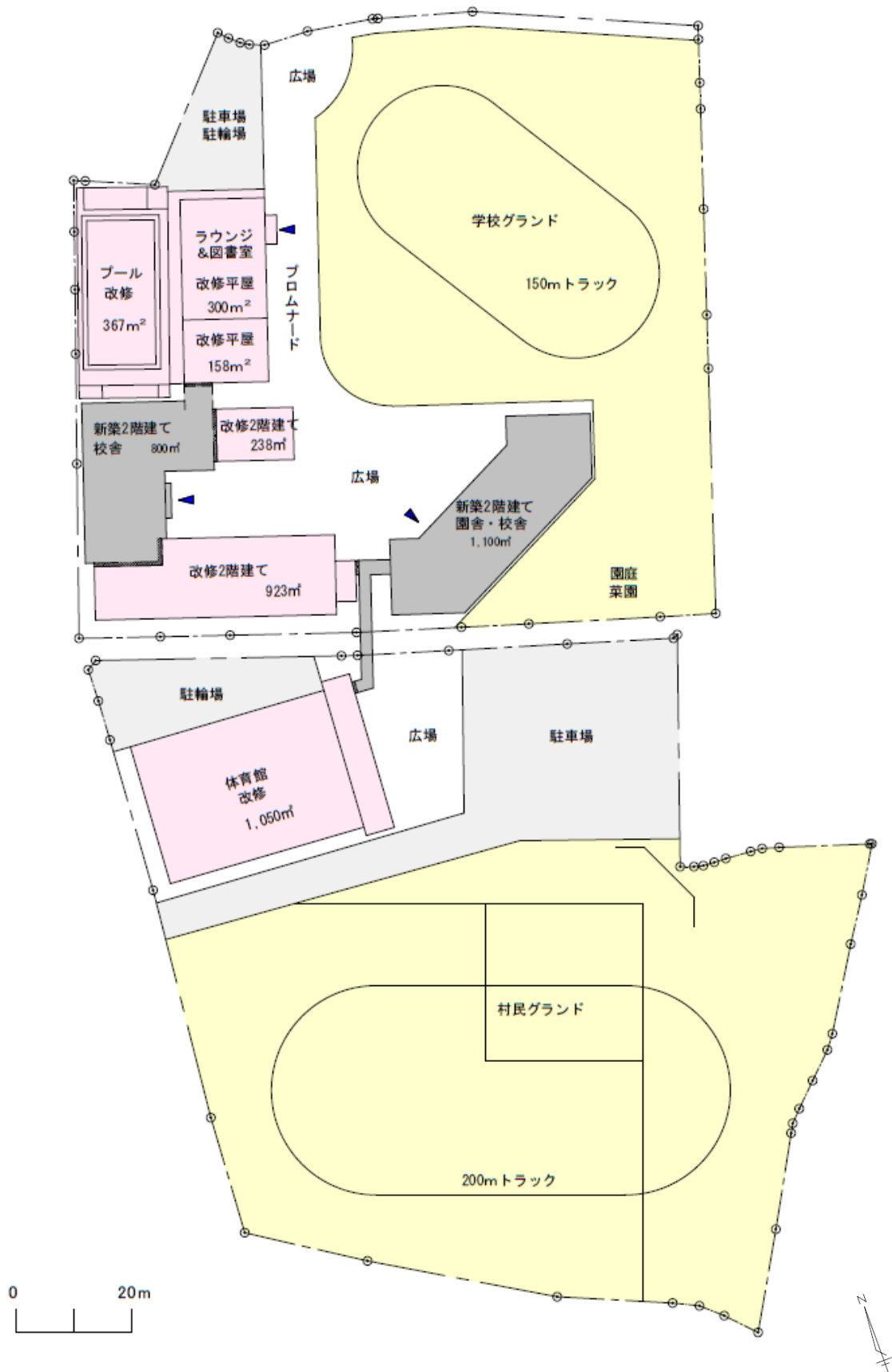
- 児童生徒の日常的な学び・生活の支障を取り除き、小中一貫教育による教育効果を最大限に引き出すため、中学校校舎を再利用し、義務教育学校の校舎を整備します。一部を建て替え、バリアフリー化を図ります。
- 上記の整備に伴い、小学校校舎は解体し、校庭等に充てます。
- 体育館は既存のもの、プールは小学校のものを再利用します。中学校のプールは解体し、駐車場等に整備します。
- 日常的に園児と児童生徒が交流できるよう、保育所は義務教育学校の東隣に新築し、学校との一体化（全体として一体感のある配置）を図ります。
- 子どもたちがいつでも外部環境にアクセスでき、自由に交わるよう、園庭や校庭を園舎・校舎に隣接させ、回遊できる配置とします。
- 地域の人たちもふらっと立ち寄りたくなるよう、憩いの場（ラウンジや図書室）を役場からアクセスしやすい位置に配置します。技術室や調理室などの特別教室を集約し、地域の人たちも使用できるよう、アクセスしやすい位置に配置します。
- 建物間にプロムナード（歩道）、それを遮らない形で駐車場・駐輪場を設け、歩車分離を徹底します。

上記の考え方を踏まえ、配置計画案を2案示します。なお、これらは基本計画段階における参考案であり、いずれかの案に限定するものではありません。本基本計画に示す諸条件を満たすことを前提として、今後の設計段階においては、より優れた配置計画の提案を期待するものとします。

■配置計画案A



■配置計画案B



(6) 配置計画案に基づく概算事業費

上記の配置計画案に基づき試算した現時点における概算事業費は以下のとおりです。

	内容	概算事業費 (税込)	備考
設計	基本設計・実施設計	1.3 億円	監理費含む
工事	建築工事	19.7 億円	校舎新築・改修、体育館改修、 プール改修等
	解体工事	0.7 億円	校舎、プール等
	その他外構工事	1.0 億円	グラウンド、広場、駐車場等
合計		22.4 億円	備品費含まず

※各事業費は小数第1位まで切り上げているため、各事業費の合計と合計額は一致していません。

第7章 事業手法と事業者の選定方法

1. 事業手法

(1) 事業特性

本事業は、北川村における保育所、小学校、中学校の教育環境を再編し、保小中の連携を強化することを目的として、子育て・教育施設の整備を行うものです。現在、村内の子育て・教育施設である保育所、小学校、中学校はそれぞれ分散して立地しており、それぞれの交流や給食の運搬、体育館の利用時に距離があるなど、日常的な教育活動における課題が指摘されています。また、小学校には、理科室や家庭科室などの特別教室が十分に整備されておらず、教育環境の充実が求められている状況にあります。さらに、図書室の分散やバリアフリーへの対応不足など、改善すべき点が確認されています。

このような状況を踏まえ、本事業では、既存施設の配置を見直し、義務教育学校として校舎機能を集約するとともに、保育所を近接配置することにより、保小中が日常的に連携できる教育環境の構築を目指しています。また、特別教室や図書室、ランチルームなどの機能を集約・共用することで、学習環境の充実を図るとともに、食育や異年齢交流の促進など、教育活動の質の向上を図ることを目指しています。

加えて、本施設は教育機能の整備にとどまらず、地域住民が気軽に訪れ、交流できる空間を併設することにより、学校と地域がつながる拠点としての役割を担うことを想定しています。図書室や、音楽室や技術室、家庭科室などの特別教室を地域に開放することで、子どもと地域住民が日常的に関わる環境を創出し、学校を中心とした地域コミュニティの形成を図ることを目指しています。

施設整備の方法としては、既存校舎を活用した改修を基本としつつ、一部不足する機能については増築することで補完する計画としており、既存ストックを有効活用しながら教育機能の再編を図る点が特徴です。具体的には、既存校舎の改修を中心に、必要に応じて新校舎を整備することで、義務教育学校としての教育機能を集約するとともに、保育所や地域共創空間を併設する計画としています。

このように、本事業は、教育施設としての機能向上を主目的としつつ、既存施設の改修を基盤として保育・教育機能の再編を行う公共施設整備事業であり、学校教育及び保育サービスの提供主体は引き続き自治体が担うことを前提としています。また、施設整備に伴い、地域交流機能を付加することで、学校と地域の関係性を強化し、村民が日常的に集い、交流する拠点の形成を目指すものです。

上記の前提を基に、事業手法及び事業者の選定方法を検討します。

(2) 事業手法の検討方法

本事業の実施に当たり、施設整備の実施方法について、従来方式及び民間活力導入（PFI方式等）の適用可能性を含めて整理を行います。本事業は、保育所、小学校、中学校の機能を再編し、保小中の連携を強化するとともに、地域交流機能を備えた教育施設を整備するも

のです。既存校舎の改修を中心に、一部新築を組み合わせながら教育機能の再編を図る点に特徴があり、子育て・教育施設としての公共性や運営主体の特性を踏まえた事業手法の選択が求められます。

そこで、本事業において想定される主な事業手法として、以下の2つの方式について整理しました。

- ・ 従来手法（地方自治体が設計・施工を分離して発注する手法）
- ・ 官民連携手法（民間事業者が資金調達・設計・建設・維持管理等を全て又は一部について一体的に実施する手法）

これらの手法について、本事業の特性を踏まえ、①事業規模、②施設運営の主体、③施設整備の内容、④事業リスクの分担の4つの観点から検討を行います。

（3）官民連携手法の適用可能性

官民連携手法は、民間事業者の資金やノウハウを活用し、施設整備や維持管理、運営を一体的に実施することで、公共サービスの効率化や質の向上を図る手法です。公共施設の整備・運営においては、民間事業者の資金やノウハウを活用する官民連携手法（PPP：Public Private Partnership）の導入が進められており、施設整備の分野においてもPFI方式やDBO方式など、様々な事業スキームが活用されています。ただ、官民連携手法は、一定規模以上の事業や、施設の維持管理・運営を民間事業者に包括的に委ねることが可能な事業において導入効果が発現しやすいとされています。

本事業において官民連携手法の適用可能性について検討した結果、以下の観点から導入効果は限定的であると考えられます。

観点	内容
①事業規模の観点	本事業の施設規模は、義務教育学校 2,700 m ² 、保育所 500 m ² 、地域共創空間 300 m ² 程度であり、全体として比較的小規模な公共施設整備事業です。PFI 方式では、事業スキームの構築や民間資金の調達、事業者選定などに一定のコストと時間を要するため、事業規模が小さい場合には、従来方式と比較して事業コストの削減効果が十分に発揮されない可能性があります。
②施設運営の主体の観点	本施設は子育て・教育施設であり、学校教育及び保育サービスの提供主体は引き続き自治体が担うことを前提としています。官民連携手法は、施設の維持管理や運営を民間事業者に包括的に委ねることにより効果を発揮する事業手法ですが、本事業では教育活動そのものを民間に委ねることは想定しておらず、施設の運営主体は行政となります。このため、

	官民連携手法による民間事業者の関与は、主として施設整備や維持管理に限定されることとなり、事業手法としてのメリットは相対的に小さいと考えられます。
③施設整備の内容の観点	本事業は、既存校舎の改修を基本としつつ、一部新築施設を整備する計画となっています。官民連携手法は、新築施設の整備と維持管理を一体的に行う場合に効果が発揮されやすいですが、既存施設の改修が中心となる場合は、施設ごとの条件や改修内容の調整が多く、事業リスクの整理や長期契約の設定が難しい場合があります。
④事業リスクの分担の観点	官民連携手法では、施設整備や維持管理に関するリスクを民間事業者に移転することにより、効率的な事業運営を図ることが期待されます。しかし、本事業は、教育施設としての公共性が高く、教育内容や施設利用に関する運営リスクを民間事業者に移転することは困難です。また、施設利用の主体が学校及び自治体となるため、施設運営に関する多くの判断は行政側が担うこととなり、官民連携手法の特徴である包括的なリスク移転が限定的となる可能性が高いです。

(4) 従来手法の適用

他方、従来手法により設計及び施工を段階的に発注することで、教育委員会や地域の関係者との協議を踏まえながら施設計画を柔軟に調整することが可能となります。また、既存施設の改修内容や配置計画について、基本設計・実施設計の段階で詳細な検討を行うことができるため、本事業のような教育施設整備事業においては、従来手法が、行政主体で計画の調整を行いやすい手法であると言えます。

したがって、本事業については、設計・施工を個別に発注する従来手法により整備を進めることが適当です。

2. 事業者の選定方法

従来手法の場合、事業の実施に当たっては、設計・施工を段階的に発注することが基本となります。

一方で、本事業は単なる施設更新事業ではなく、保育所、小学校、中学校の機能再編を行い、保小中の連携強化と地域との交流機能を備えた教育施設を整備するものであり、施設配置や空間構成の検討に当たって高度な設計的判断が求められる事業です。

特に、本事業では、以下の点において設計提案の質が事業の成果を大きく左右すると考えられます。

<重視すべき5つの視点>

① 保小中一体化を実現するための動線計画

- ② 異年齢交流を促す学習環境の構築
- ③ 地域住民が集い、利用できる交流空間の配置
- ④ 既存校舎の改修と新築施設を組み合わせた合理的な施設計画
- ⑤ 子育て・教育環境と安全性を両立した施設の配置

これらの点を考慮するとすれば、単に価格の安さのみを基準として事業者を選定する場合には施設計画の質や機能性が十分に確保されない可能性があります。

一般的に、価格を主な評価基準とする方式が公共工事における事業者の選定方法として広く用いられていますが、本事業のように、設計内容の創意工夫や技術提案が重要となる場合には、提案内容を総合的に評価する方式が適しています。

したがって、本事業の設計業務の発注に当たっては、価格のみではなく、

- ・ 施設計画の考え方
- ・ 教育環境の質の向上に関する教室の提案
- ・ 地域開放ゾーンの配置・運営方法の提案
- ・ 既存施設の改修と新築施設の一体化に関する技術的提案
- ・ 業務実施体制や実績

などを総合的に評価した上で事業者を選定することが望ましいと考えられます。

以上から、本事業の設計業務の発注に当たっては、提案内容及び価格を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により事業者を選定することが適当です。公募型プロポーザル方式を採用することにより、本事業の基本コンセプトである「保小中一体化」と「地域との交流機能」の融合を実現するための創意工夫を広く民間事業者から募ることが可能となり、北川村の教育環境の向上に資する施設整備が期待されます。

校舎間の歩道・車道の安全確保や校舎周辺の水路への安全対策について検討する必要があります。あわせて、保育所・小学校は村の指定避難所となっていることから、避難先となる場合の運用も考慮しながら、諸室の配置や動線を検討することが必要となります。

(5) 学校司書等の確保について

本事業では、図書機能の充実を通じて子どもたちの学習環境を向上させるとともに、地域住民にも開放し、集い、交流できる拠点としての役割を担うことを想定しています。そのため、蔵書管理や読書活動の支援、地域利用への対応などを担う学校司書等の確保やその運営体制の整備について検討を進めていく必要があります。

(6) 地域開放に係る人員・システムの導入について

本施設は、地域住民の利用も想定しているため、地域利用と学校利用の両立を図りながら、子どもたちが安心して生活できる環境を確保するとともに、施設の円滑な運用を進めることが求められます。そのため、防犯対策や地域の協力による見守りも踏まえつつ、予約管理や入退館管理などの仕組みを整備するなど、施設管理のための人員・システムの導入について検討していく必要があります。

巻末 基本計画策定のプロセス

1. 基本計画策定の体制

本基本計画の策定においては、広く村民や専門家等の意見を反映させるため、「北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会」を設置し、検討を行ってきました。

■検討委員会のメンバー

【委員】

	役職	氏名	備考
1	委員長	橋本 浩	北川村教育長
2	委員	岡宗 秀明	北川村副村長
3	委員	山崎 和美	北川村立みどり保育所長
4	委員	熊瀬 雅人	北川村立北川小中学校長
5	委員	土居 弘和	みどり保育所保護者会会長
6	委員	百々 真史	北川小中学校 PTA 会長
7	委員	井津 文江	北川村保小中学校運営協議会委員
8	委員	田所 正弥	北川村野友地区総代
9	委員	稲毛 浩美	北川村社会福祉協議会事務局長
10	委員	井津 信廣	北川村振興公社代表理事
11	委員	有光 新五	高知東部森林組合業務課長補佐

【アドバイザー】

	役職	氏名	備考
1	アドバイザー	長岡 幹泰	高知大学教職大学院特任教授
2	アドバイザー	岩城多加仁	東部教育事務所長（～令和8年3月31日）
3	アドバイザー	野島 直樹	株式会社教育環境研究所主任研究員

また、策定に当たっては、北川村の子ども（小学生・中学生）、保護者、村民、保育所・小学校・中学校の教職員ごとにワークショップ・意見交換・アンケートを行い、多方面から頂いた御意見を加味しながら、検討を進めることとしました。

2. 検討委員会の概要

(1) スケジュール

スケジュール・議論のテーマは以下のとおり。

	日程	テーマ
第1回	令和7年10月28日	北川村の概要と今後の進め方について
第2回	令和7年11月25日	北川村の保小中一体化の在り方について
第3回	令和7年12月15日	北川村の新しい学び舎の在り方について
第4回	令和8年1月19日	北川村の新しい学び舎の方向性について
第5回	令和8年3月4日	北川村の新しい学び舎の配置・イメージについて
第6回	令和8年3月18日	基本計画（案）について
第7回	令和8年4月15日	基本計画について

(2) 主な議論内容

各回の主な議論は以下のとおり。

①第1回検討委員会について

<議事録>

開催日時	令和7年10月28日(火)18:30~20:00
開催場所	北川村民会館 大ホール(オンライン併用)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員 岡宗委員、橋本委員長、山崎委員、熊瀬委員、土居委員、百々委員、井津(文)委員、田所委員、稲毛委員、井津(信)委員、有光委員 ■ アドバイザー 長岡アドバイザー、岩城アドバイザー、野島アドバイザー ■ GPMO 神原、山内、湯川 ■ 事務局 濱渦教育次長、堂脇次長補佐、堅田次長補佐、植田主任主事
議題	<p>(1)開会</p> <p>(2)委員紹介</p> <p>(3)今後の検討に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北川村の概要と教育・施設の現状について ・令和3年度北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画について ・目次・論点(案)について ・検討スケジュール(案)について <p>(4)次回の検討委員会について</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・資料1 北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会設置要綱 ・資料2 北川村の概要と教育・施設の現状 ・資料3 北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画(ダイジェスト版) ・資料4 北川村保小中一体化施設整備基本計画 目次・論点(案) ・資料5 北川村保小中一体化施設整備基本計画 検討スケジュール(案) ・参考資料1 保育・教育施設の現況(図面) ・参考資料2 北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画報告書

議事経過	<p>(1)開会</p> <p>【岡宗副村長】</p> <p>人口減少が喫緊の課題。北川村では、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、2060年に目指す村の姿として「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」を掲げており、北川村に住みたい、帰ってきたいと思える生活環境を整えるため、仕事の確保と並行して、子育て・教育環境の充実に取り組んできたところ。</p> <p>子育て・教育関係では、令和2年度から「子育て教育ビジョン」に基づき、また、本年3月には、「マスタープラン」を策定して、保小中の一体的な取組、北川学など、ソフト面での充実を図ってきたが、昨今の環境の変化に合わせて、ソフト面のみならず、ハード面についても魅力化を図ってまいりたいと考えており、本日お集まりいただいた皆様にご議論いただくこととしている。</p> <p>令和3年度の議論を基に、施設の整備状況、村の財政状況等を踏まえ、より具体的かつ実現可能な計画を今年度末目途に策定できればと思う。</p> <p>「北川村から教育をなくさない」のはもとより、当村のような小規模な自治体が魅力・特色ある教育を形にしていくことができれば、今後、全国の同様な自治体における地方創生のモデルにもなると考えている。そのため、様々な立場から自由闊達にご議論いただくことを期待させていただき、村を代表しての挨拶としたい。</p>
------	---

議事経過	<p>(2)委員紹介</p> <p>【事務局】</p> <p>【資料1】を基に説明後、委員11名、アドバイザー3名が名簿順に挨拶</p>
------	--

議事経過	<p>(3)今後の検討に向けて</p> <p>【事務局】</p> <p>【資料2】を基に説明</p> <p>【柳川奈奈氏(設計工房顕塾)】</p> <p>【資料3】を基に説明</p> <p>【GPMO】</p> <p>【資料4】を基に説明</p> <p>【事務局】</p> <p>【資料5】を基に説明</p> <p>【岡宗委員】</p> <p>次回から本格的な議論が始まると認識。 委員には早めに資料を送付し、意見を促すようにしてほしい。</p> <p>【橋本委員長】</p> <p>この機会を捉えて村の教育や検討委員会への関心を高めてほしい。 以前は教室の形が決まっていたが、環境の変化に応じて色んな形が出てきた。 古い校舎の形ではなく、効果的な学びの空間について議論していただきたい。</p> <p>【山崎委員】</p> <p>今日頂いた膨大な情報をどうまとめていくか。 より良い保小中の取組につながるよう、次回以降、具体的に議論していきたい。</p> <p>【熊瀬委員】</p> <p>子どもたちにとって安全・安心できる施設整備が最優先。 (保小中の)物理的な問題についても議論を深めていきたい。</p> <p>【土居委員】</p> <p>今回の説明資料をじっくりと目を通し、次回以降の議論に備えたい。</p> <p>【百々委員】</p> <p>次回以降、色々とお知恵を頂きながら進められるとよい。</p> <p>【井津(文)委員】</p> <p>特になし。</p> <p>【田所委員】</p> <p>本委員会の検討に当たっては、保小中一体化教育の推進が前提であるか。 他の事例を含め、一体化教育の長所と短所を聞きたい。 子どもが少ない環境だが、一体化教育を進めるメリットはあるか。 →【事務局】これまで進めてきた保小中一体化の取組を充実していく方針。</p>
------	--

	<p>保小中一体化のメリット等については、次回整理して説明したい。</p> <p>【稲毛委員】 自身の子どもがいる中学2年生のクラスは4人のみ。 少人数でも、今の環境下で様々な経験の機会を頂いている。 そうした長所を活かし、将来の子どもたちにとって有益なものとなればと思う。</p> <p>【井津(信)委員】 保小中を1つにまとめていくのならばそれなりの施設を考えるべき。 安全な施設とすることはもちろん、土石流による危険や、奈半利川の増水リスクなども考えられ、施設の立地についても考える必要があるのではないかと。 →【事務局】防災の観点も含めて施設の配置を検討する必要があると認識。</p> <p>【有光委員】 安芸市赤野地区では、コミュニティスクールに一早く取り組んでいる。 地域と学校が密接に関わり合いながら、子どもたちを育てていくことが大事。 自身も、地域の伝統行事である「赤野獅子舞」を通じて子どもたちと関わっているが、子どもたちがのびのびと成長しているように思う。</p> <p>【長岡アドバイザー】 多様な学習形態に対応できる施設も、地域の方々と交流できる施設も、地域の方々が集える施設も、いずれの観点も重要と認識。 何より、子どもたちにとって「明日を生きたい」と思える空間づくり、また、親御さんが「(この学校なら)行かせたい」と思える環境づくりが大事。 「やさしい空間」と、「アカデミックな空間」の両面から議論できるとよい。</p> <p>【岩城アドバイザー】 学校づくりを通じて北川村の未来を村全体で描いていくことに期待。 子どもたちが地域で学び、この地域に誇りをもてるようになることが大事。 財政面を考慮しつつ、実現可能なものを考えていけるとよいだろう。 保小中一体化の良さを発揮するにはどういったものが必要かを考えていきたい。</p> <p>【野島アドバイザー】 防災や安全・安心の視点は学校を考える上で最も重要。子どもたちの安全はもちろん、緊急時には地域の避難所となることを加味する必要がある。 0歳から100歳までのみんなが使えることを想定したコンセプトを意識すべき。子どもたちのために、という議論は言わずもがな、自分(住民)のために使えるという視点も重要。 既存の学校機能を最大限に活かし、多様な利用可能性を探求していきたい。</p>
--	--

<p>議事経過</p>	<p>(4)次回の検討委員会について</p> <p>【事務局】 次回については、11月下旬で考えているが、具体的な日時については、追って委員及びアドバイザーの皆様と調整の上、決定・通知することとしたい。</p>
-------------	--

②第2回検討委員会について

<議事録>

開催日時	令和7年11月25日(火)18:45～20:15
開催場所	北川小中学校 多目的ホール(オンライン併用)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員 岡宗委員、橋本委員長、山崎委員、土居委員、百々委員、井津(文)委員、稲毛委員、井津(信)委員、有光委員 ■ アドバイザー 長岡アドバイザー、岩城アドバイザー、野島アドバイザー ■ GPMO 神原、成松、山内 ■ 事務局 濱渦教育次長、堂脇次長補佐、堅田次長補佐、植田主任主事
議題	<p>(1)開会</p> <p>(2)前回内容の確認について</p> <p>(3)北川村の保小中一体化の在り方について</p> <p>(4)その他進捗報告</p> <p style="padding-left: 20px;">・村民向けワークショップ</p> <p>(5)次回の検討委員会について</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・資料1 第1回北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会議事録 ・資料2 北川村の保小中一体化の在り方 ・参考資料1 保育・教育施設の現況(図面) ・参考資料2 北川村保小中一体化施設整備基本計画 目次・論点 ・参考資料3 北川村保小中一体化施設整備基本計画 検討スケジュール
議事経過	<p>(1)開会</p> <p>【事務局】</p> <p>議事次第に沿って会議を進行する旨説明。なお、熊瀬委員・田所委員は欠席。</p>
議事経過	<p>(2)前回内容の確認について</p> <p>【事務局】</p> <p>【資料1】に基づき説明。</p> <p>委員に対し自身の発言内容の確認と追記・修正があれば申し出るよう依頼。</p> <p>→特に異論がなかったため、【資料1】を概要としてホームページに掲載する旨報告。</p>
議事経過	<p>(3)北川村の保小中一体化の在り方について</p> <p>【事務局】</p> <p>【資料2】に基づき説明後、下記テーマについてディスカッションを実施。</p> <p>テーマ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北川村の子どもたちの良いところはどんなところか。 ・子どもたちの良いところを伸ばすためにはどんな課題があるか。 <p>テーマ②</p>

- ・どんな子育て・教育環境があれば子どもたちを通わせたいか。
- ・「みんなが集い、学ぶ」ためにはどんな場所があるとよいか。
- ・これからの環境を「みんなで作る」ためにはどんな取組ができるとよいか。

【岡宗委員】

北川村の子どもたちは少人数ならではの異年齢交流が日常的で、上級生への憧れや下級生のお世話をする関わりが自然とあって、社会性が育っているのではないかと。

一方で、何か熱中したくても、習い事や学習できる環境が十分でない点が課題。

子どもたちが「学校が楽しい」「学校に行きたい」と思える環境づくりが必要。

【橋本委員長】

転校生を自然に受け入れる力があり、スムーズに関係性を築く力が育っている。

子どもの数は少ないが、少ないからこそできることをやれるとよい。そういう意味で、保小中一体化を進めているが、今は行事が多く、日常的ではない。

日常的な異年齢交流が可能な環境として、ラーニングコモンズのような場所だったり、図書スペースがあると望ましい。

【山崎委員】

子どもたちは素直で元気。色んな物事への興味・関心が高い。少人数保育の長所として一人一人の良さを知っており、相互理解が育ちやすい。異年齢交流を通して、憧れの心を持ったり、お互いに優しくしたり、自然と成長している。

ただ、興味・関心を深める仲間が少ない点が課題であり、縦のつながりはもちろん、地域の人たちと関わる機会を通じて学びを広げていきたい。

小中学校は校舎・グラウンドが近いが、保育所からは距離がある。一緒になると、お兄ちゃん・お姉ちゃんの様子が日常的に分かり、憧れの気持ちが強くなる。また、教職員の皆さんとのつながりも強くなる。

【百々委員】

子どもたちの良いところは異論なし。縦のつながりはあるが、子どもの数が極めて少なく、特に中学校に上がる際には転出による減少もありうる。人口減少はやむを得ないところだが、例えば、山村留学など、外部からの受入れも含め、人口減少に向き合いながら良い教育環境を整える必要がある。

【土居委員】

子どもたちの良いところは異論なし。今のところ、保育園では大きな問題はないと感じるが、同性同級生が少なく、比較できる子どもがいるとなおよい。例えば、中芸地区全体で連携し、他の学校とスポーツをしたり、体験学習を一緒にするなど、交流があるとよいのではないかと。

また、保護者の立場からは図書館があると子どもを見守ってもらえたり、地域の人たちと交流したりできるので良いと思うが、予算が課題。

【稲毛委員】

子どもたちの良いところは皆さんがおっしゃったとおり。少人数だからこそ、色んな体験ができていますが、切磋琢磨できているかという点で十分でない。合同部活動など、他の学校と一緒に活動できるとよいのではないかと。

図書館については、田野町が最寄りのため、北川村にあると、保護者や地域の人たちとの交流拠点になる。

【井津(文)委員】

子どもたちは素直で、必ず挨拶してくれる。また、学年を超えてよく遊んでいる様子を

見る。一方で、人数が少ないゆえ、活動の幅が狭く、何かできないか。

図書館は、田野町より広く、また、土日やっている、子ども・高齢者双方が利用できる拠点・接点となるので検討してほしい。

【井津(信)委員】

最初はシャイだが、接するうちに人見知りしなくなる。

もっと積極的に村民と交流できるよう、地域と子どもが混ざり合う環境が必要であり、例えば、村民運動会を保小中合同でやるといった取組は有効ではないか。

【有光委員】

安芸市赤野では、赤野獅子舞を復活させ、地域コミュニティが再構築され、地域の人全員が子どもに関われるようになってきているのだが、地域の人たちと子どもたちとの交流を通じて、子どもたちの成長が見られる。そうした地域の人たちとの交流が重要。

【長岡アドバイザー】

少人数学級の弱点を補うため、多様な挑戦や経験を得られる環境づくりが必要。

学校は、①学びの場、②保護者・地域の人たちとの交流の場、③地域・文化の核となる場として機能すべき。長い廊下に同じ教室が並んでいるのではなく、例えば、学校の中心に図書館があって、本を読んだり、地域の人たちと交流できるようにする等検討すべき。何より、子どもが「ワクワクする学校」「明日も行きたいと思える学校」を目指すべき。

【岩城アドバイザー】

保育所、小学校、中学校それぞれに魅力があり、子どもたちがお互いに認め合うという文化が根付いていると感じる。もっと伸ばしていくためには、体系的な指導が必要。

異年齢での活動や地域での体験を通じて、人と関わる力や郷土愛が育つ。それぞれの活動が見える空間づくりが必要ではないか。

地域全体が学び場であるから、それらを活用して探究的な学びである北川学を展開・発展させていく。地域の人たちはもちろん、企業と関わりながら進めていく環境があると次につながる。

【野島アドバイザー】

子どもは素直で、地域の人たちに挨拶してくれるが、必ずしも子どもたちと地域の人たちとの接点は多くないと感じた。地域の人たちと運動会のようなものを一緒にやるのもよい。また、ハンドクリームを売ったり、Tシャツを売ったり、そうした外との関わりを持つ体験学習は継続すべき。先生方が知らないこともあるから、先生たちも巻き込めるとよい。もうちょっとそれぞれのつながりがあったらよいのではないか。

単なる足し算ではなく、スペースは1.5でも、活動は3倍にできるような施設ができるとよい。

以上を踏まえ、追加の意見・質疑応答があった。

【井津(文)委員】

学校は「学びの場」としての位置付けが当然必要と思う。その上で、今回の(自分の)グループでは地域代表の立場からどうしたらみんなが集い、使えるかを議論させていただいた。

それから、「保小中」に「幼」が含まれていないが、その点は検討しないのか。

【事務局】

村としては、これまで、みどり保育所・北川小学校・北川中学校の一体化を前提に検討してきた。幼稚園(又はこども園)については、今のところニーズをお伺いすることなく、今後要望に応じて検討すべき点と認識。

	<p>施設については、本日各属性ごとに意見を頂いたところ。本日頂いた意見をまとめ、次回以降また議論していきたい。</p>
<p>議事経過</p>	<p>(4)その他進捗報告 【事務局】 12月20日(土)13時から村民向けにワークショップを開催予定。 子どもたち・保護者や、村民以外で北川村の学び舎に関心のある方へ広く参加を呼び掛け、全戸配布及び教育委員会ホームページで周知したい。 別途、子ども向けのワークショップも検討中。</p>
<p>議事経過</p>	<p>(5)次回の検討委員会について 【事務局】 次回(第3回)は、12月15日(月)18時30分～北川村民会館大ホールで開催予定。 第4回は1月19日、第5回は3月4日で開催予定。なお、予備日(当初は3月23日の週)は調整困難だったため、3月18日又は19日で調整したく、不都合あれば次回までに連絡いただきたい。また、最終回(第6回)は4月13日の週に開催予定だが、詳細は年明けに決定したい。</p>

③第3回検討委員会について

<議事録>

開催日時	令和7年12月15日(月)18:30~20:15
開催場所	北川村民会館 大ホール(オンライン併用)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員 岡宗委員、橋本委員長、山崎委員、熊瀬委員、土居委員、百々委員、井津(文)委員、田所委員、稲毛委員、有光委員 ■ アドバイザー 長岡アドバイザー、岩城アドバイザー、野島アドバイザー ■ GPMO 神原、成松、山内 ■ 事務局 濱渦教育次長、堂脇次長補佐、堅田次長補佐、植田主任主事
議題	<p>(1)開会 (2)前回内容の確認について (3)北川村の新しい学び舎の在り方について (4)その他進捗報告 (5)次回の検討委員会について</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・資料1 第2回北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会議事録 ・資料2 北川村の新しい学び舎の在り方 ・参考資料1 保育・教育施設の現況(図面) ・参考資料2 北川村保小中一体化施設整備基本計画 目次・論点 ・参考資料3 北川村保小中一体化施設整備基本計画 検討スケジュール
議事経過	<p>(1)開会 【事務局】 議事次第に沿って会議を進行する旨を説明。なお、井津信廣委員は欠席。</p>
議事経過	<p>(2)前回内容の確認について 【事務局】 【資料1】に基づき説明。 委員に対し自身の発言内容の確認と追記・修正があれば申し出るよう依頼。 →特に異論がなかったため、【資料1】を概要としてホームページに掲載する旨報告。</p>
議事経過	<p>(3)北川村の新しい学び舎の在り方について 【事務局】 【資料2】に基づき、北川村の新しい学び舎の在り方について説明。 【野島アドバイザー】 具体的な空間イメージについて先進事例を紹介(スライドによる説明)。 (ヒント集) ・教室まわりを考えるヒント</p>

授業を受ける場から学ぶ意欲が沸く場へ
常に緊張する場からリフレッシュできる場へ
教える場から学ぶ場へ

・図書館を考えるヒント

何時でも開かれている場所
思い思いにゆったりと過ごせる場所
つながる場所／心を支えるサードプレイス

・特別教室・運動施設を考えるヒント

「本物」が体験できる実習空間
教科の枠組みにこだわらない、創造的な活動を促す環境
時間を忘れて、熱中できる創作空間

・職員スペースを考えるヒント

同僚性を高める環境
リフレッシュ空間
ABW(Activity Based Working)

・保育・幼児教育を考えるヒント

五感を育む
遊びが選べる／遊びが発見できる
保護者の交流・子育て支援

・地域と学校を考えるヒント

場を共有すること
混ぜり合うこと
支え合うこと

上記を踏まえ、GPMO進行の下、下記テーマについて意見交換を実施。

(テーマ)

- ・保育園から中学校までの子どもたちが日常的につながって遊び・学べるようにするためには、どんな園舎・校舎が必要か。
- ・村の子どもと村民、他の地域の方々が集い、学び、一緒に活動できるようにするためには、どんな場所・機能が必要か。

【グループ1】岡宗委員、熊瀬委員、土居委員、井津文委員、長岡AD

●学校内での交流と、地域との交流に焦点を当てて議論。

- ・できるだけ壁のない校舎、又は可動式の壁で柔軟に対応できるスペース。
- ・地域との交流を考えるとバリアフリーが必要。
- ・小中学生が教室に向かう導線上に保育園があり、様子が見える構造。
- ・逆に、保育園児が小中学生の体育や音楽の授業を自然に見学できる構造。
- ・共有スペースには、図書館や高齢者のサロンのような場所など、地域住民が自由に出入りできる場所。地域住民と児童生徒が日常的に顔を合わせることで、関係性が深まり、親しみが生まれるのではないか。

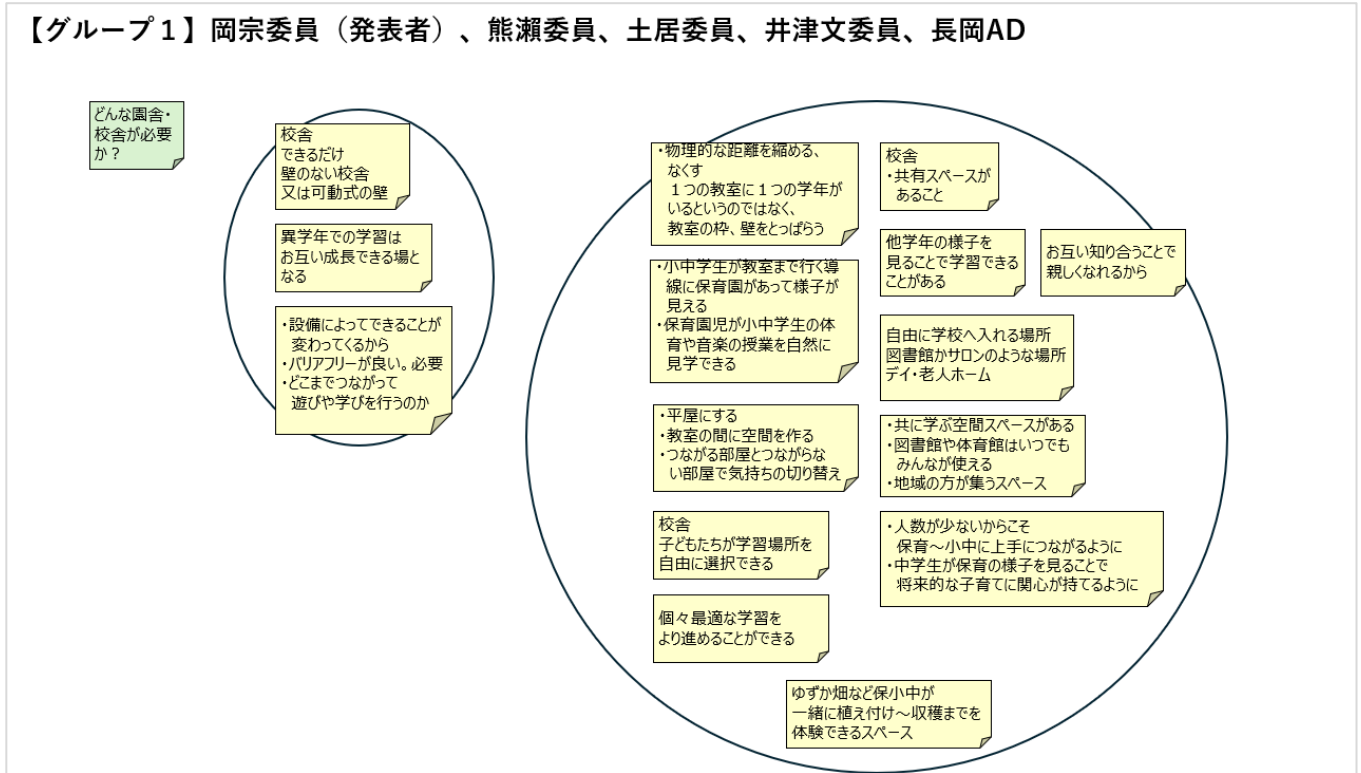
	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、地域住民が集まれる図書館を中心に空間をつくっていくと、敬老会や運動会の時に自分の子どもがいなくても見に行くなど、地域との交流が進むのではないか。 ・一方で、交流拠点については、繋がりたい人も、繋がりにくい人もいるため、それぞれのニーズに合ったスペースが必要、という意見もあった。 <p>【グループ2】橋本委員、田所委員、稲毛委員、野島AD</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保小中連携のためにどんな園舎・校舎が必要か？を中心に議論。 ・現在の旧態依然とした造りではなく、保・小・中がコンパクトに、日常的に繋がれるような空間。 ・センターホールを備えた、仕切りの少ないスペースや、日常的に保育所・学校の子どもの活動が(お互いの)視界に入るオープンなスペース。 ・子どもと村民の交流に活用できる、できれば平日も利用可能な図書館。 ・何より、少人数であっても、子どもたちは多様な性格を持っているので、ハード面に加え、多様性に配慮した教育方法が大事ではないか。 ・ハード面、ソフト面ともに、ストレスのない環境づくりが重要で、例えば、仕切りのないスペースや、時には逃げ込めるようなスペースを備えてはどうか。 <p>【グループ3】山崎委員、百々委員、有光委員、岩城AD</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが日常的に繋がるにはどんな工夫が必要か？にテーマを絞って議論。 ・異年齢間の交流が行事だけでなく、いろんな場面で作れるよう、例えば、運動場、図書室、プール、給食室など、活動の場を共有し、自由に行き来できる空間が必要。 ・一方で、安全面の配慮として、大人が関わる場合には特定の日時・行事内容を知らせる仕組みを設けるべき、という意見があった。 ・保小中が一体的な教育を推進するためには、子ども・学校と地域との連携が必要不可欠。15年間の子どもの成長をみんなで協力して支える仕組みのほか、子どもが育っている様子(発表会など)を見られる空間が大事。共用できる空間を大事にすれば、自然発生的に新しいことが生まれてくるのではないか。 ・遊具を大きくするなどして、他の地域の子どもも自由に来られる環境づくりとしてはどうか。
--	--

<p>議事経過</p>	<p>(4)その他進捗報告 【事務局】</p> <p>下記のとおり開催を予定。随時報告したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●村民向け 新しい学び舎づくりワークショップ 12月20日(土)13時から開催予定。 ●保護者向け 保小中一体化に向けた意見交換会 12月19日(金)19時から開催予定。 ●子ども向け 新しい学び舎づくりワークショップ 来年1月19日(月)、20日(火)開催予定で、現在調整中。
-------------	--

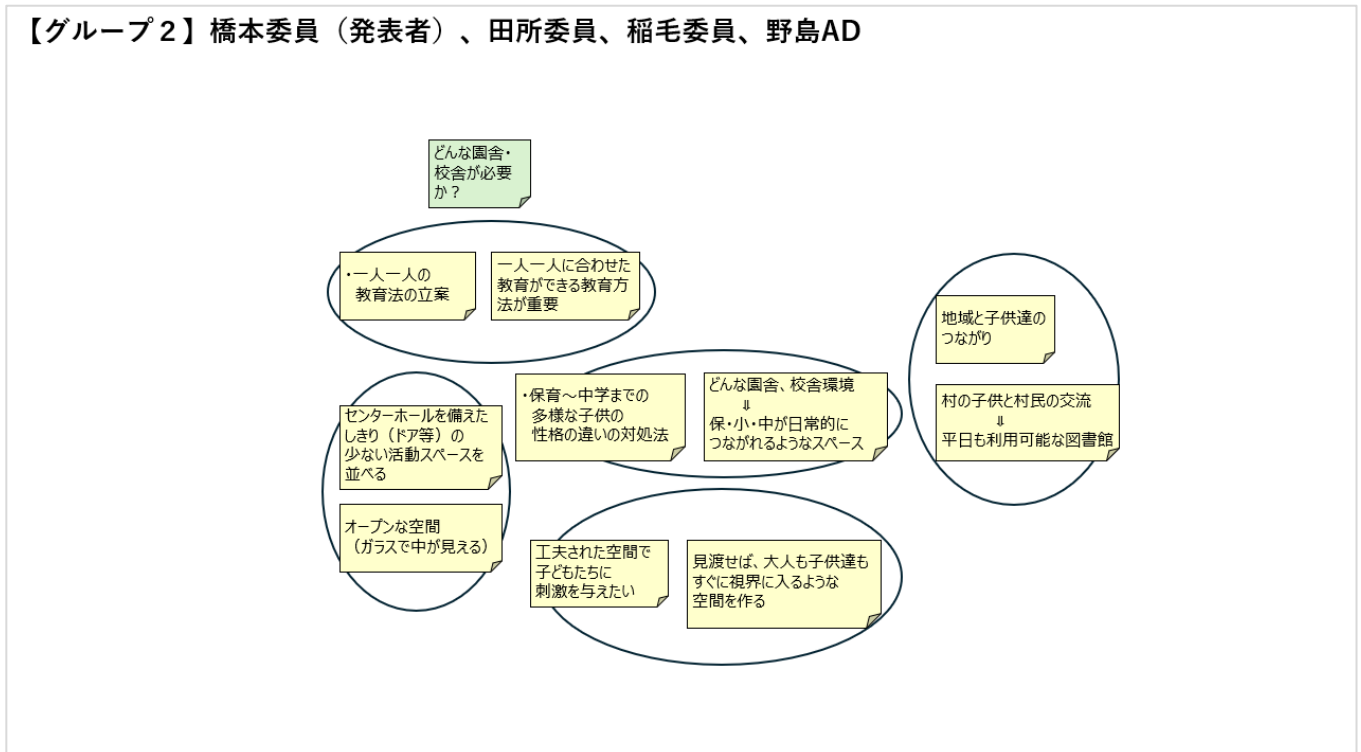
議事経過	<p>(5)次回の検討委員会について 【事務局】 次回(第4回)は1月19日(月)18時30分～北川村民会館大ホールで開催予定。 第5回は3月4日(水)、予備日は同月18日(水)を予定。なお、最終回(第6回)は4月13日の週に開催予定(詳細は年明けに決定したい。)</p>
------	---

<各グループの討議内容>

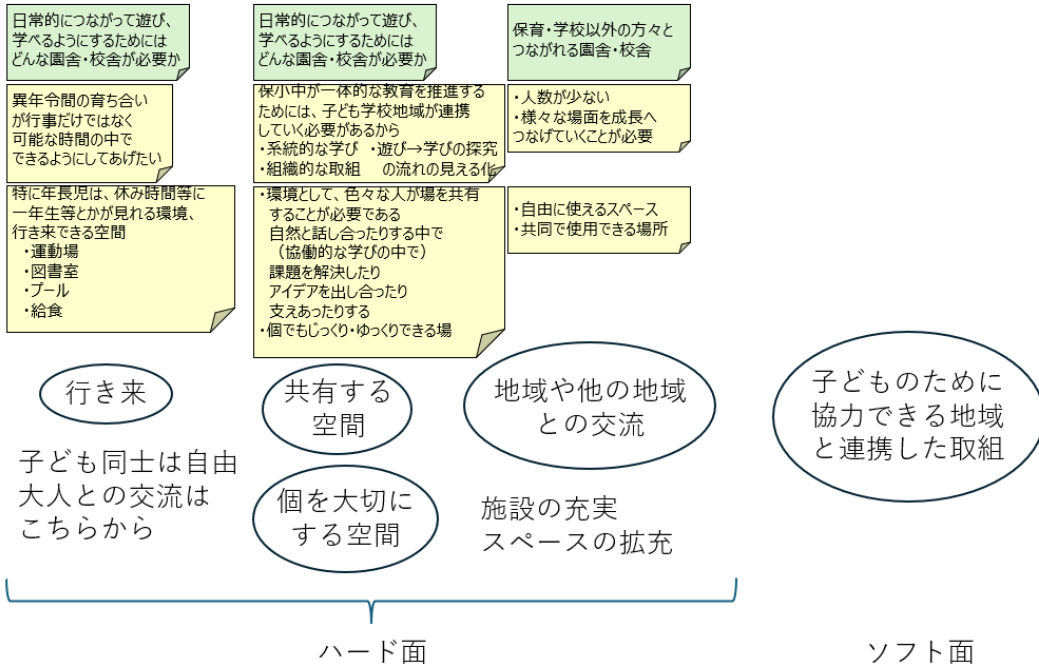
【グループ1】岡宗委員（発表者）、熊瀬委員、土居委員、井津文委員、長岡AD



【グループ2】橋本委員（発表者）、田所委員、稲毛委員、野島AD



【グループ3】山崎委員、百々委員、有光委員、岩城AD（発表者）



④第4回検討委員会について

<議事録>

開催日時	令和8年1月19日(月)18:30～20:00
開催場所	北川村民会館 大ホール(オンライン併用)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員 岡宗委員、山崎委員、熊瀬委員、百々委員、井津(文)委員、田所委員、稲毛委員、井津(信)委員、有光委員 ■ アドバイザー 長岡アドバイザー、岩城アドバイザー、野島アドバイザー ■ GPMO 神原、成松、湯川、山内 ■ 事務局 濱渦教育次長、堂脇次長補佐、堅田次長補佐、植田主任主事
議題	<p>(1)開会 (2)前回内容の確認について (3)12/20ワークショップで頂いた御意見について (4)北川村の新しい学び舎の方向性について (5)その他進捗報告 (6)次回の検討委員会について</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・資料1 第3回北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会議事録 ・資料2 12/20ワークショップで頂いた御意見 ・補足資料 皆様からの主な意見(1月16日版) ・資料3 北川村の新しい学び舎の方向性 ・参考資料1 保育・教育施設の現況(図面) ・参考資料2 北川村保小中一体化施設整備基本計画 目次・論点 ・参考資料3 北川村保小中一体化施設整備基本計画 検討スケジュール

議事経過	<p>(1)開会 【事務局】 議事次第に沿って会議を進行する旨を説明。 なお、橋本委員長・土居委員は欠席、井津(文)委員は途中参加。</p>
------	---

議事経過	<p>(2)前回内容の確認について 【事務局】 【資料1】に基づき説明。 委員に対し自身の発言内容の確認と追記・修正があれば申し出るよう依頼。 →特に異論がなかったため、【資料1】を概要としてホームページに掲載する旨報告。</p>
------	---

議事経過	<p>(3)12/20ワークショップで頂いたご意見について</p> <p>【GPMO】</p> <p>【資料2】に基づき、12/20ワークショップで頂いたご意見について報告。 参加者:全体13名(うち1名途中退出)、 大人が2グループ、子どもが1グループに分かれてワーク。赤枠を中心に報告。</p>
------	--

議事経過	<p>(4)北川村の新しい学び舎の方向性について</p> <p>【事務局】</p> <p>【資料3】に基づき、北川村の新しい学び舎の方向性について説明。</p> <p>【野島AD】</p> <p>配置計画素案について説明。 (基本コンセプト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村民が気軽に訪れ、交流できる外部空間「広場とプロムナード」を設ける。 ・広場とプロムナードに対して義務教育学校や保育所、体育館、校庭等が顔を出すことで、交流の場としての空間にする。 ・今後どう整備していくかについては補助等の話があるが、素案としては既存の校舎を改修、一部増築するなどして総合的に機能の向上を図るものとしている。 ・プロムナードの先には体育館やプールがあり、その先の中学校グラウンドは村のグラウンドとして積極的に活用してはどうか。 <p>上記をふまえ、GPMO進行の下、下記テーマについて意見交換を実施。 (テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つのポイント <ul style="list-style-type: none"> Point1 保小中の子どもたちが混ざり合う環境 Point2 地域の人たちが集い、学びあう環境 Point3 学ぶ意欲が湧いてくる場所 Point4 快適で、安全・安心な居場所 <p>について、更に充実させるために付け加えるべき点は何かないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置計画案をご覧になって、何か気付いた点や感じた点はないか。 <p>【グループ1】山崎委員、熊瀬委員(発表者)、有光委員、野島AD</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなの広場からプロムナードを通じて地域の人たちが入ってこられる環境がよい。 ・北側の広場から入ってきた際に保小中の施設が見渡せるような配置にしたい。例えば、学校とグラウンドの位置を逆にしてはどうか。 ・保育所は(静かに)お昼寝できる時間を確保できるよう配慮してほしい。とすると、放課後子ども教室と一緒にするのはどうか。 ・保育所はすぐに外の園庭へ出られるよう、平屋(減築)が望ましい。 ・安全と機能性を兼ね備えた、子どもたちや地域の人たちが一緒に集える場所が理想。 <p>【グループ2】百々委員(発表者)、田所委員、井津信委員、長岡AD</p>
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の送迎時の安全確保が必要。役場への来庁者の車の往来・駐車を考えると、保育所をグラウンド側に繰り下げるのはどうか。 ・たまには、給食を保小中で一緒に食べる機会があってもよいのではないか。 ・保育所がもう少し小中学校の近くにしてほしい。 ・保育所職員も含め、教職員が集まれるスペースを確保してほしい。 ・(新しい建物のみならず、)既存の建物を大切に、改修していくことも必要。 <p>【グループ3】岡宗委員、井津文委員、稲毛委員、岩城AD(発表者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・POINT1～4を統合する一つのコンセプトとして、例えば、「誰もがワクワクして行きたくなる学校」のような共通の目標が必要なのではないか。 ・保育所が危険にならないよう、駐車場を北側に配置し、広場を広げてはどうか。 ・保小中一体化のコンセプトから、保育所を学校の向かい側に配置してはどうか。 ・プールは保小中一緒に、屋根を付けたり、更衣室を明るく快適にしてほしい。 ・体育館は避難所としての機能も考慮し、エアコンを付けてほしい。 ・ランチルームは厨房も1つにし、この場所を集まれる空間にしてはどうか。 ・みんなの広場には田中商店・高橋商店のイートインスペースがあるとよい。
--	--

<p>議事経過</p>	<p>(5)その他進捗報告 【事務局】</p> <p>下記のとおり開催・開催予定。次回の検討委員会にて報告したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小・中学生向け 新しい学び舎づくりワークショップ 1月19日(月) 中学1年生・2年生対象 1月20日(火) 小学1年生～6年生対象
-------------	--

<p>議事経過</p>	<p>(6)次回の検討委員会について 【事務局】</p> <p>次回(第5回)は3月4日(水)18時30分～北川村民会館大ホールで開催予定。</p>
-------------	---

北川村の新しい学び舎の方向性について

【グループ3】 岡宗委員、井津文委員、稲毛委員、岩城AD（発表者）

「誰もがワクワクして行きたくなる学校」
POINT1～4の上にあるのは

POINT 1
保小中の子どもたちが混ざり合う環境

地域の人たちが集い、学び合う環境

学ぶ意欲が湧いてくる場所

POINT 4
快適で、安全・安心な居場所



出典：国土地理院地図を基に作成

⑤第5回検討委員会について

<議事録>

開催日時	令和8年3月4日(水)18:30~20:00
開催場所	北川村民会館 大ホール(オンライン併用)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員 岡宗委員、橋本委員長、山崎委員、熊瀬委員、土居委員、百々委員、井津(文)委員、田所委員、稲毛委員、井津(信)委員、有光委員 ■ アドバイザー 長岡アドバイザー、岩城アドバイザー、野島アドバイザー ■ GPMO 神原、成松、湯川、山内 ■ 事務局 濱渦教育次長、堂脇次長補佐、堅田次長補佐、植田主任主事
議題	<p>(1)開会 (2)前回内容の確認について (3)1/19~20ワークショップで頂いた御意見について (4)北川小中学校耐力度調査の概要・結果について (5)北川村の新しい学び舎の配置・ゾーニング(案)について (6)その他進捗報告 (7)次回の検討委員会について</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・資料1 第4回北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会議事録 ・資料2 新しい学び舎づくりワークショップで頂いた主な御意見 ・補足資料1 小学1・2年生ワークショップの結果 ・補足資料2 小学3~6年生ワークショップの結果 ・補足資料3 中学1・2年生ワークショップの結果 ・資料3 北川小中学校耐力度調査の概要・結果 ・資料4 北川村の新しい学び舎の配置・ゾーニング(案) ・参考資料1 保育・教育施設の現況(図面) ・参考資料2 北川村保小中一体化施設整備基本計画 目次・論点 ・参考資料3 北川村保小中一体化施設整備基本計画 検討スケジュール
議事経過	<p>(1)開会 【事務局】 議事次第に沿って会議を進行する旨を説明。</p>
議事経過	<p>(2)前回内容の確認について 【事務局】 【資料1】に基づき説明。 委員に対し自身の発言内容の確認と追記・修正があれば申し出るよう依頼。 →特に異論がなかったため、【資料1】を概要としてホームページに掲載する旨報告。</p>

議事経過	<p>(3)1/19～20ワークショップで頂いた御意見について</p> <p>【GPMO】</p> <p>【資料2】に基づき、1/19～20の児童生徒向け「新しい学び舎づくりワークショップ」の開催状況及び、主なご意見をカテゴリー別に報告。</p>
議事経過	<p>(4)北川小中学校耐力度調査の概要・結果について</p> <p>【事務局】</p> <p>【資料3】に基づき、北川小中学校耐力度調査の概要と結果について説明。</p> <p>耐力度調査について、以下の質問があった。</p> <p>【土居委員】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 耐力度調査では保育所がなかったが、保育所は問題ないのか。 ② いずれも4500点を超えていたのであれば、補助対象とはならないのか。 ③ 今回は、費用感を考えながら案を考えていくのか、予算は無視して夢を描いていくのか、方針をお伺いしたい。 <p>【事務局】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 耐力度調査の趣旨は、学校の改築に対する補助金が出るかどうかを判断するためであり、補助対象でない保育所については今回対象外とした。ただし、安全性はまた別の観点であり、その点は保小中を含め、平成18年から20年にかけて耐震診断を行い耐震補強を行っているため、安全性は既に担保されていると考えている。 ② 学校に対する国の補助金には、新築・増築に対する負担金事業と、改築・改修に対する交付金事業の2つがあり、そのうち、改築については、耐力度調査の結果から基本的に出ないが、今回のような小中統合に係る改修は補助対象となる。このほか、地域共創空間については、地方創生に資するものであれば国からの補助が受けられる可能性がある。 ③ 予算については当然大事であり、補助がなるべく受けられるよう組み立てたい。本日は、既存の校舎をできる限り使うことを前提に議論いただき、本日の議論を踏まえ、事務局の方で予算も加味した案を次回の検討委員会にて示せるようにしたい。
議事経過	<p>(5)北川村の新しい学び舎の配置・ゾーニング(案)について</p> <p>【GPMO】</p> <p>【資料4】に基づき、目標、配置の現状・課題、Case1～3の配置案について説明。</p> <p>配置について、以下の質問があった。</p> <p>【井津(信)委員】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保育所・小中学校のプールは一つで賄うということか。 ② 給食調理場はどの位置に設置することを想定しているか。 <p>【GPMO】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 深さ等の問題も考慮しながら、小学生も中学生も使えるようにしたい。ただ、保育所のプールは共用が難しい。それほど大きなものではないので、別途構えたい。 ② (保小中の交流という観点からは)保小中のいずれからも近いところに設置した

い。ただ、車での搬入動線などを考慮する必要がある。いずれにせよ、図中の緑色又はオレンジ色のいずれかになると思われるが、今後、具体的な運用を踏まえ、総合的に判断したい。

上記を踏まえ、GPMO進行の下、Case1～3をベースに意見交換を実施。

・Case1

小学校を中学校校舎に集約し、小学校校舎の一部を保育所に転用する案

・Case2

小学校を中学校校舎に集約し、新築の保育所を既存校舎と接続する案

・Case3

小学校を中学校校舎に集約し、新築の地域共創空間を既存校舎と接続する案

【グループ1】熊瀬委員(発表者)、稲毛委員、井津(信)委員、岩城AD

(発表+紙面等の情報を基に整理)

- ・Case2が「保小中一体化」という視点や「地域との交流・連携(共創)」の視点でベター。
- ・配置がまとまっている点や、地域共創空間・保育所とそれぞれの駐車場の距離が近い点が良い。
- ・ただ、学校グラウンドがこれ以上狭くなるのは困るので、まず、北側の駐車場の駐車台数がどの程度必要なのかを検討し、グラウンドを北側に広げることを検討すべき。
- ・村民グラウンドを児童が使用する場合、学校から死角になるので、見守りカメラの設置などの何らかの対策が必要。
- ・村民グラウンド自体も水捌けが悪いので、入替えが必要ではないか。
- ・南側の駐車場は、入り口が児童と鉢合わせになるので、迂回させる方法を検討する方が良い。

【グループ2】橋本委員長(発表者)、山崎委員、井津(文)委員、有光委員、長岡AD

(発表+紙面等の情報を基に整理)

- ・保小中の子どもたちが有機的な連携を生み出せるよう配置することが必要。
- ・「子どものため」だけでなく、村民自身も行きたくなるような空間とすることが重要。
- ・どれが良案という答えは出なかったが、「保小中一体化」を実現するならばCase2のように保小が同じ建物の方が行き来しやすく、交流が進むのではないか。一方で、保育所も、学校も、色んな特性の子どもがいるため、周りがザワザワしていない方がよいことからすると、同じ建物だと音が気にならないか。
- ・プロムナード上に車が通るのは危険であるため、車の入り口を村民グラウンドの南西とするなど、駐車場の動線は工夫すべき。

【グループ3】岡宗委員(発表者)、土居委員、百々委員、田所委員、野島AD

(発表+紙面等の情報を基に整理)

- ・Case2がベターということでCase2を中心に議論。
- ・敷地全体を有効活用するために敷地中央の水路をなくすことはできないか。
- ・水路と同様に、敷地中央の道路を車両通行禁止とすることはできないか。廃道できれば、体育館への連絡通路を作る必要がなくなる。仮に水路をなくせなくても、地上で

	<p>の接続が可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園舎・校舎をサークル状にすれば両側の眺望が見え、園庭・校庭や地域共創空間とのまとまり・広がりが出てくるのではないか。 ・学校グラウンドが狭くなってしまうので、北側の駐車場方向へグラウンドを広げるべき。 ・学校グラウンド、村民グラウンドに加え、中央部に3つ目のスペースが生まれる。このスペースは、職員室・保育所・地域住民のいずれからも見渡せる位置となるので、様々なイベントに活用できるのではないか。 ・給食調理場はどの位置がよいか。保育所と兼ねるには保育所棟に置くのがよいのではないか(サービス車両の動線は要検討。)。一方で、西側の増築棟に配置することも考えられるが、この場合、保育所への運搬動線を検討する必要がある。 ・南側の駐車場への車路は体育館の南側からとることが考えられるのではないか。 ・今の体育館横の駐車場は、安全性に加え、教室の目の前に車が並ぶ眺めは良いものと言にくいので、駐輪場にしてはどうか。
--	--

議事経過	<p>(6)その他進捗報告 【事務局】 3月9日(月)に保護者との意見交換会を開催予定。次回の検討委員会にて報告したい。</p>
------	---

議事経過	<p>(7)次回の検討委員会について 【事務局】 次回(第6回)は3月18日(水)18時30分～北川村民会館大ホールで開催予定。また、最終回(第7回)は4月15日(水)18時30分～北川村民会館大ホールで開催予定。</p>
------	--

テーマ：「保小中一体化」と「地域との交流・連携（共創）」を進めるためにはどういう配置が望ましいか。
 （どういう配置・利用であれば保小中の繋がり・地域との繋がりが生まれるか。）

【グループ1】熊瀬委員（発表者）、稲毛委員、井津信委員、岩城AD

CASE 1



CASE 2



CASE 3



- CASE 2 が「保小中一体化」という視点や「地域との交流・連携（共創）」の視点でベター。
- 配置がまとまっている点や、地域共創空間や保育所と各々の駐車場の距離が近い点が良い。
- ただ、学校グラウンドがこれ以上狭くなるのは困るので、それを解決する方法があるとよい。
- 北側の駐車場はどの程度の台数が必要なのかを検討し、グラウンドを北側に広げることも検討すべき。
- 村民グラウンドを子どもが使用する場合、学校から死角になるので、見守りカメラの設置などの何らかの対策が必要。
- 村民グラウンド自体も水捌けが悪いので、入替えが必要ではないか。
- 南側の駐車場は、入り口が子どもと鉢合わせになるので、迂回させる方法を検討する方が良い。

テーマ：「保小中一体化」と「地域との交流・連携（共創）」を進めるためにはどういう配置が望ましいか。
 （どういう配置・利用であれば保小中の繋がり・地域との繋がりが生まれるか。）

【グループ2】橋本委員（発表者）、山崎委員、井津文委員、有光委員、長岡AD

CASE 1



CASE 2



CASE 3



- 保小中の子どもたちが有機的な連携を生み出せるよう配置することが必要。
- 「子どものため」だけでなく、村民自身も行きたくなるような空間とすることが重要。
- 「保小中一体化」を実現するならばCase2のように保小が同じ建物の方が行き来しやすく、交流が進むのではないか。一方で、保育所も、学校も、色んな特性の子どもがいるため、周りがザワザワしていない方がよいことからすると、同じ建物だと音が気にならないか。
- プロムナードに車が通るのは危険であるため、車の入り口を村民グラウンドの南西とするなど、駐車場の動線は工夫すべき。

テーマ：「保小中一体化」と「地域との交流・連携（共創）」を進めるためにはどういう配置が望ましいか。

（どういう配置・利用であれば保小中の繋がり・地域との繋がりが生まれるか。）

【グループ3】岡宗委員（発表者）、土居委員、百々委員、田所委員、野島AD

CASE 1



CASE 2



CASE 3



- Case2がベターということでCase2を中心に議論。
- 敷地全体を有効活用するために敷地中央の水路をなくすことはできないか。
- 水路と同様に、敷地中央の道路を車両通行禁止とすることはできないか（周辺の迂回路を活用するなど要検討。）。廃道できれば、体育館への連絡通路を作る必要がなくなる。仮に水路をなくせなくても、地上での接続が可能となる。

（続く）

- 保育所と学校の配置をL字型にすることで全体の一体感が増す。
- 保育所と学校が合築されると、配置次第で保育所から小学校への繋がりがスムーズになる。
- 教室や保育室から東側の眺望や北西側の眺望が見えるようにしたい。また、園庭をまとまりと広がりのある形にしたい（北側の校庭との繋がりもできる。）。例えば、園舎・校舎をサークル状にすれば、両側の眺望も見え、端にある印象の地域共創空間との繋がりも改善される。
- 学校グラウンドが狭くなってしまっているので、北側の駐車場方向へグラウンドを広げるべき。
- 学校グラウンド、村民グラウンドに加え、中央部に3つ目のスペースが生まれる。このスペースは、職員室・保育所・地域住民のいずれからも見渡せる位置となるので、様々なイベントに活用できるのではないか。
- 給食調理場はどの位置がよいか。保育所と兼ねるには保育所棟に置くのがよいのではないか（サービス車両の動線は要検討。）。一方で、西側の増築棟に配置することも考えられるが、この場合、保育所への運搬動線を検討する必要がある。
- 南側の駐車場への車路は体育館の南側からとることが考えられるのではないか。
※後日補足：村民グラウンドの中で歩道と車道がクロスするので、横断歩道の設置など安全対策を検討すべき。
- 今の体育館北側の駐車場は、安全性に加え、教室の目の前に車が並ぶ眺めは良いものと言にくいので、駐輪場にしてはどうか。

⑥第6回検討委員会について

<議事録>

開催日時	令和8年3月18日(水)18:30~20:00
開催場所	北川村民会館 大ホール(オンライン併用)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員 岡宗委員、橋本委員長、山崎委員、熊瀬委員、土居委員、百々委員、井津(文)委員、田所委員、稲毛委員、井津(信)委員、有光委員 ■ アドバイザー 岩城アドバイザー、野島アドバイザー ■ GPMO 神原、成松、湯川(オンライン参加)、山内 ■ 事務局 濱渦教育次長、堂脇次長補佐、堅田次長補佐、植田主任主事
議題	<p>(1)開会 (2)前回内容の確認について (3)保護者を対象とした保小中一体化に関する意向調査について (4)北川村保小中一体化施設整備基本計画(案)について (5)その他進捗報告 (6)次回の検討委員会について</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・資料1 第5回北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会議事録 ・資料2 保小中一体化に関する意向調査(保護者対象) ・資料3-1 北川村保小中一体化施設整備基本計画(案)【ダイジェスト版】 ・資料3-2 北川村保小中一体化施設整備基本計画(案) ・参考資料1 北川村保小中一体化施設整備基本計画 目次・修正内容 ・参考資料2 北川村保小中一体化施設整備基本計画 検討スケジュール
議事経過	<p>(1)開会 【事務局】 議事次第に沿って会議を進行する旨を説明。 なお、長岡アドバイザーは欠席、岩城アドバイザーは途中参加。</p>
議事経過	<p>(2)前回内容の確認について 【事務局】 【資料1】に基づき説明。 委員に対し自身の発言内容の確認と追記・修正があれば申し出るよう依頼。 →特に異論がなかったため、【資料1】を概要としてホームページに掲載する旨報告。</p>
議事経過	<p>(3)保護者を対象とした保小中一体化に関する意向調査について 【事務局】 【資料2】に基づき、保育所・小学校・中学校の保護者を対象とした意向調査について報告。</p>

(4)北川村保小中一体化施設整備基本計画(案)について

【事務局】

【資料3-1】・【資料3-2】に基づき、北川村保小中一体化施設整備基本計画(案)第1章～第6章について説明。

必要諸室について、以下の質問があった。

【熊瀬委員】

- ① 計画の中で提案されている校舎について、実際にいくつの教室が作れるか。想定を伺いたい。
- ② 気になっているのは、特別教室が一つしかない場合、一つの学級が使用している時間帯には他の学級が使用できないという状況が発生する。特に、教職員が研修などで急遽休むこととなった場合、授業を振り替える必要が出てくる。小学校と中学校が特別教室を一緒に使うことになると、授業の組み立てが難しくなるのではないかと懸念がある。

【事務局】

- ① 教室については、普通教室、特別教室、ランチルーム等で大きさが異なるため、現段階で具体的な教室数を申し上げるのは難しいが、【資料3-2】第6章2(6)に列記している必要諸室を確保できるよう想定して作っている。具体的には、普通教室については、第6章1(2)②にあるように、全部で7学級±1学級でも対応できるような教室数を想定している。特別教室については、それぞれの利用状況に応じた大きさを担保できるような教室を設けられるよう考えている。ただ、職員室や各教室の距離などの配置も重要になってくるため、いずれにせよ、具体は設計段階で教職員・児童生徒から意見聴取しながら考える必要がある。この点は、第6章2(6)①に記載しているところ。
- ② 授業時数を計算した上で必要諸室を定めている。ご指摘の点は、例えば、余裕のある造りとし、可動式の間仕切り等で1室を2室にして使うといったことも一つ考えられるのではないかと。ただ、その点は、検討の余地があることを記載したい。

工事期間中の学習環境について、以下の質問があった。

【田所委員】

- ③ 工事期間中、児童生徒はどのように学習をするのか。想定を伺いたい。

【事務局】

- ③ 今回は既存の校舎を改修・増築していくことが前提になるため、どのような形で授業を成立させながら工事を進めていくのかが当然大事になってくる。

今の配置イメージでは、中学校を中心に改修・増築することになっているため、その間、小学校の校舎で中学校の生徒も一緒に勉強することが想定される。その場合、小学校の中で、中学校の授業を十分にできるかについては検討が必要になる。例えば、新校舎②を先に建て、中学校の授業で使えるようにするというのも一つ考えられる。

以上はあくまでも今の想定を申し上げたが、いずれにせよ、設計段階で工事手順についても授業に支障が生じない形で進められるよう検討する旨を、今後検討すべき課題(第8章2)として記載したい。

【GPMO】

議事経過

【資料3-1】・【資料3-2】に基づき、北川村保小中一体化施設整備基本計画(案)第7章～第8章について説明。

全体を通して、以下の意見があった。

【野島AD】

- 全体を通して、保育の視点が不足していると感じている。保育環境についてももう少し丁寧に対処する必要がある。保育所には福祉の視点があり、子どもだけでなく、保護者への支援も含めて重要である。0歳から15歳までの成長を見通す上でも重要な観点である。

また、外部環境の重要性を指摘したい。特に保育所では、外遊びや内外のつながりが重要であり、遊びを通して学ぶという観点からも外部環境の整備についてももう少し言及すべき。配置図を見ると、保育所周辺の園庭が狭く見える点、また、建物のスケール感が大きく、100mを超えるような建物では「交流」や「出会い」というイメージがしにくい点が気になった。校舎・園舎の配置は、既存建物を含め、一体感や交流のしやすさを重視した造りとするのが望ましい。こうした点を踏まえ、配置図の位置付け、配置計画の考え方・方針を整理し、設計者に意図が明確に伝わるように工夫する必要がある。

それから、熊瀬委員からご意見のあった特別教室については必ずしも一括りに扱うべきではないと考える。例えば、家庭科は時数は少ないが、調理と被服の活動が含まれる。また、音楽は1年生から9年生まで週3時間あるため、音楽室は機能的に1室必要。このように、教科ごとの特性や利用実態を踏まえ、特別教室の数は検討が必要である。何よりも、特別教室は実習の場であり、子どもが利用を楽しみにできる環境づくりが重要である。

【事務局】

- 野島ADとも協議の上、記載について検討したい。

【事務局】

追って何かご意見があれば、3月23日(月)までに北川村教育委員会へ、紙・メール又はGoogle Formによりご提出願いたい。

最終的な修正については、事務局にて精査の上、委員長の判断を経て、修正後の計画(案)を委員の皆様にお示しする形で進めたいが、よろしいか。→特に異論なし。

(5)その他進捗報告

【事務局】

計画案については、頂いたご意見を踏まえて修正を行った上、来週後半から4月6日(月)までを目途に村民の皆様からもご意見を募集したいと考えている。

意見募集には、ダイジェスト版を用いる予定で、本体については、希望者に対し提供することを想定している。準備ができ次第、ホームページに掲載し、パソコンやスマートフォンから回答できるようにしたい。加えて、来月初旬には村民の皆様へ全戸配布を行い、紙での回答もできるよう調整を進めている。

村民から寄せられたご意見について精査の上、適切に反映し、次回の検討委員会において報告の上、了承を頂けるよう進めてまいりたい。

議事経過

議事経過	<p>(6)次回の検討委員会について</p> <p>【事務局】</p> <p>次回(第7回)は4月15日(水)18時30分～北川村民会館大ホールで開催予定。</p>
------	--

⑦第7回検討委員会について

<議事録>

開催日時	令和8年4月15日(水)18:30~19:35
開催場所	北川村民会館 大ホール(オンライン併用)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員 岡宗委員、橋本委員長、山崎委員、熊瀬委員、土居委員、百々委員、井津(文)委員、田所委員、稲毛委員、有光委員 ■ アドバイザー 野島アドバイザー ■ GPMO 成松、湯川(オンライン参加)、山内 ■ 事務局 濱渦教育次長、堂脇次長補佐、堅田次長補佐、植田主幹
議題	<p>(1)開会</p> <p>(2)前回内容の確認について</p> <p>(3)北川村保小中一体化施設整備基本計画について</p> <p style="padding-left: 20px;">1)意見募集の結果及び修正箇所の確認</p> <p style="padding-left: 20px;">2)各委員及び各アドバイザーより</p> <p>(4)教育長挨拶</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・資料1 第6回北川村保小中一体化施設整備基本計画検討委員会議事録 ・資料2 北川村保小中一体化施設整備基本計画(案)に関する意見募集の結果 ・資料3-1 北川村保小中一体化施設整備基本計画 ・資料3-2 北川村保小中一体化施設整備基本計画【ダイジェスト版】
議事経過	<p>(1)開会</p> <p>【事務局】</p> <p>議事次第に沿って会議を進行する旨を説明。</p> <p>なお、岩城アドバイザーは異動に伴い退任。土居委員、井津(信)委員、長岡アドバイザーは欠席。</p>
議事経過	<p>(2)前回内容の確認について</p> <p>【事務局】</p> <p>【資料1】に基づき説明。</p> <p>委員に対し自身の発言内容の確認と追記・修正があれば申し出るよう依頼。</p> <p>→特に異論がなかったため、【資料1】を概要としてホームページに掲載する旨報告。</p>
議事経過	<p>(3)北川村保小中一体化施設整備基本計画について</p> <p>1)意見募集の結果及び修正箇所の確認</p> <p>【事務局】</p> <p>【資料2】・【資料3】に基づき、意見募集の結果及び計画の修正箇所を説明。</p> <p>なお、配置計画案については野島アドバイザーより説明。</p>

配置計画案について、以下の質疑があった。

【田所委員】

配置計画案A・Bの2案は検討中ということでよいか。

【事務局】

今回の基本計画は、校舎の大まかな配置計画案や諸条件を整理するもの。第7章にあるように、本事業は単なる施設更新ではなく、保育所・小学校・中学校の機能的な連携を主眼としており、今後の設計に当たって、より具体的な配置計画を提案いただく方針としている。したがって、現段階でどちらかにしなければならないというようなものではなく、今後、本計画をベースに、具体的な施設配置や平面計画を検討していくものとしたい。

【田所委員】

配置計画案の面積の中で必要諸室を収めることができるのか。

【事務局】

今回提示している必要諸室については概ねこの面積の中で満たされることを前提としている。ただ、地域住民が利用しやすい動線や、保育所・小学校・中学校の交流をどの場所で促すかといった観点を含め、具体的な諸室の配置については今後の設計段階において検討していく。

【田所委員】

保育所と小中学校では離乳食などの給食における対応が異なるが、調理場の扱いは一緒にするのか、別々にするのか、どのように考えているのか。

【事務局】

調理場については、今回の基本計画では具体的な配置や方式を定義していない。これまでの意見では、調理場を一つに集約し、保育と学校へ供給する案もあったが、一方で、保育所では離乳食やアレルギー対応など、専用の設備が必要となるため、どこまで集約できるかは検討の余地がある。したがって、調理場を一体化するか、分離するかについては、今後、配置を含め、検討していく。

【野島AD】

調理場の在り方の一例だが、福島県内で関わっている設計中の事例(双葉町)では、3歳児以上は小中学校と共用の調理場による給食を提供する予定だが、成長段階に応じて食事内容が大きく異なるため、0～2歳児向けには離乳食やミルクに対応した専用の調理室と調乳スペースを別途設けている。いずれも衛生面をはじめとする配慮が不可欠である。

今回の基本計画では、調理場の集約・分離の方針までは十分に詰められていないが、必要な面積は確保されており、設計段階において詳細を検討すればよいと考えている。

個人的には、食育は子どもの成長にとって重要なテーマであり、可能であれば保護者や地域住民と一緒に食べられる環境づくりができるとよいのではないかと考えている。

【井津(文)委員】

設計プランを採用するのは誰か。

【事務局】

設計プロポーザルに当たっては、別途審査委員を選任し、基本計画で示した観点が反映されているかを基準に、複数の事業者から一の事業者を選定する。選定された事業者とは、その後の詳細検討の中で、教職員や児童生徒の意見も踏まえながら、諸室の配置や動線など、具体的な内容を詰めていくことになる。このため、各段階に応じて必要な選定プロセスを設け、より良い設計となるよう進めていきたい。

【野島AD】

補足させていただくと、設計者の選び方には大きく三つの方法がある。一つ目は入札で、価格を基準に決める方法、二つ目は設計コンペで、設計案そのものを比較して決める方法、三つ目が設計プロポーザルで、設計者(人)を選ぶ方法である。プロポーザル方式の場合でも、設計案を出してもらって、その考え方や設計に対する姿勢を総合的に評価して選定することになる。また、設計を進めるに当たっては、地域の方々や先生方との対話を重ねながら進めていくことを条件として示しておくとうと考えている。

2)各委員及び各アドバイザーより

取りまとめに当たり、各委員及び各アドバイザーから、今回参画して感じたことや今後に向けた期待に関するコメントを頂いた。

【岡宗委員】

基本計画の内容は、これまでの検討会での議論に加え、地域の方々、保護者、児童生徒から頂いた意見を踏まえてまとめていただいているため、特に異論はない。今後、役場としては、この計画に整理された意見を実現するための施設整備について検討を進めていくが、その際には財政状況も踏まえながら進めていく。

北川村では人口減少への対応を最重要課題としており、子育て・教育環境の充実はその柱の一つとして位置付けている。今回の施設についても、村内外の子どもたちが「北川村で学びたい」と思えるような魅力ある環境となるよう、引き続き検討を進めていきたい。

また、検討を進める上では、子どもたちにとって本当に良い環境になるかが最も重要な視点になるため、教育委員会とも連携しながら進めていく。検討委員の皆様にも引き続きご協力をお願いしたい。

【山崎委員】

今回、このような場で皆様と一緒に様々なテーマに沿って意見を出し合い、これからの教育をより魅力的で充実したものにしていくための施設について考えることができ、自分としても多くの学びがあった。

野島アドバイザーからは配置計画のB案を示していただいた。当初は園庭がどうなるのか、これまでの遊びが続けられるのかといった不安もあった。熊瀬委員とは「図面だけでは広さや距離感が分かりにくい」と話していたが、保育所としては園庭が広くなり、これまでの遊びもできる上に、学校との交流も進められそうだと感じた。また、園舎が斜めに配置されることで、より開放的な雰囲気になる点も良いと思った。

今後も話し合いを重ねながら、子どもたちのために、地域の方々とも関わり合えるような園舎・校舎ができることを楽しみにしている。自分自身もできることがあれば、引き続き協力していきたい。

【熊瀬委員】

校長という立場から子どもたちの視点で考えることが多かったが、新しい校舎ができれば

ば、子どもたちが「学校へ行くのが楽しい」と実感できるような環境にしたいと思っている。

今回示された配置計画案についてはまだ詰めていく必要があると感じている。現在は学校の敷地内のことを中心に考えているが、実際には敷地外とのつながりや周辺環境とのバランスも重要であり、出入りや生活動線も含め、今後しっかりと検討していく必要があると考えている。

いずれにしても、子どもたちが一番大切であり、子どもたちが楽しく過ごせる環境を目指して、微力ながら考えていきたい。引き続きこうした場があれば、今後も協力していきたい。

【百々委員】

これまで施設について検討を進めてきたが、保育所・小学校・中学校の連携はとても大切な視点だと感じている。

一方で、子どもたちの成長には、学校だけでなく、教育委員会の取組や、社会福祉協議会の活動など、地域全体の関わりも大きく影響してくると思っているので、そうした学校外の取組も含めて議論できると、より効果的な環境づくりにつながるのではないかと感じている。

【井津(文)委員】

一般住民としては、新しい施設に図書室ができて、皆が利用できるようになり、そこで子どもたちの様子を見ることができのを楽しみにしている。

ただ、建物が新しくなって魅力が高まる一方で、現状では中学校になると村外の学校へ進む子どもたちもいる状況がある。できればその流れを少しでも止め、逆に村外からも「この村で学びたい」と思ってもらえるような学校にしていきたい。

【田所委員】

教育現場に直接関わっているわけではない一般の立場だが、議論をする中で多くの興味が湧き、今後はこういう方向に進むのがよいのではないかと感じる場面もあった。

北川村は子どもの数が少ないという現状があるが、今の状況に合った校舎づくりができたのではないかと感じている。

今後、校舎づくりについては専門の設計士がしっかりと取り組んでくれると思っているが、それと同時に、保護者への丁寧な説明も大事になってくると思っている。これから先、先生方や保育士の方々はますます大変になると思うが、ぜひ頑張ってください。

【稲毛委員】

保育所・小学校・中学校の建物が一つの場所に集約されることで、移動が不便だったり、子どもたちに負担が掛かっていたところが軽減されるのではないかと期待している。先生方にとっても、子どもたちにとっても、より負担の少ない形で、魅力のある環境になっていけば良いと思っている。

自分は保護者でもあるが、卒園や卒業をすると保育所や学校に行く機会はほとんどなくなってしまっていると感じている。教育機能の整備だけでなく、地域の人たちがいつでも立ち寄って交流できるような場所になってほしいし、自分自身もそうした場を活用したいと思っている。

【有光委員】

自分には分からない分野も多かったが、説明を聞く中で色々と興味が湧き、今後どのよ

うに学校づくりを進めていくのがよいか、考えるきっかけにもなった。

特に大事だと感じているのは、建物をつくることそのものよりも、完成した後、どのように活用していくかだ。住民や先生がどのように関わりながら使っていくかによって、この施設の価値は大きく変わってくると思っている。

【野島AD】

こうした機会を皆様と共有できたことを嬉しく思っている。今回の検討はこれで終わりではなく、むしろここからが始まりだと感じている。また施設が完成しても、それで終わりではなく、ソフト面も含めて学校づくりは続いていくものだと考えている。

普段から考えていることだが、学校づくりは人づくりであり、村づくりでもある。熊瀬委員からもあったように、周辺環境とのつながりも含めて総合的に考えていく必要がある。また、完成後も改善を重ねられる環境を整えることが大切だと考えている。

先生方だけでなく、行政や村民の皆様がどのように継続的に関わっていけるかも重要だと思っている。今回のようなつながりが今後も続き、未来づくりにつながっていくことを願っている。

【橋本委員長】

検討が始まった当初は、ここまで具体的な内容になると想像していなかったが、多くの方々のご協力のおかげで、より具体的な計画をまとめることができたと感じている。今後は、この計画を基に、立体的な設計へとつなげていく作業に移るが、その際にも、皆様のご協力を得ながら進めていきたいと思っている。

学校現場にいた経験があるが、振り返ると多くの校舎は昭和に建てられ、建物自体は平成・令和と変わらない一方で、教育の手法は日進月歩、大きく変化してきた。自分自身も、その変化に合わせて努力してきたことを覚えている。かつてはクラス単位の活動が中心だったが、今は個別学習やグループ学習など、学びの形が大きく変わっている。

また、AIやタブレットが導入されても、それだけで成り立つわけではなく、学校全体としてそうした環境をどう整えるかが重要だと感じている。

これからも学び続けながら、より良い子育て・教育環境づくりに向けて取り組んでいきたい。ぜひ、今後とも協力をお願いします。

【長岡AD】(事務局代読)

基本計画の最終案が取りまとめられたことは、委員の皆様、村民の方々、事務局がこれまで真摯に議論を重ねてきた成果であり、深く敬意を表する。

本計画は、今後10年、20年、50年先の北川村、更には中芸地域、安芸郡を担う若者の育成と地域の存続・発展の基盤を形作るものである。責任の重さを感じつつも、子どもたちや地域の希望となる拠点づくりに関わられたことに心から感謝申し上げます。

例えば、AIをはじめとする技術の発展により、人々の活動・生活・文化は変わりつつある。また、新たな価値を創造するためにも、様々な人々が連携・協働する必要性が高まっている。このような時代や社会だからこそ、変えるべきものと守るべきものを見極めつつ、どのように進んでいくかを考えていかなければならない。

今回の計画では、0歳～15歳の子どもたちが混ざり合う保育・教育環境、地域のみならず子どもを育てる環境、誰もがリラックスしてワクワクを育める「村のリビング」という目標の下、「0歳～100歳 みんなが集い、学び、みんなでつくる『学びのひろば・ゆずのたね』」というコンセプトが示されており、一貫性と説得力のある内容となっていると感じている。

今後、この計画を基に具体的な設計が進められていくと思うが、子ども、保護者、地域の方々誇れるような学校像が描かれていくものと期待している。そして、北川村の学校づく

	<p>りが、全国の学校づくりの先導的な事例となることを願っている。</p> <p>最後に、これまでの真剣なご協議とご苦勞に改めて敬意を表するとともに、この事業に関わらせていただいたことに深く感謝申し上げます。</p>
--	--

議事経過	<p>(4)教育長挨拶</p> <p>【橋本教育長】</p> <p>10月の第1回検討委員会開催以来、計7回にわたり議論を重ねていただき、北川村の今後の教育の方向性及び保小中一体化施設の在り方に関する基本計画を取りまとめたことにご礼申し上げます。</p> <p>私自身も委員として参加させていただいたが、村内の委員の皆様、村外のアドバイザーの皆様が、それぞれの立場から北川村の教育や施設の課題についてご議論いただくとともに、子ども・保護者・教職員・住民の皆様から寄せられた多様な意見に真摯に向き合いながら検討を進めていただいたことは大変有難く感じている。</p> <p>現在、我が国の教育環境は大きな転換期を迎えており、国においても次期学習指導要領の改訂に向けた検討が本格化している。探究的な学びの充実や情報活用能力の向上など、「主体的・対話的で深い学びの実装」に向けた取組が求められている中で、北川村としても、村内外から「この村で学びたい」「この村で学ばせたい」と思っただけ、魅力的で、今日的な教育ニーズに対応できる施設づくりを進めていくことが重要であると考えている。</p> <p>今回の検討委員会では、令和3年度の議論をベースとしつつ、より具体的な計画書を取りまとめたことにご礼申し上げます。この計画書を基に、魅力的な子育て・教育環境の実現に向けた調整を進めてまいります。</p> <p>最後に、本計画の策定にご尽力いただいた検討委員の皆様、アドバイザーの皆様、GPMOの皆様、毎度遅くまで傍聴にお越しいただいた皆様に深く感謝申し上げます。</p>
------	---

3. ワークショップ・意見交換・アンケートの概要

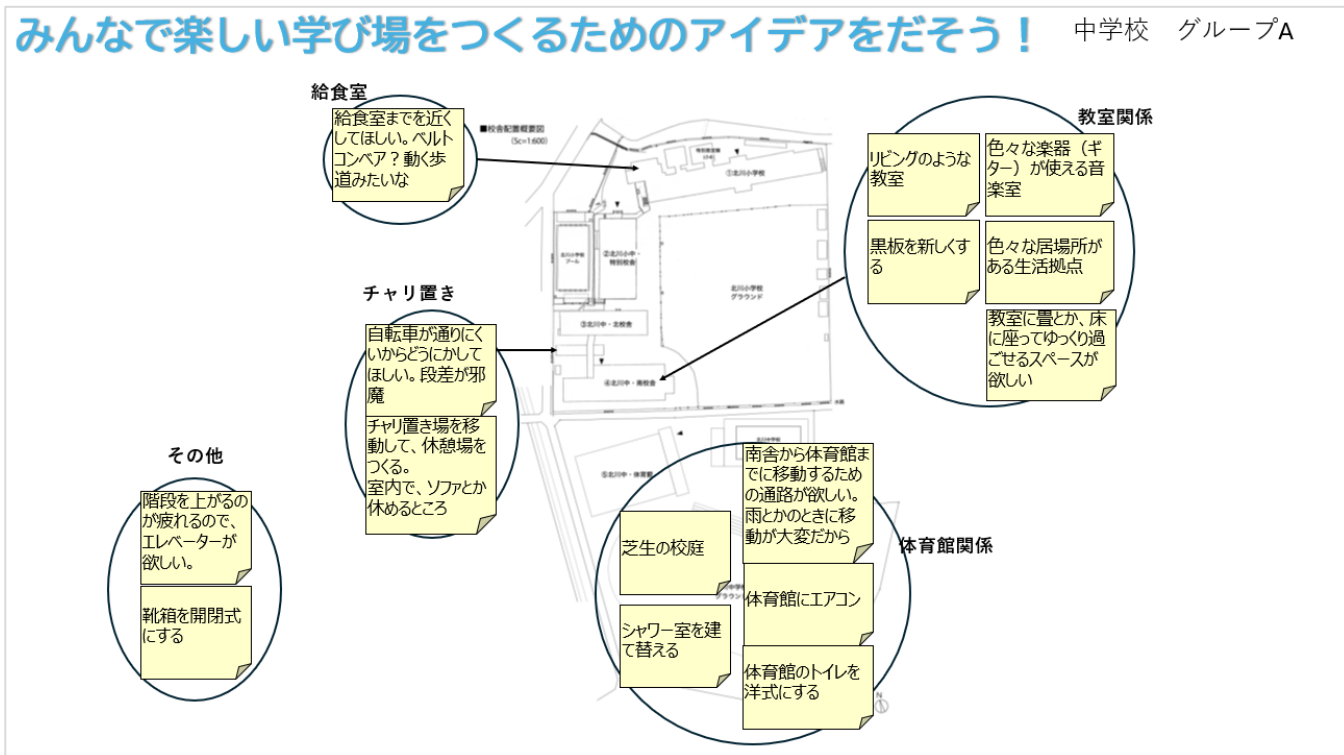
(1) 小学生・中学生向けワークショップについて

開催日時・対象等は以下のとおり。

日時	対象	人数	テーマ
令和8年1月19日	中1・2	13名	「どんな学校だったら楽しいか」をまとめてみよう！
令和8年1月20日	小1・2	7名	「どんな学校だったら楽しいか」を絵にしてみよう！
令和8年1月20日	小3～6	20名	「どんな学校だったら楽しいか」をまとめてみよう！

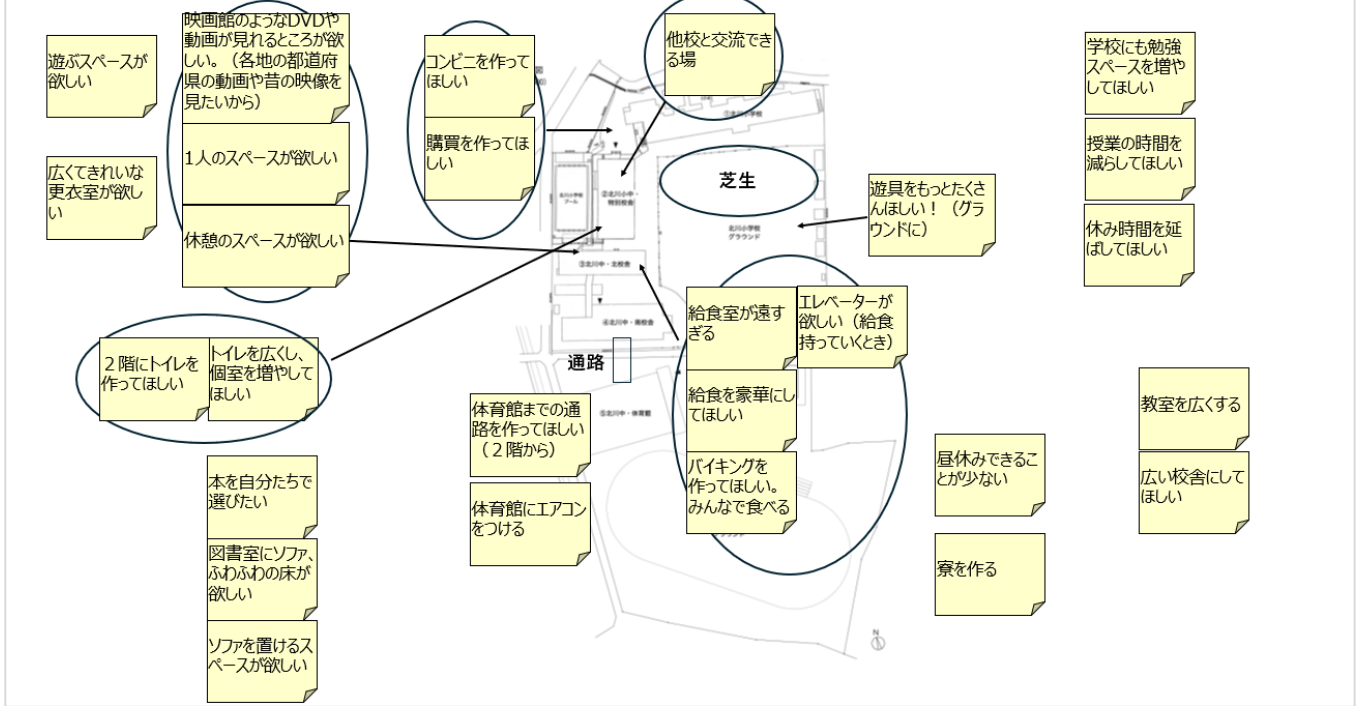
主な意見は以下のとおり。

<中学1・2年生>



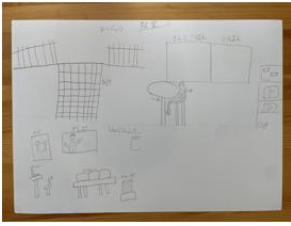
みんなで楽しい学び場をつくるためのアイデアをだそう！

中学校 グループB

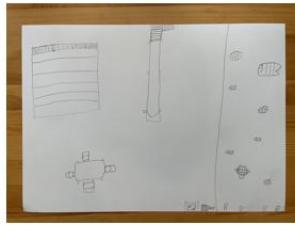


<小学1・2年生>

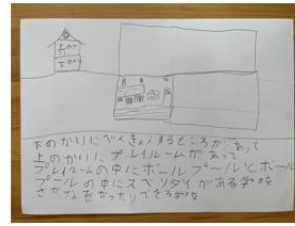
みんなで楽しい学び場をかいてみよう！ 小学校 1・2年生



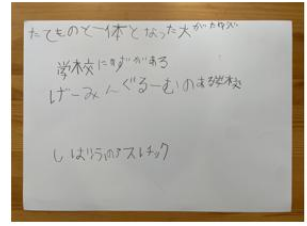
屋上へ網をつたって上り下りできる遊具があります。教室には丸い机と椅子、ランドセル置き場には水槽があり、電子黒板もあります。職員室にはソファやテレビ、パソコン、エアコン、ストーブがあります。



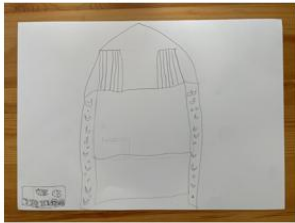
メダカやチンアナゴ、亀などお魚がたくさんいる学校です。たくさんの種類の本が置いてある場所に、四方向から座れる机が置いてあり、長い滑り台もあります。



下の階には勉強するところがあり、上の階にはプレイルームがあります。プレイルームにはボールプールと滑り台があります。あと、教室に魚を飼うことができる学校です。



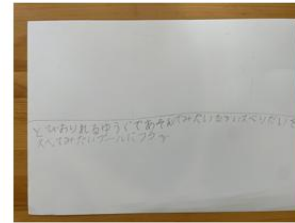
建物と一体となった大型遊具があります。学校にゆずがあって、ゲーミングルームもあります。あと、芝生があるアスレチックがほしいです。



少し高いところからクッションのある場所にジャンプできる遊び場がほしいです。あと、チンアナゴなどお魚がたくさんいます。



学校にたくさんのお魚や動物が水族館のようになっています。ライオンやキリンがいて、写真を撮っています。



飛び降りれる遊具で遊んでみたいです。長い滑り台があると嬉しいです。プールに船があります。

<小学3～6年生>

みんなで楽しい学び場をつくるためのアイデアをだそう！ 小学校 グループA

遊具がもっとほしい
1人になれる空間

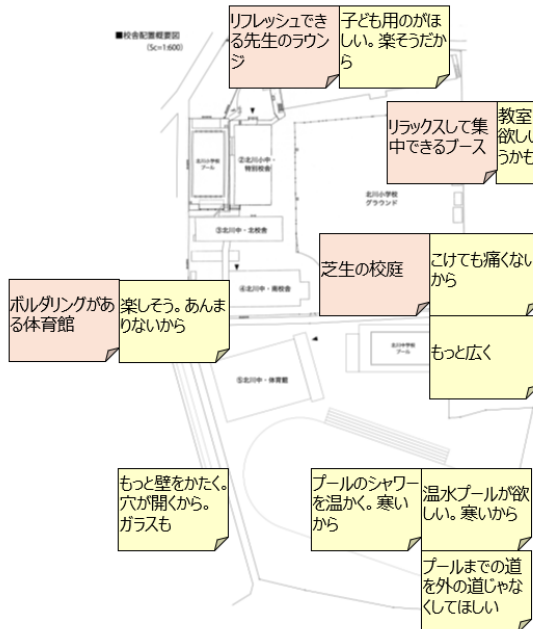
リラックスできる和室
2階にもトイレがほしい

吹き抜けの広場のような図書室
広くていい。オシャレで、本の冊数が多そう

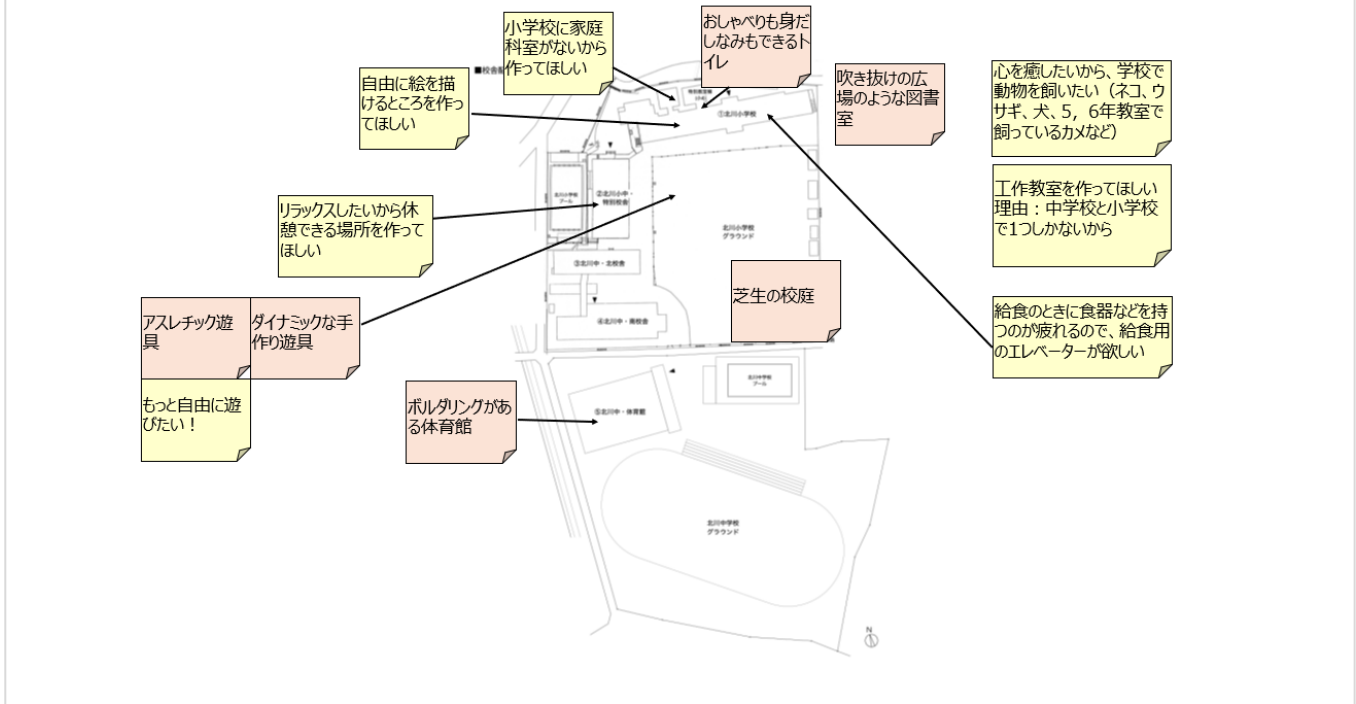
図書室を広くしてほしい
リラックスして本を読むところがほしいから

色々な居場所がある生活拠点
休み時間楽しそう

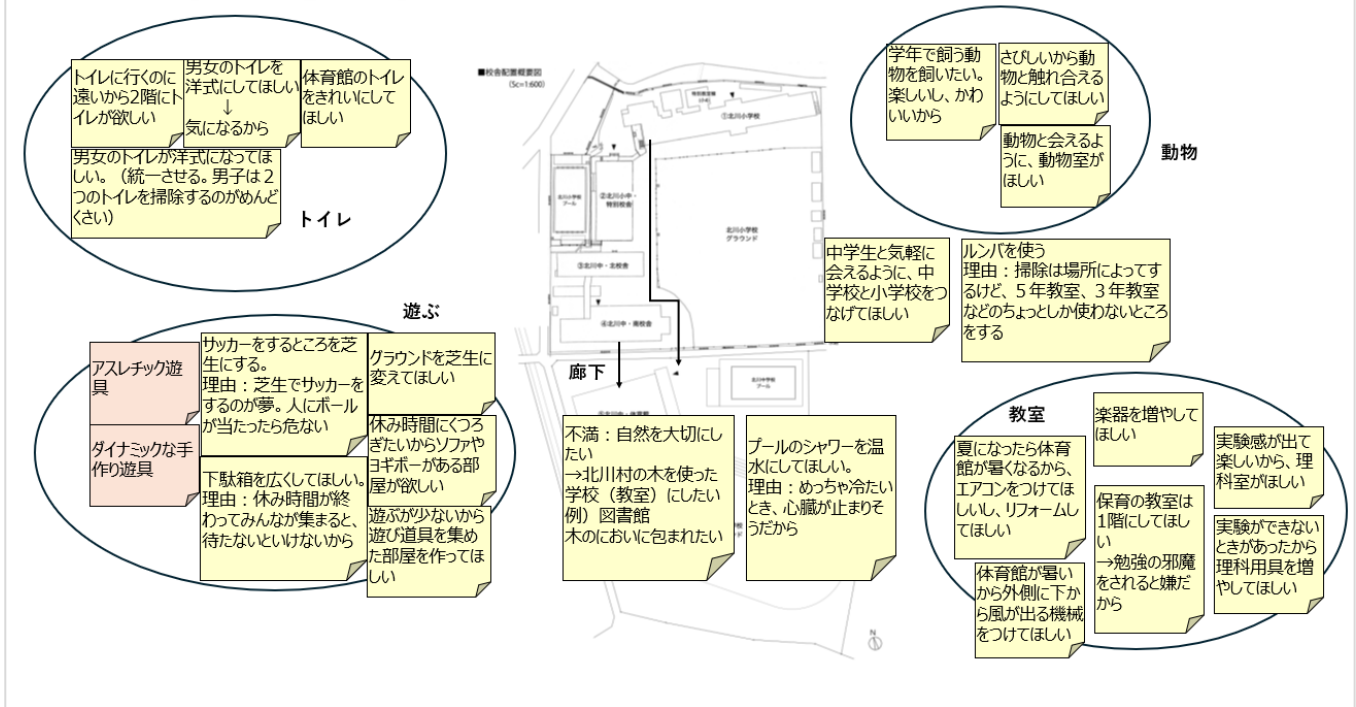
電動のベッドとソファがほしい。リラックスできそう



みんなで楽しい学び場をつくるためのアイデアをだそう！ 小学校 グループB



みんなで楽しい学び場をつくるためのアイデアをだそう！ 小学校 グループC



みんなで楽しい学び場をつくるためのアイデアをだそう！

小学校 グループD

リラックス

- ベッドくつろぎたいから
- こたつ（冬）寒いから
- 床暖房が欲しい
- リラックスできるヨガキボ-みたいなのが欲しい
- 体育館に暖房。寒いから

食事

- お腹がすくから早く食べられるように購買が欲しい
- 給食を自分たちで選びたい。好きな物を食べたいから
- 給食を1階から2階に運ぶのが大変だから

勉強

- 音楽室の楽器を増やしてほしい。ウクレレを演奏してみたい
- 買ったことのない楽器を入れてほしい
- 黒板を大きくしたい。使いにくいから
- 百葉箱がほしい。実験で使うから
- 黒板だと消すのが大変だから、電子黒板にする

運動

- 体育館に行くのが大変だから通路を作してほしい
- 大型の遊具が欲しい
- アスレチックの遊具が欲しい
- 運動場を砂から芝生に変える。かすり傷がなくなるから
- 楽しめる遊具が欲しい
- ターザンロープ遊びたいから
- 温水プール。水が冷たいから
- ボルダリングがある体育館
- 遊具が少ないから増やしてほしい（シーソー）
- 屋内プール。日焼けしたくないから

交流

- 理科室が欲しい。教室だと危ないから専用の部屋がいる
- 2階にトイレが欲しい。3年から6年までは下に降りるのが大変だから
- 図書館を公共施設にして、大人と話す機会を増やす
- 人が少なくてかかわるのが少ないから会話ができるロボットが欲しい

みんなで楽しい学び場をつくるためのアイデアをだそう！

小学校 グループE

リラックス

- みんながリラックスできる部屋が欲しい。例：「曲」が聞けたりソファがあったりする部屋
- ソファが欲しい。例えば、教室や職員室に欲しい
- エレベーターが欲しい。給食の食器を運ぶのが大変だから

施設

- 校舎に巨大なトランポリンが欲しい
- サッカーゴールをきれいにしてほしい
- バスケットボールの試合ができるように2つコートが欲しい
- プールのとりに使えるドライヤーが欲しい。理由：髪の毛が濡れたままだと風邪をひくから

その他

- 調理室が欲しい
- 教室に簡単に開け閉めができる仕切りが欲しい
- 琴などの日本の楽器が欲しい。ないから
- 遊ぶものの倉庫が欲しい
- 図書室に0～100歳が楽しめるようにマンガも置いてほしい

交流

- 自分の靴箱が学童にあったらよいと思う
- おしゃべりも身だしなみもできるトイレ
- 男子トイレは見られるのが嫌なので、壁を作って見えないようにしてほしい
- 前髪とかを整える広いトイレがほしい。理由：鏡が少ないし、狭いから
- 場所が遠いから、2階にもトイレを作してほしい
- 体育館とかに自動販売機があったらよい。アクエリアス、ジュースなど
- 体育館に行く通路を作してほしい
- 学校のホールから体育館も上履きでも行けるようにしてほしい

その他

- 児童生徒も気軽に入れる開放的な職員室

(2) 保護者向けアンケート・意向調査について
実施時期等は以下のとおり。

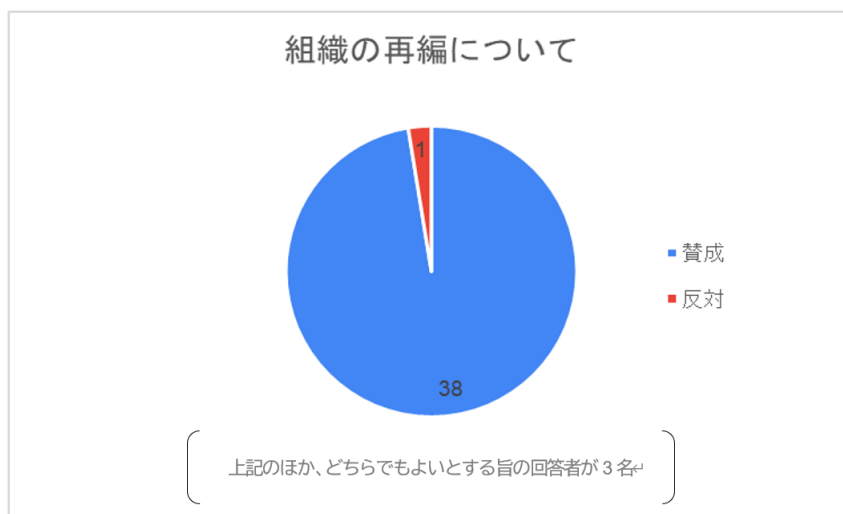
	期間	回答数	アンケート・意向調査の内容
第1回	令和7年12月11日 ～令和8年1月14日	26名	・カリキュラムの在り方 ・組織の在り方 ・園舎・校舎の在り方 についてアンケート
第2回	令和8年2月25日 ～令和8年3月13日	42名	第1回の意見・質問への回答を踏まえ、 ・組織の再編 ・カリキュラムの再編 の意向を調査

意向調査の結果及び主な意見は以下のとおり。

<意向調査の結果>

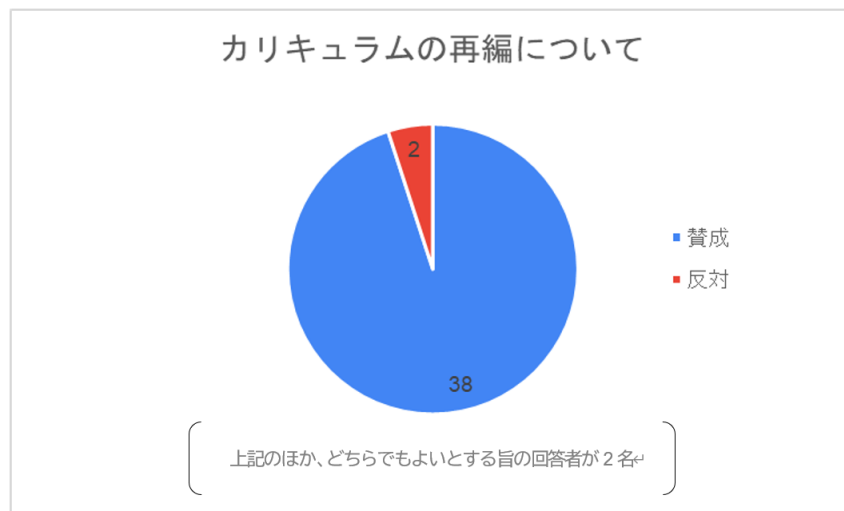
① 組織の再編について

「小中一貫校」を発展させ、小学校・中学校という既存の枠組みを越えて、9年間の義務教育を通じて、より多くの大人（小中の全教職員）が児童生徒の学びをサポートできるよう、小中で一つの教職員組織を形成する「義務教育学校」制度を導入することについて



② カリキュラムの再編について

「北川学」を発展させ、小1～中3の9年間の義務教育課程を通じた学びを支える教科として、「北川学」を位置付けるなど、探究力を育むカリキュラムに再編することについて



③ その他

- ・ 村外の人などとの交流にもっと時間を取ってほしい。
- ・ 全国的に少子化が進み、地方部は都市部以上に深刻な問題となっており、現状を踏まえても新しい取組は必須。現状維持では子どもは減少する一方であり、大人たちの知恵を借り『変わる』こと、『行動を起こす』こと、また、他市町村にない独自の取組や施設があることは、村の新たな魅力となる『可能性』に繋がる。多くを求めず、少人数の北川村だからこそできることをやっていけば、今後の子どもたちや子育てを始める若者の選択肢の一つに北川村が上がるのではないかと。組織やカリキュラムの再編については、正直やってみてからの結果でしか証明できないが、反対ばかりで動かないより、やってみて反省点を改善する方が良い。一方で、カリキュラムの再編に伴う教職員の負担が子どもたちに悪影響を及ぼさないかは心配。なお、校舎の建替えに関しては、財源やニーズもあるため、一概に賛成とは言いきく、中芸地域での合同も視野に入れるべきではないかと。
- ・ 北川小中学校を存続させていくために行動を起こさないといけない。より良い学校にしていけるよう、また、子どもたちが増えるよう、何ができるかを考えたい。一方で、現在在籍している子どもたちのことも、同じように考えてもらえたらよい。

<アンケートにおける主な意見>

○ 校舎・園舎の在り方について

(整備に関して)

- ・ 近いので整備する必要性を感じない。
- ・ 中芸地域でも子どもたちが少なくなっており、新たな校舎を作るのは厳しいのではないかと。今ある校舎を改修できないのか。

(保小中一体化に関して)

- ・ 保育所は完全に分離できる設計でないと、児童生徒・教職員が不便。

- ・ 先生方の情報共有がスムーズに行えるよう、小・中学校の職員室を一つにする必要。

(学習・生活空間に関して)

- ・ 園舎が古い。冬は日当たりが悪く、寒いので、小中と合わせて建て替えてもよい。
- ・ 決まった広さの／区切られた教室の中で前に詰めて学習机がいくつがあるのはもったいないので、もっと開放的な空間で、もっと他学年と一緒に遊んだり、学習できる形の学び舎にしてほしい。

(地域との交流・共創に関して)

- ・ 子どもたちが少なくなっている中で、多額のお金を使うなら、災害時の避難所、緊急時の宿泊施設、地域の人たちも使える図書室など、地域の人たちも使える施設にするとよい。
- ・ (現状、駐車場で遊んでいるのを見るが、危なさを感じるので、) 子どもたちが放課後・休みの日に使えるスペース(広場、校庭、屋内スペースなど)があると良いのではないかと。
- ・ 被服室、技術室、美術室、音楽室などの特別教室は土・日に地域住民も使えて学べるスペースとして開放する案を検討してほしい。
- ・ 地域の人たちが気軽に使えるよう、図書スペースや、勉強スペース、会議室、キッチン、簡易的なカフェ、イベントスペース等があれば保・小・中・地域の方々と触れ合う機会が増えるのではないかと。
- ・ 北川村には公園がないため、子どもたちが放課後・休みの日に使えるスペースのほか、地域の大人たちも集える図書スペースやカフェスペースなども検討してみたらどうか。

(安全・安心な環境に関して)

- ・ 保育の送り迎え時に駐車場までの道が狭く、死角が多く危ないので、駐車場を安全に利用できるようにしてほしい。
- ・ (一緒にいる子どもの年齢層が広がるため、) 子どもの安全性が確保されていることが何より大事。

○ その他

- ・ 地域に学校があることが大切なので、今後子どもが減っていても存続できる形を検討してほしい。
- ・ 施設が整備されると良い面はあると思うが、複式で各教科を教えながら教職員が様々な仕様の教室を活用できるか。
- ・ 財政的に厳しいと聞くので、税金、国の補助金など、よく調整してほしい。また広く情報発信してほしい。
- ・ 中学校制服の変更を検討してあげてほしい。何十年も変わっていないので、もう少し都会的なデザインに変えてはどうか。(単純に制服がカワイイ・オシャレだと北中進学を選択肢になると思う。)
- ・ 中学校部活動の中芸全体でできるよう進めてほしい。(部活動だけが問題なのではないが、) 北中の選択肢が少しでも残るようにしてほしい。
- ・ 保小中の体制が整うまでのこれからの数年間で中学生になる子どもたちのことも考えてあげてほしい。例えば、他校との交流、部活動の統合など、今からできることを検討してあげてほしい。

(3) 教職員向けアンケートについて

開催日時等は以下のとおり。

	日時	回答数	アンケートの内容
第1回	令和7年8月15日	17名	・不便と感じる施設 ・魅力と特色ある教育活動を充実させる ために特に必要と思う施設 についてアンケート
第2回	令和8年1月14日	12名	検討委員会の議論を踏まえ、 ・保小中一体化の実現に向けて、 特に必要と感じる(た)こと ・更に充実させるために付け加えるべき 施設・設備 についてアンケート

アンケートにおける主な意見は以下のとおり。

<第1回目(検討委員会設置前)>

(保小中一体化に関して)

- ・保小中それぞれの施設が離れている。日々の活動の様子が分からず、例えば、保育所が小学校に近いと円滑な接続につながるのではないかと。【複数意見あり】
- ・みんなが集まれる施設(例:調理室、図書館、菜園)があればよい。【複数意見あり】
- ・(小中の)職員室・校舎の一体化は必須。【複数意見あり】
- ・学童(※正確には放課後子ども教室)と別に教員同士が会議できる場所。【複数意見あり】
- ・施設だけでなく、学びの連携(カリキュラムマネジメント)・魅力化が大事。

(特別教室に関して)

- ・小学校には(専用の)理科室・家庭科室がなく、実験・調理ができない場合がある。【複数意見あり】
- ・図書室に、調べたり、話し合えるスペースがあるとよい。(村の図書館と一緒にしてはどうか)【複数意見あり】
- ・自習室やワークスペースがあるとよい。放課後は学童(※正確には放課後子ども教室)があっても使えない。【複数意見あり】
- ・パソコン室:パソコンが不必要。
- ・音楽室:音楽室と英語教室が同じ部屋なのは不便。
- ・体育館:体育館の使用には不便さを感じる。
- ・北川学の取組に活用できるよう、資料やデータを見られる場所があるとよい。
- ・北川学の各学年の取組の様子を他の子ども・地域の方々に掲示できるスペースがあるとよい。
- ・多目的教室(ワークスペース)が複数あると、小中又は保小中で活動ができるのではないかと。広く作っておいて可動式の壁で仕切っておくとよいかもしれない。
- ・北川学に生かせる施設があっても、その施設をどのように活用するかを考えなければならない。

(食育・給食に関して)

- ・調理場が中学校から遠く、中学生が給食を取りに来るのが大変。【複数意見あり】
- ・小中で調理室が共用のため、使いにくさを感じることもある。
- ・調理室⇔ランチルーム⇔給食室を1つの棟にまとめてほしい。

- ・ 調理室：衛生環境が保たれていない。小中一緒は授業の被りがあると厳しい。
- ・ 調理室（保育室）の充実：手洗い場でお米や野菜を洗っているので専用の洗い場があるとよい。

(快適な学習・生活環境に関して)

- ・ 職員室が狭く、作業・休憩・会議などが職員室内でさっとできれば効果的な時間となるのではないか（例えば立ったままミーティングなど）。
- ・ 2階に保育室があるので移動が危険。1階が望ましい。
- ・ ほふくスペースが狭い。（1、2歳児保育室のスペースが含まれているため）

(地域との交流・共創空間に関して)

- ・ 多目的ホールを学校と学童（正確には放課後こども教室）で共用しており、不便。【複数意見あり】
- ・ ホール：発表などができる音響設備が整ったもの。村のイベントにも使える。
- ・ 共用するのはよいが、空いているかどうかの確認が煩雑にならないように考えてほしい。

(安全・安心な教育環境に関して)

- ・ 体育館まで行くときに外に出ないといけない。（道路も危ない。雨の時も困る。）【複数意見あり】
- ・ （小学校も、中学校も、）2階にトイレがない。教職員用のトイレが1台しかない。【複数意見あり】
- ・ ベランダがない。（不審者が来た時に逃げられない。）
- ・ 玄関近くに、職員室、校長室がないので、外部から来た人が分からない。
- ・ 死角が多く、校舎内に機械警備と見守りカメラ等を設置すべき。（校舎の配置も複雑にならないようにしてほしい。）
- ・ 身体的な活動が困難な児童生徒にとっては今の構造だと生活が難しい（特に移動面）。
- ・ 体育館にクーラーを付けてほしい。

< 第2回目（検討委員会設置後） >

(保小中一体化に関して)

- ・ 小中の職員室を一緒にすることが必要。【複数意見あり】
- ・ 職員室に、気軽に話し合いができる移動式デスク、ちょっと込み入った話ができる小部屋などがあるとよい。【複数意見あり】
- ・ 子ども同士の交流・異学年交流を実践できるようにするためには、気軽に話し合えるスペースや壁を取っ払えるオープンスペースがあるとよい。【複数意見あり】
- ・ （環境整備はもちろんのこと、）保小中の教職員が繋がりを意識し、お互いを理解し、連携していくことが大事。
- ・ 保育・小学校・中学校で行える活動を増やしていくことが必要ではないか。

(快適な学習・生活環境に関して)

- ・ 利便性の良さ、応用力のある教室。
- ・ 教室によっては、移動式の壁などで必要な広さに変更できること。

(地域との交流・共創空間に関して)

- ・ 地域が子どもたちを見守れる・関われる環境づくりが必要。
- ・ （将来、生徒数が減った場合に備え、）地域に開放できる部屋を意識して作ること。
- ・ 地域と同じ図書室を使えるのは良案。
- ・ 地域との関わりを持つためには、防災機能を十分に備えた環境も充実させた方が良いのではないか。
- ・ 施設（例えば体育館やホールなど）の地域開放については、ICTを活用して、予約したり、使用状況が

確認できるようなソフトを活用できるとよいのではないか。

- ・ 図書室については、園、小、中、地域と一緒にするのであれば、司書担当を置き、運営もしてもらえるとありがたい。

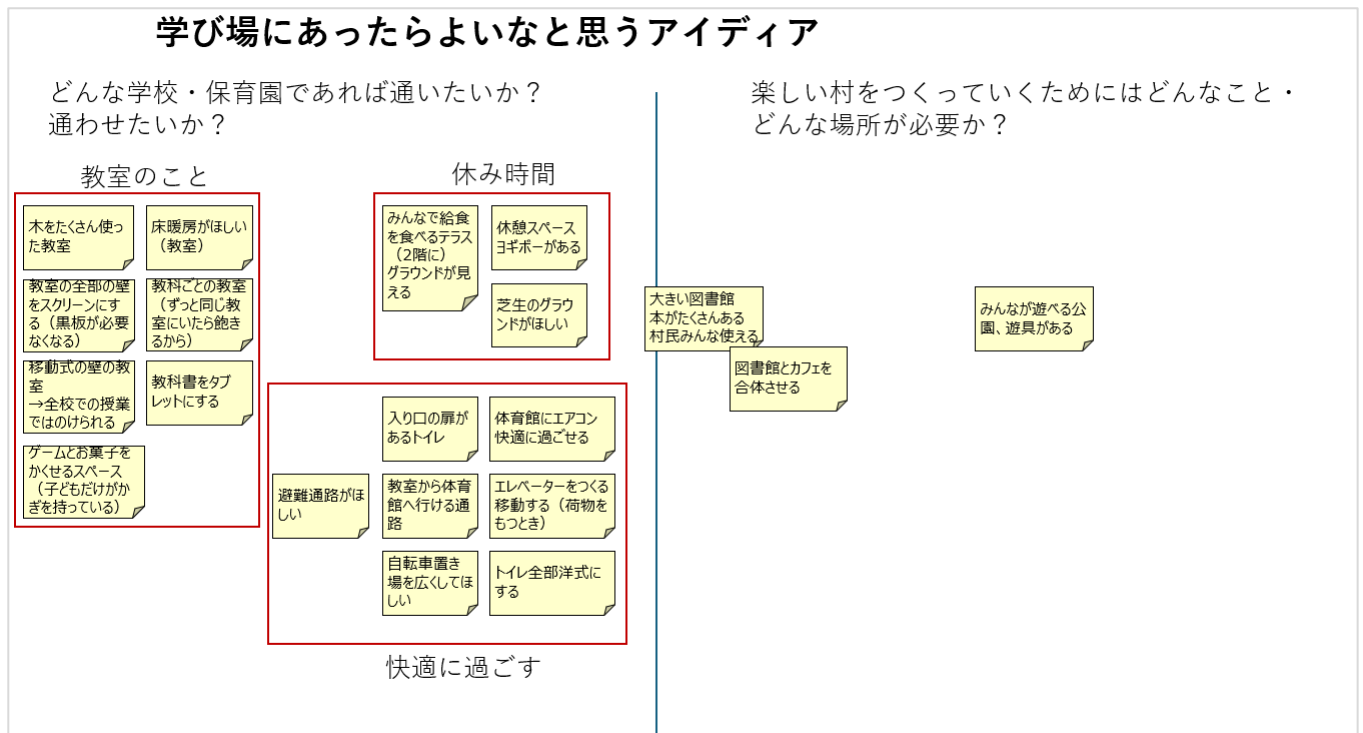
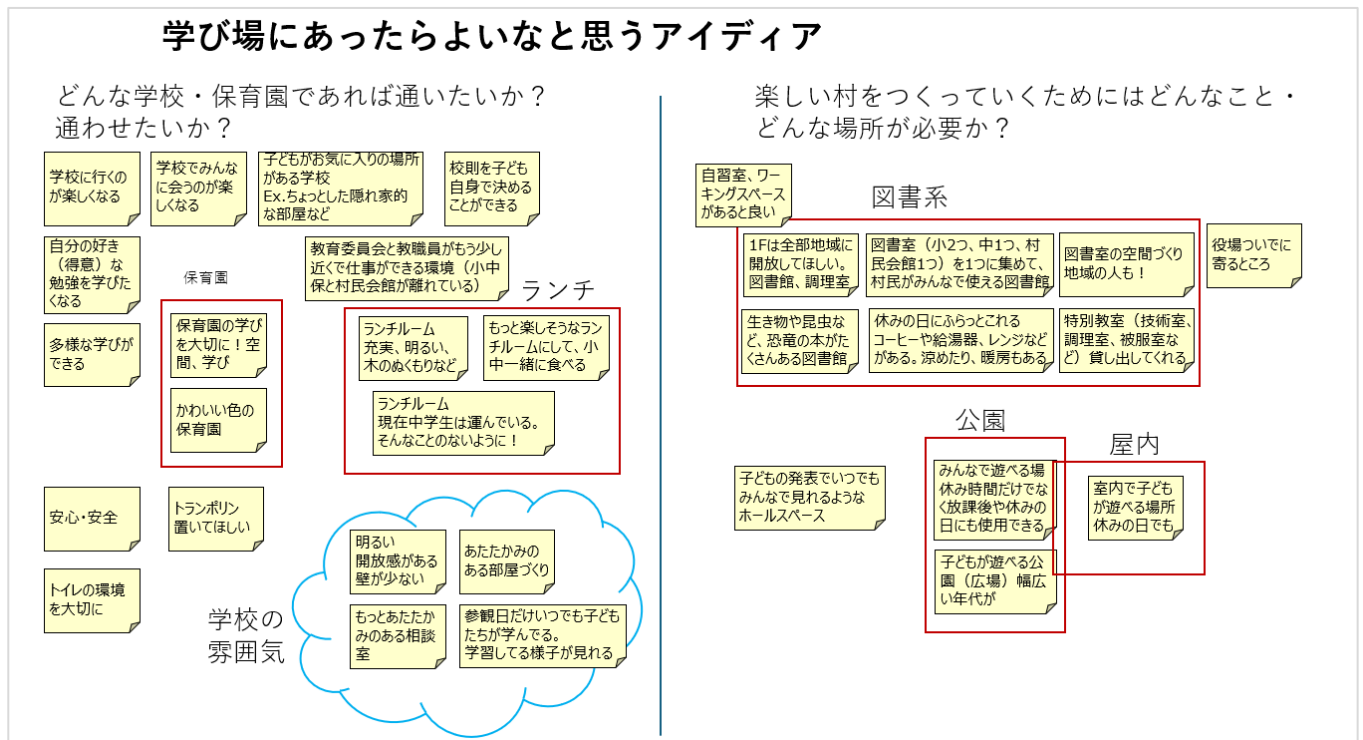
(安全・安心な教育環境に関して)

- ・ (地域の人が見えるようにすることは交流の面からは良いが、) 安全面での不安があるので、セキュリティ面での仕組みづくりをしっかりとしてほしい。

(4) 地域住民（子どもを含む。）向けワークショップについて
開催日時等は以下のとおり。

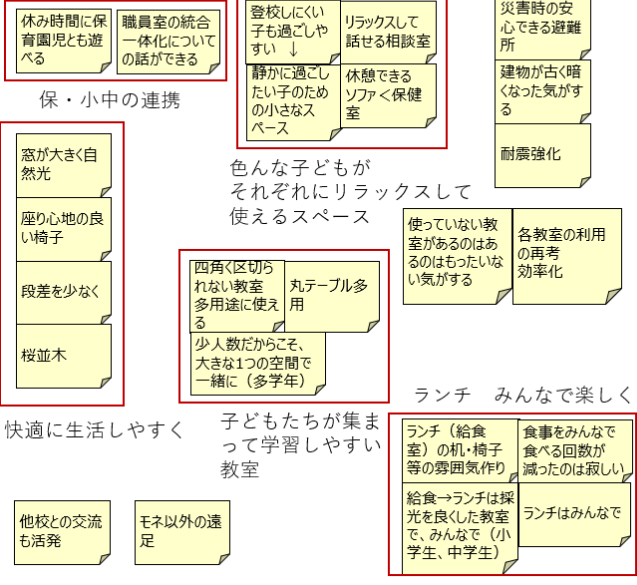
日時	人数	テーマ
令和7年12月20日	13名 ※うち1名は途中退席	「どんな学校だったら楽しいか」を話し合ってみよう！

主な意見は以下のとおり。



学び場にあったらよいなと思うアイデア

どんな学校・保育園であれば通いたいのか？
通わせたいか？



楽しい村をつかっていくためにはどんなこと・
どんな場所が必要か？

